

校注附例「荻生徂徠『譯文筌蹄』」(六)

坂本具償^{*1}

財木美樹^{*2}

An Annotated Modern Japanese Translation of "Yakubun-Sentei" by Ogyu Sorai (6)

Tomotsugu SAKAMOTO

Miki ZAIKI

本稿は、前稿の続きである。荻生徂徠『譯文筌蹄』のミの部、ムの部、メの部、モの部、ヤの部、ユの部、ヨの部、ワの部、ヲの部に対して本文を平仮名、現代仮名遣いに直し、句読点を施したテキストを作成し、引用する例の用例を附したものである。『譯文筌蹄』はいわゆる同訓異字について解説したもので名著である。原本は稀覯本に属し、影印本も昨今では入手しにくい。また本文には句読点がなく、片仮名で書かれおり、今の人にとっては読みにくく、理解するのもむつかしい。したがって本稿を参考としてこの名著を少しでも多くの方に読んでいただければ幸いである。本稿をもって最終稿とする。

キーワード

同訓異字 小泉秀之助 吉有鄰

*1香川高等専門学校名誉教授

*2比治山大学非常勤講師

校注附例 「荻生徂徠『譯文筌蹄』」(六)

坂本具償
財木美樹

はじめに

荻生徂徠、名雙松、字茂卿、徂徠は号である。また護園、赤城翁と号す。寛文六年(一六六六)二月十六日に江戸で生まれる。十四歳の時、父の謫にしたがつて上総にゆく。二十五歳で赦にあい、江戸にかえり、芝増上寺の近くに塾を開いて教授する。

元禄九年(一六九六)、柳澤吉保に召し抱えられ、柳澤邸で講學し、吉保の諮問にあづかる。吉保失脚後、日本橋茅場町に移り、そこで私塾である護園塾を開いた。赤穂事件の際には義士を切腹させるべきであると主張した『擬自律書』。

その著に『辨道』『辨名』『政談』『論語徴』『譯文筌蹄』『訓譯示蒙』などがある。享保十三年(一七二八)一月十九日没す。年六十五。

徂徠は二十五歳で江戸にかえって塾を開き、塾生に講義を行った。『譯文筌蹄』はその二十五、六歳の時に口述した講義を塾生の僧天教と吉臣哉のふたりが筆受したものを底稿とし、『譯文筌蹄』題言十則の(一)、それをその後二十年以上にわたって増補訂正を加えたものである。

『譯文筌蹄初編』六卷は正徳四年(一七二四)正月と正徳五年(一七二五)に刊行され、『譯文筌蹄後編』三卷は寛政八年(一七九六)九月に刊行された。

その書には「三百四十九類、二千四百三十四字」(小泉秀之助「例言二」による)を収め、日本語として同訓のものを類別し、同訓であっても中国語の意味としては異なっていることをわかりやすく説明している。

また用例の説明として、四書五経、史記・漢書をはじめとする歴史書、諸子、文選、唐宋の詩文はもとより、当時の俗語までも引用されている。もともと早年に塾生のために口述したものであったが、その後二十年以上をかけて、閲覧するあらゆる書物から用例を収集し、内容を深め充実させており、その博引旁証さには驚くべきものがある。

日本語は語彙が少ないので、同訓異字が多く、語彙の選択をあやまる場合が多い。その同訓異字に関する名著といわれるのがこの荻生徂徠の『譯文筌蹄』である。しかしそのような名著があまり知られず、読まれていないことが残念であった。ただ原本は稀覯本に属し、影印本も昨今では入手しにくい。また本文には句読点がなく、片仮名で書かれおり、今の人のとっては読みにくく、理解するのもむづかしくなってしまう。そこで本文を平仮名、現代仮名遣いに直し、句読点を施したテキストを作成し、引用する例の用例を附した。本書を言葉や文章に興味を有する人にすこしでも知ってもらい、文章の作成執筆に参考としてもらいたく思い、本稿を作成した次第である。

今回は「ミの部」から「ヲの部」までの部分を収め、本稿は完結することとなる。

版本

- ・『譯文筌蹄初編』六卷 正徳四年(一七二四) 正月・正徳五年(一七二五) 寶曆二年(一七五三) 再版
 - ・『譯文筌蹄後編』三卷 寛政八年(一七九六) 九月
 - ・『譯文筌蹄初編後編』 文政八年(一八二五) 再版
- 明治九年(一八七六) 九月再版

影印本

- ・『荻生徂徠全集』第二巻言語篇 みすず書房 一九七四・八
- ・『荻生徂徠全集』第五巻 河出書房新社 一九七七・一

・『漢語文典叢書』第三卷 汲古書院 一九八九・三

活字本

・『譯文筌蹄附東涯「用字格」』 小泉秀之助 須原屋書店 明治四十一年(一九〇八) 一月

影印本

・名著普及會 昭和六十二年(一九八七)

*臺灣にも影印本あり

凡例

一、本稿は荻生徂徠『譯文筌蹄』のミの部からヲの部に対して校註附例を施したものである。

一、本稿は荻生徂徠『譯文筌蹄附東涯「用字格」』須原屋書店を底本とし、刊本を用いて校正する。

一、底本には句読点がなく、片仮名表記であるが、いま句読を切り、片仮名を平仮名にあらため、ルビを増補する。

一、引用文は返り点、送り仮名を附しているが、書き下し文に改める。

一、引用文、術語には「」を施す。

一、語の左右にルビがあるものがあるが、左訓は語の下に「」を附して下にいれる。

一、註は原文に引く引用文、術語に対してその用例を挙げたが、用例はかならずしも初出のものではなく、代表的なものでもなく、また未詳なもの、見当違いなもの、取捨不適なものなどがあると思われるが、本文を理解する上で参考としてもらえれば幸いである。

一、註に引く用例の該当する部分に傍線を引く。

一、一部の古語は原文のニュアンスを残すため、簡単な訳語を「」に附して下にいれる。

一、底本の順序は発音順と称するが、かならずしも五十音順になっていない。ただ底本との整合性を保つため項目の順序は底本のままとし、「索引」を作成して冒頭に附す。

一、見出し語の下に「(一、三十五号表)」、「(後一、十七号裏)」などあるのは、刊本の巻数と葉数、および裏か表をあらわす。また「後」は後編をあらわす。

索引(下記の数字は本文の順序である。本文はかならずしも五十音順になっていないが、入れ替えると原本との整合性がなくなるので、そのままとし本索引を作成した。見出し語も原本の仮名のままとしたので順序に注意されたい)

『譯文筌蹄』

ミの部

| | |
|-----------------------|----|
| ○みがく 研磨摩磋礪屑種槎磨擦 | 8 |
| ○みじかし 短庫 | 4 |
| ○みだり 妄濫漫狼 | 7 |
| ○みだる 亂擾紛滑汨櫻撓撓鬆鬆殺滄焚紊溷膠 | 2 |
| ○みちびく 迪導誘誅信 | 9 |
| ○みつ 實滿盈充塞填載 | 1 |
| ○みつ 三參 | 3 |
| ○みなぎる 漲溢濫 | 5 |
| ○みぬる 孰稔 | 6 |
| ○みる 視見看觀覽閱瞻覬覘察鑿檢矚觀覲 | 10 |

ムの部

- むさぼる 貪婪饕飮…………… 3
- むなし 空虚曠…………… 1
- むらがる 羣朋簇…………… 2

メの部

- めぐる 繞遶繚契迴環巾周巡循匯軫旋運轉駢行帶圍…………… 1

モの部

- もつばら 純粹專顛…………… 1
- もてあそぶ 玩翫弄賞…………… 4
- もてなす 謙宴燕饗擾攪…………… 7
- もとむ 求徵索徵要覓干斬須需…………… 6
- もどる 戻悖拂悖狼復…………… 2
- ものうし 懶慵…………… 5
- もる 漏滲…………… 3

ヤの部

- やす 瘦臞瘠毀…………… 5
- やすし 安寧康逸泰休綏妥易晏保…………… 1
- やすむ 休息憩…………… 7
- やはらか 和柔軟輯煖脆鹽…………… 2
- やぶる 破敗壞傷敝弊毀損償贖圮疊棧害殘…………… 4
- やまし 疚疾病瘵瘵瘡瘡…………… 6
- やむ 已息輟止歇罷弭寢休…………… 3

ユの部

- ゆく 行往徂征之如逝邁步適武…………… 3
- ゆたか 饒豐寬裕優…………… 2
- ゆるし 緩徐漫綽寬…………… 1

ヨの部

- よこ 横衡延…………… 2
- よし 善好佳臧嘉舒良美懿淑徽毅祥吉可克能…………… 1
- よぶ 呼喚召招徵速辟聘摩…………… 4
- よむ 讀誦諷…………… 5
- よろこぶ 喜欣忻懽歡驩怡悅懽豫慶…………… 3

ワの部

- わかる 分別離析判煩派儀賦訣訣放發縱…………… 1
- わく 湧沸…………… 2
- わざはひ 禍殃眚疢災…………… 6
- わする 忘諼遺愆…………… 4
- わたる 渡濟涉亘揭厲徑彌竟…………… 5
- わづらはし 煩悶累勞劬惱…………… 3
- わらふ 笑嗤哂呵矧噱驪粲…………… 7

ヲの部

- をしふ 誨教訓詰碁…………… 5
- をしむ 吝惜嗇愛慳…………… 2
- をどる 跳踊踴躍…………… 3
- をはる 終畢卒訖竟已沒闕…………… 1

○をる 折拉拗摺疊音重襲復申……………4
 ○をる 坐居處座在宅……………6

『譯文筌蹄』

ミの部

1〇みつ

實 滿 盈 充 塞 填 載 (一、廿三号裏)

【實】虚の反對なり。「虚」は中のすきたるなり、「實」は中のしかと實のいりたるなり。醫書の傷寒論に、腹のはる症に「實・滿・堅」①ということあり。はらはるは「滿」なり。「滿」に虚滿・實滿あるは、中にしかと實の入りたると、やわらかなるとの異なり、實にして堅ならぬもあり。故に「實・滿・堅」ということあり。これにて實・滿の異分れるなり。「滿」は一ぱいな處を詮にとる字なり、「實」はしつこりとつまりたるところを詮にとる字なり。病證の「虚實」②、國の「虚實」③もこれにて明かなり。「月滿つ」④とはいえども、「月實す」といわず、月中に物なき故なり。「潮滿つ」⑤とはいえども、「潮實す」とはいわず、水の體虚なるものなるゆえなり。「倉粟實す」⑥、倉粟は中のみいりを主とする故に、滿の字を用いず。兵法に「實を避け虚を攻む」⑦は、軍は必ず敵の財富み人衆く、將良に甲兵精たる中の、みいりのよき處をよけて伐たず、財乏しく人少く、將拙く甲兵鈍き中の、すきたる處を伐つなり。又「鳥、空を排して飛び、獸、實を蹴て走る」⑧とは、獸の地をふむことをいう。天は虚に地は實にして、しかとしたるもの故なり。又轉用して、「豆實」⑨は豆の實という意にて、「豆の内に入れたるものなり」「庭實」⑩は庭の實という意にて、庭へならざる進上物にて、車馬の類なり。「鼎實」⑪は鼎のみ

にて、鼎の内へ入れて煮る食物のことなり。「口實」⑫は口の實という意にて、何にても證據をとりていひぐさにすることなり。「府實」⑬は府の實なり、財實のことなり。「軍實」⑭は軍の實なり、兵士なり。又古書には「たから」とよむ。左傳に「内實」⑮というは、女房と家財なり。又轉用して、「事實」⑯「名實」⑰「華實」⑱の「實」は、「まこと」という義にも非ず、上にいえる實という義にも非ず。「事實」は事の體なり、「名實」は名の體なり。實にその物ありて、さてその名あり、その物は名の體なり、これを「實」という。「事實」というも、空にその理をいふばかりに非ず、その體となるものは事なり、これを「事實」という。「故實」⑲はふるき事實なり、先例のことなり。「浮華を去りて、功實を擧る」⑳というも、政の上にて議論のききことなるは、根もなき花なるゆえ、浮華なり、それを行いて功を立るは、その華の體なり。軍書に「聲を先にして實を後にす」㉑というも、聲はきこえなり、誰を攻ん、何方を伐んと言ふらすは聲なり、いひふらしたることく、攻め伐つはその聲の體なり。孟子に「仁の實」「義の實」㉒というも、仁義といえはつとして手に執る處なし、その手にとられる體になるものは孝悌なるゆえ、「實」というなり。又これより轉用して、物のあり數を書き付け、官府へ指し出すことを「實す」という。史記に「秦始皇、黔首をして自實せしむ」㉓とあるは、民の田畝の數を面に書き出させるなり。唐の六典に「手實つ法」㉔というも、歳の暮ことに民の年の數と田地の頃畝を書き出して、帳を作ることなり。この類、「みつる」という義とは別のことなれども、外に附すべき處なきゆえ、事の次にここに附す。

①「傷寒論」辨可下病脈證並治第二十一「病腹中滿痛者、此爲實也、當下之、宜大承氣湯」。

②「傷寒論」辨太陰病脈證並治第十二「太陰之爲病、腹滿而吐、食不下、自利益甚、時腹自痛」。

③「傷寒論」辨不可發汗病脈證并治第十五「欬者則劇、數吐涎沫、咽中必乾、小便不利、心中饑煩、晡時而發、其形似瘧、有寒無熱、虛而寒慄、欬而發汗、蹠而苦滿、腹中復堅」。

- ②『傷寒論』平脉法第二「腎沉、心洪、肺浮、肝弦、此自經常、不失銖分。出入升降、漏刻周旋、水下二刻、一周循環、當復寸口、虛實見焉」。
- ③『韓非子』安危「安危在是非、不在於強弱。存亡在虛實、不在於衆寡」。
- ④『史記』范雎蔡澤列傳第十九「語曰、日中則移、月滿則虧。物盛則衰、天地之常數也」。
- ⑤劉禹錫『金陵懷古』「潮滿治城渚、日斜征虜亭」。
- ⑥『孟子』梁惠王下「而君之倉廩實、府庫充、有司莫以告、是上慢而殘下也」。
- ⑦『孫子』虛實「大兵形象水、水之形、避高而趨下、兵之形、避實而擊虛、水因地而制流、兵因敵而制勝」。
- ⑧『淮南子』原道訓「夫萍樹根于水、木樹根於土、鳥排虛而飛、獸蹠實而走、蛟龍水居、虎豹山處、天地之性也」。
- ⑨『周禮』天官・冢宰・醢人「凡祭祀、共薦羞之豆實、賓客喪紀、亦如之」。
- ⑩『禮記』郊特牲「而庭實私覲、何爲乎諸侯之庭」。
- ⑪『新書』論誠「及智伯公吾以衣服、餽吾以鼎實、舉被而爲禮、大夫國士遇我、我固國士爲之報」。
- ⑫『書經』仲虺之誥「成湯放桀于南巢、惟有慙德、曰、予恐來世以台爲口實」。
- ⑬『左傳』襄公三十一年「其輸之、則君之府實也、非薦陳之、不敢輸也」。
- ⑭『左傳』隱公五年「三年而治兵、入而振旅、歸而飲至、以數軍實、昭文章、明貴賤、辯等列、順少長、習威儀也」、杜注「飲至於廟、以數車徒器械及所獲也」。
- ⑮『左傳』襄公二十八年「齊慶封好田而嗜酒、與慶舍政、則以其內實、遷于盧蒲娶氏、易內而飲酒」、杜注「內實、寶物妻妾也」。
- ⑯『史記』老子韓非列傳第三「畏累虛、亢桑子之屬、皆空語無事實」。
- ⑰『管子』九守「修名而督實、按實而定名。名實相生、反相爲情。名實當則治、不當則亂」。
- ⑱『論衡』案書「薄厚不相勝、華實不相副、則怒而降禍、雖有其鬼、終以死恨」。

- ⑲『國語』周語上「肅恭明神而敬事者老、賦事行刑、必問于遺訓而咨于故實、不干所問、不犯所咨」。
- ⑳『申鑒』時事「去浮華、舉功實、絕末伎、同本務、則事業脩矣」。
- ㉑『史記』淮陰侯列傳第三十二「如是、則天下事皆可圖也。兵固有先聲而後實者、此之謂也」。
- ㉒『孟子』離婁上「仁之實、事親是也、義之實、從兄是也」。
- ㉓『正字通』寅集上「實、又具數也。史秦始皇使黔首實田、註、令民自具頃畝實數也」。
- 『史記』秦始皇本紀第六「三十一年、十二月、更名臘曰嘉平」、集解「使黔首實田也」。
- ㉔『唐六典』(『正字通』寅集上「實」の項引)「實、又手實法。唐六典、凡里有手實、歲終、具民之年與地闊狹爲鄉帳」。
- 【滿】一ぱいにみつるなり。缺の反對なり。滿月・半月の「滿」なり。「撲滿」①は錢入れなり、土にて作る。入るるばかりにて出ぬようにしたるものなり。「持滿」②は、弓を引きたもつことなり。「引滿」③は、酒を盃に満てて引きつけたることなり。
- ①『西京雜記』卷五「撲滿者、以土爲器、以蓄錢具、其有入竅而無出竅、滿則撲之」。
- ②『史記』絳侯周勃世家第二十七「已而之細柳軍、軍士吏被甲、銳兵刃、彀弓弩、持滿」。
- ③『漢書』絳傳第七十上「入侍禁中、設宴飲之會、及趙、李諸侍中皆引滿舉白、談笑大噱」。
- 【盈】縮・虧の反對なり。缺とも對す。滿の字の意とおなじ。但しだんだんにみちゆく意あり。滿の字は至極なり。月の行道にのびちぢみあるを「盈縮」①という。「天道の盈虛消息」②というも、みちゆく意あり。

①『戰國策』秦策二「語曰、日中則移、月滿則虧。物盛則衰、天之常數也。進退盈縮變化、聖人之常道也」。

②『易經』豐・象「日中則昃、月盈則食、天地盈虛、與時消息、況於人乎、況於鬼神乎」。

【充】すえずえはしばしまでゆきわたりて、實の入りわたる意なり。「皮膚充實」①。又周禮に「宗人、牲を視て充を告ぐ」②とは、牲の肥えたるを告げるなり。大抵盈塞の義を兼ねたり。又數に備えるまでに、その内へ入れ置くことにこの充の字を用いることあり。「員に充て數に備ふ」③などと使うなり。

①『黄帝内經素問』四時刺逆從論六十四「夏者、經滿氣溢、入孫絡受血、皮膚充實」。

②『儀禮』特性饋食禮第十五「賓出、主人出、皆復外位、宗人視牲告充、雍正作家、鄭注「充猶肥也」。

③程秘「辭免知贛州」《沼水集》卷二「充員備數、或可濫竿今焉、因職陞名、豈容專筆」。

【塞】「みつ」とよむとき、實と同じ。詩經の「塞淵」①も實の義なり。

①『詩經』邶風・燕燕「仲氏任只、其心塞淵。終溫且惠、淑慎其身」。

【填】ものあき處をうめることなり。「填名」というは、繪旨など官府の文書に、その事に列すべき官職ばかりをかきて置きて、その後見在の人に面に名をかき入れさせるをいう。「填諱」①というは、書などを撰するに、父の名の文字あればあけ置きてかかず、友人を憑みて書き入れさせるをいうなり。又古書に眞の字をも通用す②。又「填撫」③「填星」④など、鎮の字と通ず。又「填填」⑤は鼓の聲、闐の字と通ず。

①『浪跡叢談』卷九填諱「徐浩碑爲次子峴所書、情張平叔填諱」。

②『玉篇』「眞、古文填字」。

③『荀子』君道「故人主必將有卿相輔佐足任者然後可。其德音足以填撫百姓、其知慮足以應待萬變、然後可」。

④『史記』天官書第五「曆斗之會以定填星之位、曰、中央土、主季夏、日戊己、黃帝、主德、女主象也」、索隱「曆斗之會以定鎮星之位」。

⑤『隋書』志第九音樂中「設簾設業、鞀鼓填填」。

『詩經』小雅・南有嘉魚・采芣「方叔率止、鉦人伐鼓。陳師鞠旅、顯允方叔。伐鼓淵淵、振旅闐闐、集傳「闐闐、亦鼓聲也」。

【載】詩經の「厥の聲路に載つ」①、滿の義なり。路行人まで世上一面にとり沙汰することなり。

①『詩經』大雅・生民之什・生民「實覃實訏、厥聲載路」、集傳「載、滿也。滿路、言其聲之大也」。

2〇みだる

亂 擾 紛 滑 汨 攪 撓 撓 攪 鬆 殺 淆 棼 紊 溷 膠 (二、五十三号裏)

【亂】治の反對なり①。「みだるる」にも、「みだす」にも用いる。何のみだれるにも用いる②。廣き字なり。「國亂」③「家亂」④「世亂」⑤「擾亂」⑥「紛亂」⑦「撓亂」⑧「攪亂」⑨「殺亂」⑩「棼亂」⑪「紊亂」⑫「溷亂」⑬「逆亂」⑭「暴亂」⑮など連用す。「亂木」⑯「亂山」⑰「亂水」⑱「亂流」⑲「亂墜」⑳「亂絲」㉑「亂髮」㉒、何にても用いる。又「淫亂」㉓に限りて「亂」ということあり。周禮に「内外亂」㉔という類。淫行を「亂行」㉕ともいう。又「治命」㉖「亂命」㉗ということあり。親の遺言に心のたしかなる時を「治命」といい、心の亂れたる時を「亂命」という。又樂の卒の章を「亂」という。「關雎の亂」の如し㉘。賦の末にも「亂

曰」ということあり²⁹。又亂れるを治めるを「亂」という³⁰。論語に「武王に亂臣十人有り」³¹。又水をよくぎりて、すぢかえずわたるを「亂」という³²。これらは別段のことなり。又「歴亂」³³「縹亂」³⁴「凌亂」³⁵は音の轉なり。亂れる貌なり。

- ① 『説文解字』「亂、不治也」。
- ② 『正字通』子集上「凡事物不理皆曰亂」。
- ③ 『史記』魏世家第十四「先生嘗教寡人曰、家貧則思良妻、國亂則思良相」。
- ④ 『管子』君臣下「國之所以亂者四、其所以亡者二、内有疑妻之妾、此宮亂也。庶有疑適之子、此家亂也」。
- ⑤ 『史記』樂書第一「土敝則草木不長、水煩則魚鼈不大、氣衰則生物不育、世亂則禮廢而樂淫」。
- ⑥ 『史記』項羽本紀第七「於是籍遂拔劍斬守頭。項梁持守頭、佩印綬。門下大驚、擾亂、籍所擊殺數十百人」。
- ⑦ 『史記』魯仲連鄒陽列傳第二十三「所貴於天下之王者、爲人排患釋難解紛亂而無取也」。
- ⑧ 『漢書』爰盎鼂錯傳第十九「若夫平原易地、輕車突騎、則匈奴之衆易撓亂也」。
- ⑨ 『西遊記』亂蟠桃大聖偷丹「反天宮諸神捉怪」攪亂天宮者、乃齊天大聖也」。
- ⑩ 『莊子』齊物論「自我觀之、仁義之端、是非之塗、樊然殽亂、吾惡能知其辯」。
- ⑪ 『南齊書』列傳第二十四「贊曰、蒸蒸小民、吏職長親、焚亂須理、卹隱歸仁」。
- ⑫ 『舊唐書』列傳第十五長孫無忌「時突厥頡利可汗新與中國和盟、政教紊亂、言事者多陳攻取之策」。
- ⑬ 『楚辭』九懷・陶壘「傷時俗兮溷亂、將奮翼兮高飛」。
- ⑭ 『管子』霸言「攻逆亂之國、賞有功之勞、封賢聖之德、明一人之行、而百姓定矣」。
- ⑮ 『書經』周官「司冠掌邦禁、詰姦憲、刑暴亂」。
- ⑯ 曹松『弔北邙』「東歸聊一弔、亂木倚寒雲」。
- ⑰ 姚揆『村行』「亂山啼蜀魄、孤權宿巴陵」。

⑱ 杜甫『向夕』「吠畝孤城外、江村亂水中」

⑲ 錢起『謝張法曹萬頃小山暇景見憶』「清風亂流上、永日小山陰」。

⑳ 蘇軾『次韻秦太虛見戲耳聾』「眼花亂墜酒生風、口業不停詩有債」。

㉑ 『管子』樞言「聖人用其心、沌沌乎博而圓、豚豚乎莫得其門、紛紛乎若亂絲遺遺乎若有從治」。

㉒ 杜甫『幹元中寓居同谷縣、作歌七首』「有客有客字子美、白頭亂髮垂過耳」。

㉓ 『詩經』邶風・君子偕老序「君子偕老、刺衛夫人也。夫人淫亂、失事君子之道」。

㉔ 『周禮』夏官・司馬「放弑其君、則殘之、犯令陵政、則杜之、外內亂、鳥獸行、則滅之」。

㉕ 『晏子春秋』諫上・景公飲酒醒三日而後發晏子諫「男女群樂者、周觴五獻、過之者誅。君身服之、故外無怨治、內無亂行」。

㉖ 『左傳』宣公十五年「初、魏武子有嬖妾、無子。武子疾、命嬖曰、必嫁是。疾病則曰、必以爲殉。及卒、嬖嫁之、曰、疾病則亂、吾從其治也。及輔氏之役、嬖見老人結草以亢杜回。杜回躡而顛、故獲之。夜夢之曰、余而所嫁婦人之父也。爾用先人之治命。余是以報」。

㉗ 『新唐書』列傳第九十四章貫之「帝怒曰、寧綬治命邪。禮部侍郎崔蠡曰、溫用亂命、益所以爲孝」。

㉘ 『論語』泰伯「子曰、師摯之始、關雎之亂、洋洋乎、盈耳哉、集註「亂、樂之卒章也」。

㉙ 『楚辭』離騷「亂曰、已矣哉、國無人兮、莫我知兮」。

㉚ 『爾雅』「亂、治也」。

㉛ 『論語』泰伯「武王曰、予有亂臣十人、集注「馬氏曰、亂、治也」。

㉜ 『爾雅』釋水「正絕流曰亂」、郭注「直橫渡也。書曰亂于河」、邢疏「正、直也。謂橫絕其流而直渡、名曰亂」。

㉝ 賈至『春思一首』「草色青青柳色黃、桃花歷亂李花香」。

③④岑參『巴南舟中忠陸渾別業』「嶺雲繚亂起、溪鷺等閒飛」。
 ③⑤鮑照『舞鶴賦』『文選』卷十四「輕迹淩亂、浮影交橫」。

【擾】「みだるる」「みだす」。亂に煩の義を兼ねたり①。ものみだれてまきらわしき意、やかましき意あり、但し聲には非ず。「紛擾」②「膠擾」③「騷擾」④などを用いる。晋の世の末に、夷五方より起りて、とりあいありて、世の中さわがしかりしことを「五胡雲のごとく擾る」⑤といえり。これも五胡のとり合い、雲霞のごとくさわがしき意をいうなり。形象の上にいわれぬ字ゆえ、亂雲のことを「雲擾」とはいわぬなり。「天下本事無し、庸人自ら之を擾す」⑥といい、「人擾るときは則ち疲れ、魚擾るときは則ち碎く」⑦というも、皆かきみだす意なり。又人の馳走になりたることを「擾を辱なくす」というも、和語の「ふみたてました」という意なり。又「なつくる」とよむ。「なるる」の條に見える⑧。

①『説文解字』「擾、煩也」。
 『廣韻』「擾、亂也」。

②『後漢書』朱馮虞鄭周列傳第二十三「帝以二千石長吏多不勝任、時有纖微之過者、必見斥罷、交易紛擾、百姓不寧」。

③程俱『過方子通惟深』『北山集』卷二「塵中等膠擾、念此將焉投」。

④『史記』平準書第八「行者賈、居者送、中外騷擾而相奉、百姓抗弊以巧法、財賂衰耗而不贍」。

⑤『元史』志第十八禮樂一「魏、晉而後、五胡雲擾、秦、漢之制亦復不存矣」。

⑥陶宗儀『南村輟耕錄』卷三十二「南村野史曰、天下本無事、庸人自擾之、卓哉斯言也」。

⑦白居易『崔咸可洛陽縣令制』「而咸在郎署中、推爲利用、加以詞學、緣飾吏能、操割洛陽、必有餘力。然辛大邑如烹小鮮、人擾則疲、魚擾則鯁、寬猛吐茹、其鑿於茲」。

⑧「なるる」(卷六、十三号裏)の項、参照。

【紛】多きものの雜わり亂れるなり。「雨紛紛」①「雪紛紛」②「花紛紛」③などを用いる。「世紛」④「俗紛」⑤というは、世事俗事なり。やかましきものゆえいうなり。「紛を解く」⑥というは、ものむつかしをやめることなり。紛の字にむすほふる「からみあう」意あるゆえ、「解」という。「糾紛」⑦「紛結」⑧と連用す。又「紛呪」⑨というは、ふきんを「紛」という、帔とも作る、手ぬぐいを「呪」という。

①賈島『送惟一遊清涼寺』「人間臨欲別、旬日雨紛紛」。

②劉長卿『酬靈徹公相招』「石磻泉聲久不聞、獨臨長路雪紛紛」。

③白居易『贈別崔五』「移尊樹間飲、燈照花紛紛」。

④『後漢書』班彪列傳第三十下「贊曰、班懷文、裁成帝墳。比良遷董、兼麗卿雲。彪識皇命、固迷世紛」。

⑤張九齡『初發江陵有懷』「他日懷眞賞、中年負俗紛」。

⑥『漢書』楚元王傳第六「夫有春秋之異、無孔子之救、猶不能解紛、況甚於春秋乎」。

⑦左思『魏都賦』『文選』卷六「至乎勅敵糾紛、庶士罔寧」。

⑧『楚辭』九歎・憂苦「欲遷志而改操兮、心紛紛而未離」。

⑨『禮記』內則「左佩紛呪刀礪、小觶金燧、鄭注「紛呪、拭物之佩巾也」」。

【滑】「猾」二字通用す。書經に「蠻夷、夏を猾す」①とあり。夷の中國を亂すことなり。「猾」という獸、虎の耳より入て虎を食ふに喩ゆ②と字書にいへども、實は滑・猾同音ゆえ通用す。「滑」を「みだる」とよむ③。汨と通用す④。「汨」は水をかきたててに「す」ことなり。「和を滑す」⑤「心を滑す」⑥などに用いる。「和」は胸中自然の和氣なり。

①『書經』舜典「帝曰、皋陶、蠻夷猾夏、寇賊姦宄、汝作士、五刑三就、五流有宅、孔傳「猾、亂也」」。

②『國語』晉語「遇兆挾以銜骨、齒牙爲猾、戎夏交揜」、韋注「猾、弄也。……骨口中、齒牙弄之、以象讒口之爲害也」。

『正字通』已集下「猾、海獸名。猾無骨、入虎口、虎不能噬、處虎腹中、自内齧之」。

③『廣韻』「滑、亂也。出列子」。

④『書經』洪範「鯀陳洪水、汨陳其五行」、孔傳「汨、亂也」。

⑤『莊子』德充符「日夜相代乎前、而知不能規乎其始者也。故不足以滑和、不可入於靈府」。

⑥『莊子』天地「五曰、趣舍滑心、使性飛揚、此五者、皆生之害也」。

【攪】莊子の「攪寧」①というを、「みだるる」とよめども、攪の字はもと「ふるる」とよみて、ふれ動かす意なり②。「禁ふ」③と注せるは、聲通じるゆえなり。

①『莊子』大宗師「其名為攪寧。攪寧也者、攪而後成者也」。

②『正字通』卯集中「攪、觸也。迫近也」。

③『正字通』卯集中「攪、禁也。亂也」。

【撓】平聲の時、ものを爪にてかきみだすことなり①。擾の字の意なり②。上聲の時、「たはむ」とよむ。「かがむ」の條に見える③。「撓亂」④「撓擾」⑤と連用す。

①『集韻』「撓、抓也」。

②『說文解字』「撓、擾也」。

③「かがむ」(卷四、六号裏)の項、参照。

④『左傳』成公十三年「殄滅我費滑、散離我兄弟、撓亂我同盟、傾覆我國家」。

⑤『後漢書』王充王符仲長統列傳第三十九「疲驚守境、貧殘牧民、撓擾百姓、忿怒四夷、招致乖叛、亂離斯瘼」。

【燒】なぐることなり。𪔑と同字なり①。「魔燒」②「燒害」③と連用す。又擾の字

と通用す。

①『說文解字』「燒、苛也、一曰、擾。戲弄也」、段注「按、𪔑乃燒之俗字」。

②蘇軾『贈杜介(並敘)』「我夢若見之、卓爾非魔燒」。

③『景德傳燈錄』卷第一「汝自今去於如來正法、更不作燒害否」。

【攪】「かく」とよむ字なり。「みだる」とよむ①。もかきみだすことなり。但し「撓」の字は爪にてかきみだすなり、この字はかきまわしてみだすなり。又人のざうさになることを「攪を蒙る」とも、「攪擾」②ともいう。

①『說文解字』「攪、亂也」。

②『水滸傳』王教頭私走延安府 九紋龍大鬧史家村「小人起多時了。夜來多多攪擾、甚是當」。

【鬆】亂髪貌なり①。故にみだれる貌に用いることあり。「みだす」には非ず。俗語に緊の反對にて、繩などをゆるめることを「鬆了」という。「輕鬆」②とも連用す。又饅頭の皮やこぼりこんやく「氷蒟蒻」の中のすきたるようになることを「虛鬆」③と云う。

①『玉篇』「鬆、亂髮兒」。

②白居易『如夢令』「鬢鬢輕鬆、凝了一雙秋水」。

③『神農最要』卷一「或栽一邊、或栽兩邊、一尺一株、用水灌漑、後兼糞澆、既不佔地、又無牛羊踐踏、且土脈虛鬆、易於長成」。

【殺】【澆】通用す。澆は水のにごることなり①。「溷澆」②「澆濁」③などと用いる。「殺」は「錯雜」④と注す。されども通用す。「殺亂」⑤「混殺」⑥「殺雜」⑦。

①『廣韻』「澆、濁水」。

『字彙』已集「澆、水濁也」。

②『潛夫論』敘錄「忠佞溷澆、各以類進、常苦不明、而信姦論」。

③『南史』列傳第六十六隱逸下・沈麟士「及至、尚之謂子偃曰、山藪故多奇士、沈麟士、黃叔度之流也、豈可澄清滄濁邪、汝師之。」

④『說文解字』「殺、相雜錯也。」

⑤『莊子』齊物論「自我觀之、仁義之端、是非之塗、樊然殽亂、吾惡能知其辯。」

⑥『抱朴子』外篇卷四十四百家「眞偽顛倒、玉石混殽、同廣樂於桑間、均龍章於素質。」

⑦『漢書』食貨志第四下「然鑄錢之情、非殽雜爲巧、則不可得贏、而殽之甚微、爲利甚厚。」

【禁】「みだる」とよむ。紛の音の轉ぜるなり。錯亂なり①。

①『左傳』隱公四年「臣聞以德和民、不聞以亂。以亂、猶治絲而禁之也」、杜注「絲見禁縑、益所以亂也。」

【紊】同義なり①。

①『說文解字』「紊、亂也。」

【溷】濁・亂なり①。或いは渾と通ず②。

①『說文解字』「溷、亂也。一曰、水濁兒。」

②潘岳『西征賦』合『文選』卷十「五方雜會、風流溷淆」、李注「溷、混。」

【膠】「膠擾擾」①、或いは「膠輻」②などと連用す。動亂の貌なり。形容字なり。

①『莊子』天道「堯曰、膠擾擾乎。子、天之合也、我、人之合也。」

②揚雄『甘泉賦并序』合『文選』卷六「齊總總以摠摠、其相膠輻兮、森駭雲迅、奮以方攘。」

3〇みつ

三 參 (三、廿九号裏)

【三】「みつ」の時は平聲、「みたび」の時は去聲、古説なり。去聲に拘らぬという説もあり、參・三と通用して、少しの差別なきもあり。「前に參なる」①「化育に參なる」②は、二つあるものの間へひとつ加えて三つになる意なり。「參伍」③などは、或いはみつづつ數えて見、或いは五つづつかぞえて見などとして、さまざま入れちがえて、はかり見ることなり。

①『論語』衛靈公「立、則見其參於前也、在輿則見其倚於衡也」、集註「參、讀如毋往參焉之參、言與我相參也。」

②呂祖謙『禮部代宰臣以下進三祖下第六世仙源類譜仁宗皇帝玉牒畢賀表』合『東萊集』卷二「竊以建邦啓土、青本出於神明、扶世導民、德實參於化育、厚裔苗之憑藉。」

③『荀子』成相「聽之經、明其請、參伍明謹施賞刑、顯者必得、隱者復顯民反誠」、楊注「參伍猶錯雜也、謂或往參之、或往伍之、皆使明謹。」

4〇みじかし

短 庫 (四、廿一号裏)

【短】「みぢかし」。長の反對なり①。活用するときには、「そしる」とよむ。人の足らぬ處を擧げることなり②。「短晴」はちかめなり。

①『玉篇』「短、不長也。」

②『正字通』午集中「短、凡指人過失曰短。」

【庫】「みぢかし」とよめども、ひくきなり。「庫屋」①は、ひくき家なり。「矮鷄脚庫」は、ちやばの脚のひくきなり。古書には短と通用することあり②。

①王安石『揚州龍興講院記』「嘗出而過焉、庫屋數十椽、上破而旁穿、側出而

視後、則榛棘出入、不見垣端。

②『周禮』地官・大司徒「五曰原隰。其動物宜羸物、其植物宜叢物、其民豐肉而庫、鄭注「庫、猶短」。

5〇みなぎる

漲溢 濫 (五、四号表)

【漲】水流のはびひろくなるなり①。

①郭璞『江賦』《文選》卷十二「衝巫峽以迅激、躋江津而起漲」、李注「漲、水大之兒」。

【溢】水の満ちてあまるなり①。

①『説文解字』「溢、器滿也」。

【濫】大水の妄行するなり①。

①『説文解字』「濫、汜也」。

6〇みのる

熟稔 (五、十五号裏)

【熟】ものよくにえたる①にも、又果實米穀のよくあかるみたる②にも用いる。

それより轉用して、ものの練熟し、習熟したる③にも用いる。

①『玉篇』「熟、爛也」。

『論語』郷黨「君賜腥、必熟而薦之」。

②『廣韻』「熟、成也」。

『孟子』告子「五穀者、種之美者也、苟爲不熟、不如萑稗」、趙注「熟、成

也」。

③『韓非子』六反「今學者之説人主也、皆去求利之心、出相愛之道、是求人主之過父母之親也、此不熟於論恩、詐而誣也、故明主不愛也」。

【稔】果實五穀の熟したる①に「用いる」②。熟の字と同義なり③。「惡稔」④とい

うは、惡の至極して、滅亡すべき時節に到りたるをいう。果の熟しておのづから落ちる時節に到るに喩える。

①『説文解字』「稔、穀孰也」。

②原文では「用いる」に相当する言葉はない。意を以て補った。

③『國語』呉語「吳王夫差既殺申胥、不稔於歲、乃起師北征」、韋注「稔、熟也」。

④『文心雕龍』卷四檄移「徵其惡稔之時、顯其貫盈之數」。

7〇みだり

妄濫 漫 猥 (六、三十六号表)

【妄】「みだり」と訓ず。上に見える①。「妄意に以爲く」②とは、むざ「無意味に」

と存するなり。「妄作」③は、むざとつくるなり。

①「みだり」(卷六、三十五号裏)の項、参照。

②朱子『四書或問』卷二十四孟子「論者之學不足以及此、而狃於利害權謀之習、妄意以爲聖賢之心亦若己之心而已矣」。

③『老子』第十六章「歸根曰靜、是謂復命、復命曰常、知常曰明、不知常、妄作凶」。

【濫】「みだり」と訓ず。妄の字に似て、まぎれる意なり。「眞を濫る」①は、ほん

の物とまぎれるなり。「濫吹」②は、まぎれぶき「才能がないのにその地位にいるこ

と」なり。「濫入」③は、まぎれいるなり。「濫階」④などは進むまじき位階に進むなり、進むべき人にまぎれて進む意なり。「濫賞」⑤も賞すまじき人を賞することなり。「濫刑」⑥も刑すまじき人を刑するなり。水の泛濫して、他のもち分に入るより出でたる字なり⑦。

①『大般涅槃經義記』卷二「邪言順情、名爲味甘。邪說濫眞、故曰相似。」

②王融『淨行詩』「竊服臯門上、濫吹溜軒下。」

③『後漢書』黨錮列傳第五十七「自此諸爲怨隙者、因相陷害、睚眦之忿、濫入黨中。」

④蘇舜欽『上孫冲諫議書』(『蘇學士文集』卷第九)「專以白黑善惡爲己任、坐吏手、日隳濫階、仲賢而屈不肖、雖三公爲之、不出於是。」

⑤『書經』旅獒「人不易物、惟德其物」、孔疏「有德不濫賞、賞必加於賢人、得者則以爲榮、故有得則物貴也。」

⑥『說苑』善說「故堯之刑也、殛鯀於羽山而用禹、周之刑也、僇管蔡而相周公、不濫刑也。」

⑦『說文解字』「濫、汜也。」

【漫】「みだり」とよむ。差別なき意より用いる。むざとなり、めつたとなり「はなはだしいさま」。

【猥】煩雜の義なり①。自稱の辭に用いるときは、謙退の辭なり②。又猫などの物に身をすり著けることを「猥す」といふ③。「煩猥」④「猥細」⑤「猥雜」⑥などと連用す。

①『正字通』已集下「集韻、一曰并雜。」

『左傳』隱公五年「器用之資、阜隸之事、官司之守」、杜注「士臣阜、阜臣隸、與、與臣隸、言取此雜猥之物、以資器備」。

②『正字通』已集下「凡自稱猥者卑辭也」。

③荻生徂徠『訓譯示蒙』卷五に「猥は鄙也と註して猫などの、身を物にこすり付ることを猥すると云ふ」とある。

④『三國志』吳書十六・潘濬陸凱傳第十六「今在所監司、已爲煩猥、兼有內使、擾亂其中、一民十吏、何以堪命」。

⑤庚桑楚『亢倉子』順訓道第七「亦有體閒而心躁者、謂叢雜之人、爲猥細」。

⑥『南齊書』志第一禮上「晉初太學生三千人、既多猥雜、惠帝時欲辨其涇渭、故元康二年始立國子學、官品五以上得入國學」。

8〇みがく

研磨 摩 磋 礪 屑 榘 榘 擦 (後一、十号裏)

【研】藥研にておろすことなり①。鉢にてするにも用いる。畢竟すつて細末にすることなり。墨をするにも用いる。硯と通用す②。「研思」③は、段々ぎんみして細かに思案をすることなり。「研精」④なども、子細に詳らかに吟味することなり。又「研鉢」⑤は、すりばちのことなり。「研槌」は、すりこぎのことなり。

①『說文解字』「研、礪也」、段注「亦謂以石礪物曰研也」。

②郭璞『江賦』(『文選』卷十二)「紫菜焚燄以叢被、綠苔鬚髻乎研上」、李注「研與硯同」。

③『後漢書』班彪列傳第三十上「父彪卒、歸鄉里。固以彪所續前史未詳、乃潛精研思、欲就其業」。

④孔安國『尚書序』「承認爲五十九篇作傳、於是遂研精覃思、博考經籍、採摭群言、以立訓傳、約文申義、敷暢厥旨、庶幾有補於將來」。

⑤朱琰『陶說』卷一「乳法、用研鉢、貯矮甕」。

【磨】砥にてすり、石にてすることなり①。故に「みがく」とも、「とぐ」ともよむなり。又石臼にてひくことにもなるなり。「消磨」②「刮磨」③などと連用す。

①『論語』陽貨「不曰堅乎、磨而不磷、不曰白乎、涅而不緇。」

②歐陽修『豊樂亭記』「嚮之憑恃險阻、剗削磨磨、百年之間、漠然徒見山高而水清。」

③『明史』列傳第二百七十一儒林二劉文敏「學者當循本心之明、時見已過、刮磨砥礪、以融氣稟、絶外誘、徵諸倫理、事物之實、無一不慊於心。」

【摩】手にてすることなり①。故に「さする」と譯す。古書に磨と連ず②。

①『陳書』列傳第二十徐陵「時寶誌上人者、世稱其有道、陵年數歲、家人攜以候之、寶誌手摩其頂、曰、天上石麒麟也。」

②『莊子』徐無鬼「反己而不窮、循古而不摩、大人之誠、釋文「摩、一本作磨、王云、摩、消滅也。」

【磋】やすりなどにてすることなり①。

①『廣雅』釋詁三「磋、磨也。」

【礪】砥にてみがくことなり①。故に「とぐ」とよむ。

①『尚書』費誓「備乃弓矢、鍛乃戈矛、礪乃鋒刃、無敢不善、鄭注「磨礪鋒刃。」

【屑】すりて細末にすることなり①。故に「すりくづ」とよむ。「研」はする處をさしていう、「屑」は細末にしたる處をさしていう。

①『玉篇』「屑、碎也。」

『禮記』内則「爲熬、捶之去其皽、編萑布牛肉焉、屑桂與薑、以洒諸上而鹽之、乾而食之。」

【轉】「穀を磨するを轉と爲す」①と注して、石臼にてひくことなり。それより轉じ

て、すりみがくことに用いる。荀子に「金は必ず礪して而る後に利とす」②、又揚子法言に「刀有る者は礪く」③、これらは磨の字と同じ。又「磨礪」④「芟礪」⑤などと連ず。

①『玉篇』「礪、磨穀爲礪。」

②『荀子』性惡「故枸木必將待礪栝蒸矯然後直、鈍金必將待礪厲而後利。」

③『揚子法言』學行「未之思矣。有刀者礪諸、有玉者錯諸、不礪、不錯、焉俛用。」

④『漢書』賈鄒枚路傳第二十一「磨礪底厲、不見其損、有時而盡、種樹畜養、不見其益、有時而大。」

⑤『新唐書』列傳第二百五元行沖「魏氏病羣言之冗賸、采衆說之精簡、刊正芟礪、書畢以聞、太宗嘉賞、錄賜儲貳。」

【搯】「すり」とよむ。すりばちですることなり①。すりこぎのことを「搯槌」②と

いう。すりばちを「搯盆」③「搯鉢」④と

①『玉篇』「搯、研物也。」

②蘇軾『物類相感志』『說郛』卷二十二「椒木作搯槌、不臭且香。」

③高濂『飲饌服食箋』中卷家蔬類『遵生八牋』卷十二「造芥辣法用芥菜子一合、入搯盆研細、用醋一小盞、以水和之。」

④『道法會元』卷三十一報應歌「搯鉢刀聲犯六神、磚瓦土聲知有犯。」

【擦】こすりつけることなり①。粉薬などを腫物などにすりつけることなどに用いる。

①『紅樓夢』變生不測鳳姐潑醋「喜出望外平兒理粧「姐姐還該擦上些脂粉、不然倒象是和鳳姐姐賭氣了似的。」

【槎】磋と同じ。但し木にてすることなり①。

①『廣韻』「樣、手樣碎也」。

9〇〇みちびく

迪 導 誘 誅 誅 倡 (後三、八号裏)

【迪】「みちびく」とよむ①。みちすじをあけてやることなり。書經に「我が後人を啓迪す」②、又「矧今民迪て適かざる罔し」③。

①『玉篇』「迪、導也」。

『書經』牧誓「今商王受惟婦言是用、昏棄厥肆祀、弗吝。昏棄厥遺王父母弟、不迪」、尚書後案「按、尚書正義作迪」。

②『書經』太甲上「伊尹乃言曰、先王昧爽不顯、坐以待旦、旁求俊彥、啓迪後人」、孔疏「乃旁求俊彥之人、置之於位、令以開導後人」。

③『書經』康誥「我時其惟殷先哲王德、用康乂民厥邦、矧今民罔迪不適、不迪、罔政在厥邦」。

【導】「みちびく」とよむ。みちあんないをする事となり①。それより活用して、外のことを用いる。孟子に「君、人をして之を導きて疆を出さしむ」②、又書經に「岍及び岐を導き、荊山に至る」③、禮記に「有司、之を教導す」④、唐書に「太子を輔導す」⑤。又古文に導・道相通ず。論語に「之を道くに政を以てす」⑥、前漢に「民を道くの路」⑦の類なり。

①『說文解字』「導、導引也」。

②『孟子』離婁下「有故而去、則君使人導之出疆、又先於其所往」。

③『書經』禹貢「導岍及岐、至于荊山、逾于河」。

④『禮記』月令・仲冬「山林藪澤、有能取蔬食、田獵禽獸者、野虞教導之」。

『太平御覽』卷第八百三十一「資産部十一・獵上」禮記月令仲冬曰、山林藪澤、有能取蔬食、田獵禽獸者、有司教導之」。

⑤『舊唐書』列傳第一百二十一章綬「憲宗不悅、謂侍臣曰、凡侍讀者、當以經義輔導太子、納之軌物、而綬語及此、予何望耶」。

⑥『論語』爲政「子曰、道之以政、齊之以刑、民免而無恥」。

⑦『漢書』文帝紀第四「詔曰、道民之路、在於務本。朕親率天下農、十年于今、而野不加辟、歲一不登、民有飢色」。

【誘】「誅」だまして導くことなり。よきへ導くにも、あしきへ導くにも用いる。二字とも「いざなふ」とよむ①。

①『說文解字』「誅、誘也」。

【倡】「いざなふ」とよむ。おんどをととりて、いざなうことなり①。だます意なし。

①『廣韻』「倡、導引、先」。

『漢書』陳勝項籍傳第一「今誠以吾衆爲天下倡、宜多應者」、注「師古曰、倡、讀曰唱、謂首號令也」。

10〇〇みる

視 見 看 觀 覽 閱 瞻 覲 謁 察 鑒 檢 矚 覲 覲 (後三、廿三号表)

【視】「視聽」①と連屬して、聽の字と一對の字なり。氣をつけてみると思ひてみる事となり。それより「政を聴く」②というほどのことを「事を視る」③という。「病を視る」④というは、氣色見舞のことなり。「診視」⑤というは、脉などどつて病人のようすをみる事となり。又「しめす」とよむとき、示の字と同じ⑥。又示を「みる」ともよむ。視と同意なり⑦。

①『書經』蔡仲之命「詳乃視聽、罔以側言改厥度、則予一人汝嘉」。

②『左傳』昭公元年「君子有四時。朝以聽政、晝以訪問、夕以脩令、夜以安身」。

③『左傳』襄公二十五年「甲戌饗諸北郭、崔子稱疾不視事」。

④『漢書』張湯傳第二十九「謁居病臥閭里主人、湯自往視病、爲謁居摩足」。

⑤『續資治通鑑綱目』卷十「攸甫入遽起、握父手爲眇視、狀曰大人脉勢舒緩、體中得無有不適乎」。

⑥『詩經』小雅・鹿鳴之什・鹿鳴「視民不佻、君子是則傲」、鄭箋「視、古示字」。

⑦『莊子』徐無鬼「中之質、若視日。上之質、若亡其一」、釋文「示日音視。司馬本作視云、視、瞻遠也」。

【見】「見聞」①と連屬して、聞の字と「對の字なり」。「目、色を受くるなり」②、目にかかるなり、みつくるなり。又音現というときは、あらわれみえる意なり。直ちに現の字と同じ③。「みつくる」はこの方からなり、「みゆる」はあの方からなり。又音にて「ケン」とよむときは、「今現在に」ということなり。

①『淮南子』汜論訓「見剛毅者亡、則矜爲柔懦。此本無主於中、而見聞舛馳於外者也、故終身而無所定趨」。

②『御超』『奉方要』『弘明集』卷十三「六情。一名六衰。亦曰六欲。謂目受色、耳受聲、鼻受香、舌受味、身受細滑、心受識」。

③『史記』項羽本紀第七「今歲饑民貧、食芋菽、軍無見糧、乃飲酒高會、注「無見在之糧」。

【看】視の字に近し。見の字より一だんおもしろ。但し手をかざしてみるることなり、久しくみるることなり①。故に手に従うなり。久しくまふりつめる「守り詰める」意なり。故にまもる意あり。「看寺」とは、住持のかわりに寺をまもる役なり。「看病」②は、病人の側について居て守護するなり。又杜詩に「一錢を留得して看む」③とあり。錢一文をきんちやくのすまふり「果守り」に置くことなり。「みすみす」とよむも、久しくまふりつめる「守り詰める」というから用いたるなり。みるうちにと

いう意なり。但し詩語には視・看・見混用すること多し。そのうち見の字は少し別なり。

①『說文解字』「看、睇也、从手下目、繫傳「以手翳目而望也」。

②『阿含部』上卷中「若有施主、施於病人及看病者、斯則名爲滿足大施」。

③『三國演義』七星壇諸葛祭風 三江口周瑜縱火「即請孔明同去看病、肅先入見周瑜」。

④杜甫『空囊』「囊空羞澁、留得一錢看」

【觀】見物する意なり。故に去聲のときは「みもの」とよむ。見物ものという意なり①。「京觀」②の類なり。「物を觀る」③「書を觀る」④「獵を觀る」⑤「戲を觀る」⑥「妓を觀る」⑦など用いる。

①『爾雅』釋宮「觀謂之闕、郭注「宮門雙闕、邢疏「雉門之旁名觀、又名闕」。

②『左傳』宣公十二年「潘黨曰、君盍築武軍、而收晉尸以爲京觀。臣聞克敵于子孫、以無忘武功」。

③『禮記』禮器「君子曰、無節於內者、觀物弗之察矣」。

④『淮南子』說林訓「觀射者遺其藝、觀書者忘其愛、意有所在、則忘其所守」。

⑤『隋書』帝紀第三煬帝上「上尤自矯飾、當時稱爲仁孝。嘗觀獵遇雨、左右進雨衣、上曰、士卒皆霑濕、我獨衣此乎、乃令持去」。

⑥『晉書』列傳第十三王戎「年六七歲、於宣武場觀戲、猛獸在檻中虓吼震地、衆皆奔走、戎獨立不動、神色自若」。

⑦韓翃『寄贈虢州張參軍』「觀妓將軍策、題詩關尹樓」。

【覽】大氏觀の字に似たれども、ちがうなり。覽の字はさげすみみるることなり、目をとめてみる意なり。「博覽」①「詳覽」②「睿覽」③「沈覽」④「遊覽」⑤「覽古」⑥「玄覽」⑦などと連用す。觀の字は「遊觀」「周觀」とは連用すれども、博の字、詳の字、睿の字、沈の字、玄の字などと連用せず。合わせ考ふるべし。

①『漢書』成帝紀第十「博覽古今、容受直辭、公卿稱職、奏議可述」。
 ②『後漢書』樊宏陰識列傳第二十二「每讌會、則論難衍衍、共求政化、詳覽羣言、響如振玉」。

③張九齡『奉和聖制送經華山』「靈居雖窅密、容覽忽元同」。

④『史記』秦始皇本紀第六「三十有七年、親巡天下、周覽遠方、遂登會稽、宣省習俗、黔首齋壯」。

⑤『舊唐書』列傳第三十二許敬宗「高宗因於古長安城遊覽、問侍臣曰、朕觀故城舊基、宮室似與百姓離居、自秦漢以來、幾代都此」。

⑥李白『留別曹南群官之江南』「懷君路綿邈、覽古情淒涼」。

⑦『老子』第十章「載營魄抱一、能無離乎。專氣致柔、能嬰兒乎。滌除玄覽、能無疵乎」。

【**閱**】「けみす」とよむ。歴覽することなり。「歴覽」①とは、一一みるることなり。「以物色訪閱」というは、人を尋ねるに、形はいかよう、様子はいかようといいて、人に問いたづね、一かぞえ見る意なり。「關關往來」というも、關所にて人の往來一一見ることなり。「世を閱す」②というも、世間を多くみたることなり。「古を閱す」③というも、書物にて古のことを多く見ることなり。「校閱」④というは、書物を校合しみること、「考閱」⑤も考え合わせてみること、「閱實」⑥は、罪を一一吟味することなり。

①『後漢書』顯宗孝明帝紀第二「甲子、西巡狩、幸長安、祠高廟、遂有事於土陵。歴覽館邑、會郡縣吏、勞賜作樂」。

②蘇軾『自淨土步至功臣寺』「榮華坐銷歇、閱世如郵傳」。

③『宋史』列傳第二百三文苑六朱長文「年未冠、舉進士乙科、以病足不肯試吏、築室樂圃坊、著書閱古、吳人化其賢」。

④『周書』列傳第二馮遷「每校閱文簿、孜孜不倦、從晨逮夕、未嘗休止」。

⑤『宋史』列傳第二百三文苑六黃庭堅「既而院吏考閱、悉有據依、所餘才三千

一事」。

⑥『書經』呂刑「墨辟疑赦、其罰百鍰、閱實其罪」。

【**瞻**】あおぎ見ることなり①。故に「瞻仰」②「瞻望」③と連用す。書簡の語には、なつかしく思うことをいうなり。又いまだあわざる人にあいたく思うことなり。

①『廣韻』「瞻、仰視也」。

②『禮記』祭法「及夫日月星辰、民所瞻仰也、山林川谷丘陵、民所取財用也、非此族也、不在祀典」。

③『詩經』邶風・燕燕「燕燕于飛、差池其羽。之子于歸、遠送于野。瞻望弗及、泣涕如雨」。

【**覲**】君にまみえ、上たる人にまみえることなり①。

①『說文解字』「覲、諸侯朝曰覲。勤勞王事也」。段注「勤也二字舊脫今補」

【**謁**】君へまみえたきと申し上ることなり①。故にまみえることにも用いる。君ばかりでなく、捻じてあがめる辭になるなり。又「謁を掌る」というは、取り次ぎをすることなり。「謁者」②は取り次ぎ役のことなり。

①『說文解字』「謁、白也」。

②『韓非子』說林上「有獻不死之藥於荊王者、謁者操之以入」。

【**察**】念を入れ、こまかに見るなり。

【**鑒**】みて手本にすることなり。又鏡にうつしてみる意①にて、「鑒察」②と連用す。

①『國語』呉語「王其盍亦鑑於人、無鑑於水」、韋注「鑑、鏡也、以人為鏡見成敗、以水為鏡、見形而已」。

②『晉書』載記第二十二呂光「卿雅志忠貞、有史魚之操、鑒察成敗、遠倅古人、

豈宜聽納姦邪、以虧大美」。

【檢】「けみす」とよむ。「點檢」①と連用す。しるしを付けて、一一吟味することなり。故に書物を吟味することにも、外のことにも用いる②。「都檢點」③は、唐の官名なり。吟味役のことなり。

①『舊唐書』懿宗李淮本紀第十九上「魏博何弘敬奏、當遣點檢兵馬一萬三千、赴行營」。

②『字彙』辰集「檢、校也」。

愈止變『癸巳存稿』卷十二「歐陽爲文、亦檢故事出處、然後下筆。蓋重其文、當如此」。

③『文獻通考』卷五十八殿前司「宋初有都點檢、副都點檢之名、在都指揮使之上、後不復置」。

【矚】「こころをとめて、じつと目をつけておるなり」①。張淵傳に「神を凝らして遠く矚る」②の類なり。

①『集韻』「矚、視之甚也」。

②『魏書』列傳藝術第七十九張淵「爾乃凝神遠矚、矚目八荒。察之無象、視之眇茫」。

【覲】「覲」大氏見の字と同じ。目についた、目にかかったという程のことなり①。見の字よりは少しおもしろし。

①『說文解字』「覲、遇見也」。

『說文解字』「睹、見也、古文从見」。

ムの部

1〇むなし

空虚曠（一、廿二号裏）

【空】は有の反対なり、無も有の反対なり。「無」はなきなり、「空」は中に物なきなり①。「から」と譯す。「器無し」②「空器」③にて會すべし。「空手」④「空屋」⑤「田野空なり」⑥「朝廷空なり」⑥「獄空なり」⑦「酒樽空なり」⑧「翠條空」⑨「牀空」⑩、中に物なきより、實なきことに用いる。「むなしく」とよむとき、是れなり。又佛法に「空有の見」⑪あるより、「真空」⑫「頑空」⑬などという「とあり。「眼界空」⑭「萬事空」⑮。又上聲の時、「あな」とよむ。孔の字と同じ⑯。「空竅」⑰は二字ともにあなり。人身の七竅などなり。「土空」⑱は十六なり。「空道」⑲は孔道と同じ、通路なり。四方塞りて、一處通じる路あるは、あなの如くなればなり。又「衣中空」⑲「履空」⑳、皆あなあきたりという意なり。又去聲の時、缺乏の義なり㉑。

①『廣韻』「空、空虛」。

②『莊子』田子方「及奔逸絶塵、而回瞠若乎俊者、夫子不言而信、不比而周、無器而民浴乎前、而不知所以然而已矣」。

③『論衡』別通「空器在厨、金銀塗飾、其中無物益於饑、人不顧也」。

④『漢書』武五子傳第三十三廣陵厲王胥「胥壯大、好倡樂逸游、力扛鼎、空手搏熊虺猛獸」。

⑤元稹『空屋題』「朝從空屋裏、騎馬入空臺」。

⑥『後漢書』陳王列傳第五十六「夫安平之時、尚宜有節、況當今之世、有三空之辱哉。田野空、朝廷空、倉庫空、是謂三空」。

⑦『宋史』本紀第八眞宗三「二月戊申、賜屬駕諸軍緡錢。華州獻芝草、東京獄空」。

⑧李中『書蔡隱士壁』「蠹侵書帙損、塵覆酒樽空」。

⑨沈約『塘上行』「夙昔玉霜滿 日暮裂條空」。

⑩『北齊書』列傳第十四盧詢祖「春豔桃花水、秋度桂枝風。遂使叢臺夜、明月滿牀空」。

⑪王暉『玄珠錄』卷上「空見與有見、並在一心中。此心若也無、空有之見當何在。一切諸心數、其義亦如是」。

⑫『般若心經略疏連珠記』卷上「眞空者、即靈妙心源、良由本是真如」。

⑬『龍舒增廣淨土文』卷十「此虛空謂之頑空。頑空者眞無所有」。

⑭『大般若波羅蜜多經』卷四「舍利子。修行般若波羅蜜多菩薩摩訶薩、與眼界空相應故、當言與般若波羅蜜多相應」。

⑮文天祥『重陽庚辰三首』二「江南秋色滿梧桐、回首青山萬事空」。

⑯『集韻』「空、竅也、通作孔」。

⑰『韓非子』喻老「空竅者、神明之戶牖也」。

⑱胡仔『漁隱叢話前集』卷五十五「秦人呼土窟爲土空」。

⑲『史記』大宛列傳第六十三「漢使之絕積怨、至相攻擊。而樓蘭、姑師小國耳、當先道、攻劫漢使王恢等尤甚」。

⑳『漢書』王貢兩龔鮑傳第四十二「唐尊衣敝履空、以瓦器飲食、又以歷遺公卿被虛偽名」、注「師古曰、著敝衣躡空履也。空、穿也」。

㉑『廣韻』「空、空缺」。

【虛】實の反對なり、又盈の反對なり。「空」はからものなり、「虚」はうつけたり、すくなり。中にすきと物なきは「空」なり、中にちくと物ありて、満ちざるは「虚」なり。中すきて二ばいにつまらぬも「虚」なり。「實」はしつかりと實のつまる意なり、「盈」は一杯に満ることなり。故に盈・實の反なり。又「水火體虚す」「木金體實す」といふも、水火は手にとられぬものなり、木金はしかとしたるものなり。これらにて虚の字の義明かなり。されども空・虚の二字、その義通用するなり。又「凶虚」①「丘虚」②は墟と通ず。

①『漢書』王莽傳第六十九上「臣聞、古者畔逆之國、既以誅討、則猶其宮室以爲汙池、納垢濁焉、名曰凶虚、雖生菜茹、而人不食」。

②『漢書』司馬相如傳第二十七下「況乎涉豐草、騁丘虚、前有利獸之樂、而内無存變之意、其爲害也不亦難矣」。

【曠】空に潤遠の義を兼ねたり。「清曠」①「幽曠」②「遠曠」③「昭曠」④「放曠」⑤「夷曠」⑥「曠野」⑦などなり。「日を曠くす」⑧とは、日数を費し、手まをとることなり。男子三十にして妻なきを「曠」といふ⑨。「内に怨女無く、外に曠夫無し」といふより、「怨曠」⑩と切りて用いる。官人のその職にかなわざるを「曠官」⑫という。皆「むなし」という義を用いる、然れども空・虚の字を用いず。

①『後漢書』王充王符仲長統列傳第三十九「常以爲凡遊帝王者、欲以立身揚名、而名不常存、人生易滅、優遊優仰、可以自娛、欲卜居清曠、以樂其志」。

②嚴維『僧房避暑』「幽曠無煩暑、恬和不可量」。

③張說『嶽州西城』「水國何遠曠、風波逐極天」。

④『史記』魯仲連鄒陽列傳第二十三「何則、以其能越擥拘之語、馳域外之議、獨觀於昭曠之道也」。

⑤『晉書』列傳第四十四桓石秀「性放曠、常釣林澤、不以榮爵嬰心。善騎射、發則命中」。

⑥『晉書』列傳第十七傅玄「贊曰、鶉觚貞諒、實性朝望。志厲強直、性乖夷曠」。

⑦『詩經』小雅・魚藻之什・何草不黃「匪兕匪虎、率彼曠野。哀我征夫、朝夕不暇」。

⑧『淮南子』原道訓「夫臨江而釣、曠日而不能盈羅、雖有鈎箴芒距、微鱗芳餌」。

⑨『禮記』曲禮上「三十曰壯。有室」、鄭注「有室、有妻也。妻稱室」。

⑩『孟子』梁惠王下「内無怨女、外無曠夫、王如好色、百姓同之、於王何有」。

⑪『詩經』邶風・雄雉序「軍旅數起、大夫久役、男女怨曠、國人患之、而作是

詩。

⑫『正字通』辰集上「官不稱職曰曠官」。

2〇むらがる

羣朋 簇 (二、四十四号裏)

【羣】「むらがる」「むれ」とよむ。「むれ」という訓にて、よく聞こえるなり。「鶴
雞群に在り」①「羣を離る」②。とかく大勢聚まりてあるをいうなり。

①李群玉『酬崔表仁』「昨日朱門一見君、勿驚野鶴在雞群」。

②許渾『送友人自荆襄歸江東』「劔愁龍失伴、琴怨鶴離羣」。

【朋】「とも」という字なり①。處によりて、虚字になることあり。その時、羣を作
す意なり②。尤も稀なることなり。

①『易經』兌「象曰、麗澤兌、君子以朋友講習」、疏「君子以朋友講習者、同
門曰朋、同志曰友」。

②『書經』益稷「無若……、朋淫于家、用殄厥世」、孔傳「朋、羣也」。

【簇】「むらがる」とよむ。あそこにもむらむら、ここにもむらむらあることなり①。

①『史記』律書第三「正月也、律中泰族。泰族者、言萬物族生也、故曰泰族」、

正義「白虎通云、泰者大也、族者湊也。言萬物始大湊地而出之也」。

3〇むさぼる

貪婪 饕耽 (六、十九号表)

【貪】【婪】ともに欲のふかきなり①。

①『說文解字』「貪、欲物也」。

『說文解字』「婪、貪也」。

【饕】大食してやまぬなり①。轉用して、財貨の方にも用いる②。

①『說文解字』「饕、貪也」。

②『玉篇』「饕、貪食、貪財也」。

【耽】好むことの深きをいう①。「貪」の字はむさぼりとする意を主とす、「耽」は沈
み溺れる意あり。

①『一切經音義』卷一「耽、嗜也」。

『後漢書』朱樂何列傳第二十三「及壯耽學、銳意講誦、或時思至、不自知亡
失衣冠、顛隊炕岸」。

メの部

1〇めぐる

繞 遶 繚 絜 迴 環 巾 周 巡 循 匯 軫 旋 運 轉 幹 行 帶 圍
(四、七号表)

【繞】【遶】同字なり①。皆ものまわりをめぐることなり。「絜繞」②「纏繞」③
「絡繞」④などと連用して、まとう意にも用いる。義濶き字なり。

①『字彙』西集「遶、同繞」。

②『晉書』列傳第二十五潘岳「岳美容儀、辭藻絕麗、尤善為哀詠之文。少時常
挾彈出洛陽道、婦人遇之者、皆連手縈繞、投之以果、遂滿車而歸」。

③『大方等大集經』卷二十「復有天言、一切衆生常為煩惱之所纏繞」。

④『魏書』列傳第四十九田益宗「唱云、我被面敕、若能得魯生、魯賢首者、冬

賞本郡。士馬圍遶、騰城唱殺、二息戰怖、實由於此。

【繚】上に同じ。「繚垣」①というは、廟のぐるりの垣なり。

①張衡『西京賦』(『文選』卷二)「掩長楊而聯五柞、黃山而款牛首。繚垣縣聯、四百餘里。」

【繫】めぐらすなり。ものまわりをまわして、寸をとることなり①。

①『玉篇』「繫、結束也。」

『集韻』「繫、結束知大小也。」

【迴】もの自らめぐることなり。「腸九迴す」①「溪水迴流す」②「山迴」③「風

迴」④「天迴」⑤「星迴」⑥「斗柄迴」⑦など、皆迴轉の義なり。

①白居易『長相思』「思君春日遲、一日腸九迴。」

②『水經注』卷十漳水「魏武王又竭漳水、迴流東注、號天井堰。」

③岑參『白雪歌送武判官歸京』「山迴路轉不見君、雪上空留馬行處。」

④『舊唐書』列傳第四十三 王峻傳「若誠心忠烈、天監孔明、當止雪迴風、以濟戎事。言訖、風迴而雪止。」

⑤左思『蜀都賦』(『文選』卷四)「流漢湯湯、驚浪雷奔。望之天迴、即之雲昏。」

⑥『呂氏春秋』季冬紀第十二季冬「是月也、日窮於次、月窮於紀、星迴於天、

數將幾終、歲將更始」、高注「日有常行、行於中道、五星隨之、故曰星迴于天也。」

⑦李福業『嶺外守歲』「冬去更籌盡、春隨斗柄迴。」

【環】「たまき」という字なり。わのようになることなり①。故に「めぐるとよむときも、まわりを一遍ぐるりとまわること用いる②。」之を環すに火を以てす、まわりをぐるりと火にて圍むことなり。「書を環して坐す」、書籍をまわりにぐるり

と置きたることなり。

①『玉篇』「環、繞也。」

②『史記』刺客列傳第二十六「秦王方環柱走、卒惶急、不知所爲、左右乃曰、王負劍。」

【巾】周ともにあまねき意あり①。まわりを一遍ぐるりとまわすことをいいて②、輪の意なし。環の字に似たり。

①『說文解字』「巾、周也。从反之而巾也。」

②『莊子』秋水「孔子遊於匡、宋人圍之數巾、而弦歌不悞。」

【巡】「行視なり」①と注して、みあることなり。上の諸字と義大いに異なり。時人多く「めぐるとよむ」という訓に惑いて、つがもなく「道理もなく、むちやくちやくに」用いる、戒しむべし。「逡巡」②は、進みえざる兒なり。「逡巡酒」は「頃刻花」と對して③、たちまちの内に酒を造ることをいう。進みえず、たちもとおる「徘徊する、うろうろする」内ということにて、たちまちの義に通うなり。

①『說文解字』「巡、視行也。」

②『荀子』堯問「武侯逡巡再拜曰、天使夫子振寡人之過也。」

③韓湘『言志』「解造逡巡酒、能開頃刻花。」

【循】「めぐるとよむは誤りなり。」「率土の濱」を注して、「循海の内」①と注せるは、「循」はものにつきて行くことなり②、物につきてそれなりに行く意ゆえ、海につきてゆきゆきすれば、海のはたをまわるゆえ、陸地のつづきたる限りということ「率土の濱」といえるなり。又經絡の書に「めぐるとよむたり。これも經脈の肌肉の高下にしたがい、それなりにゆく意なり、「めぐるとよむ」に非ず。

①『詩經』小雅・谷風之什・北山「溥天之下、莫非王土。率土之濱、莫非王臣、毛傳「率、循、濱、涯也。」

②『説文解字』「循、行也」。

【匯】水の先へながれず、跡へもどり、外の水に合するをいう①。
①『集韻』「匯、水回合也」。

【軫】【旋】【運】【轉】【幹】皆ものの自らくるくとまわることなり。車などのよ
うなるものまわるなり。「軫」は琴の下にありて、琴の絃をひねる物なり①。琵琶
の轉手も、一つには「轉軫」②という。それより轉の義に用いる。「旋」は、くるく
るめぐることなり③。「旋風」④はつち風なり。「旋毛」⑤は、頭のつち、又馬のつ
ぢなり。「旋火輪」⑥は、火をくるくるまわして、輪のように見えるをいう。「回旋」
⑦「旋轉」⑧「運旋」⑨「幹旋」⑩などと連用す。「運」はめぐりて行くことなり⑪。
故に「天運」⑫は、天のめぐりは「ぶ」ことなり。「日月運行」⑬「四時の運」⑭、皆
是れなり。「海運」⑮「水運」⑯「陸運」⑰、皆年貢をは「ぶ」ことなり。「流馬木牛
を以て運す」⑱というも、兵糧をは「ぶ」ことなり。「運水搬柴」⑲は、水を汲みては
こぶなり。「運數」⑳とは、人の命數は氣運によるゆえなり。「世運」㉑は、時代の
うつりかわり行くことなり。皆めぐりゆく意あり。「轉」も車の輪のめぐるをいう㉒。
運に比すれば、ゆく意なし、動く意あり。故に「轉發」㉓「轉變」㉔などと用いる。
「石を千仞の壑に轉す」㉕。「幹」も轉と同じ。

①『六書故』工事三「軫、借其聲爲軫轉之軫、琴下轉絃者、因謂之軫」。

②『宋史』志第九十五樂十七・琴律「旋宮諸調之法。旋宮古有隨月用律之說
今乃謂不必轉軫促絃、但依旋宮之法而抑按之、恐難如此泛論」。

③『説文解字』「旋、周旋」。

④『後漢書』獨行列傳第七十一王恂「主人悵然良久、乃曰、被隨旋風與馬俱亡、
卿何陰德而致此二物」。

⑤『爾雅』釋畜第十九「回毛在膺宜乘」、郭注「旋毛在腹下如乳者、千里馬」。

⑥『方廣大莊嚴經』卷六「三世流轉如旋火輪」。

⑦『宋史』志第八十九樂十一・樂章五「送神、理安、神靈降鑒、天地回旋」。
⑧『淮南子』原道訓「所謂志弱而事强者、柔龜安靜、藏於不敢、行於不能、恬
然無慮、動不失時、與萬物回周旋轉、不爲先唱、感而應之」。
⑨張載『正蒙』參兩篇第二「地純陰凝聚於中、天浮陽運旋於外、此天地之常體
也」。

⑩『鶴林玉露』卷十六「撐拄如屋之有柱、幹旋如車之有軸」。

⑪『廣雅』釋詁「運、轉也」。

⑫『史記』天官書第五「夫天運、三十歲一小變、百年中變、五百載大變、三大
變一紀、三紀而大備、此其大數也」。

⑬『易經』繫辭傳上「鼓之以雷霆、潤之以風雨、日月運行、一寒一暑、乾道成
男、坤道成女」。

⑭『大戴禮記』保傅「故仰則觀天文、俯則察地理、前視則睹鸞和之聲、側聽則
觀四時之運、此巾車教之道也」。

⑮『元史』志第四十五下食貨五「若夫元統以後、海運之多寡、鈔法之更變、鹽
茶之利害、其見於六條政類之中、及有司採訪事跡、凡有足徵者、具錄於篇
以備參考」。

⑯『後漢書』虞傳蓋臧列傳第四十八「自沮至下辯數十里中、皆燒石翦木、開漕
船道、以人僦直雇借傳者、於是水運通利、歲省四千餘萬」。

⑰『北史』列傳第二十崔昂「度支水漕陸運、昂設轉輸相入之差、付給新陳之法、
有利於人、遂爲常式」。

⑱『三國志』蜀書五・諸葛亮傳第五「九年、亮復出祁山、以木牛運、糧盡退軍、
與魏將張郃交戰、射殺郃。十二年春、亮悉大衆由斜谷出、以流馬運、據武功
五丈原、與司馬宣王對於渭南」。

⑲『朱子語類』中庸一第一章「神通妙用、運水搬柴、須是運得水、搬得柴是、
方是神通妙用」。

⑳『舊唐書』列傳第三十八章嗣立「夫水旱之災、關之陰陽運數、非人智力所能

及也。

②『漢書』敘傳第七十上「歷古今之得失、驗行事之成敗、稽帝王之世運、考五者之所謂、取舍不厭斯位、符瑞不同斯度」。

②『說文解字』「轉、運也」。

『史記』平準書第八「又興十萬餘人築衛朔方、轉漕甚遠、索隱「二云、車運曰轉、水運曰漕也」。

③『初刻拍案驚奇』卷一「轉運漢遇巧洞庭紅、波斯胡指破龜龍殼」「你這些銀錢此閒置貨、作價不多。除是轉發在夥伴中、回他幾百兩中國貨物上去」。

④『陳書』列傳第十二馬樞「於是數家學者各起問端、樞乃依次剖判、開其宗旨、然後枝分流別、轉變無窮、論者拱默聽受而已」。

⑤『孫子』勢「故善戰人之勢、如轉圓石于千仞之山者、勢也」。

【行】「ゆく」とよむ。あるくなり①。めぐる意なし。「部を^{めぐ}る」②「州郡を^{めぐ}る」③などは、やはりあるくと見るべし。

①『說文解字』「行、人之步趨也」。

②『漢書』薛宣朱博傳第五十三「欲言二千石墨綬長吏者、使者行部還、詣治所」。

③『漢書』趙充國辛慶忌傳第三十九「於是司直陳崇舉奏其宗親隴西辛興等侵陵百姓、威行州郡」。

【帶】おびのまわるより、めぐる意に通じることあり。「春星、草堂を^{めぐ}る」①。

①杜甫『夜宴左氏莊詩』「暗水流花徑、春星帶草堂」。

【圍】「かこむ」①。これもめぐる意に通ず。本義を以て見るべし。

①『左傳』僖公五年「八月甲午、晉侯圍上陽、問於卜偃曰、吾其濟乎。對曰、克之」。

モの部

1〇もつぱら

純 粹 專 顛 一 (二、四十九号表)

【純】「もつぱら」とよむ。まさりなきことなり①。雜の反對なり。「純金」②「純銀」③は、まぶき「真吹き」の金銀なり。

①『莊子』齊物論「衆人役役、聖人愚也、參萬歲而一成純」、郭注「純者不雜者也」。

②『南史』列傳第六十八夷貊上・扶南國「常遺扶南王純金五十人食器、形如圓盤、又如瓦塼、名爲多羅」。

③『南齊書』列傳第二十一廬陵王子卿「純銀乘具、乃復可爾、何以作鑿亦是銀」。

【粹】純の字と同意にて重し。ものきつすいなる意あり①。純・精の義を兼ねる。

①『說文解字』「粹、不稊也」。

【專】【顛】通用す①。もの一すぢにて、二つ三つに分れぬことなり②。「自ら專らにす」③とは、人を用いず、我ひとりにて事を行うことなり。「座を專らにす」とは、われひとりて坐することなり。「防風氏の骨、車を專らにす」④とは、防風氏は大人なるゆえ、その骨を車にのせれば、外に何ものせられぬことをいう。「專門」⑤とは、何にても藝能を一種家に傳えて、外のことをまじえぬことなり。「專對」⑥とは、使者にゆきて、副使の力をからず、われひとりにて挨拶をすることなり。「專使」⑦「專人」⑧とは、よそへ使いをやるに、向いをあがめていう詞なり。外の事をおかなくてのついでに遣わす使いにてはなく、ただこなたへつかわすばかりの用事にてさしこす使いなりという意なり。「夜を專らにす」⑨とは、女の君の寵愛をこころむる上にて

いう語なり。一人にて夜のおとどをつとめることなり。「專言の仁」⑩「偏言の仁」⑩といふは、仁義禮智を説く上にての語なり。義禮智信に並べてはいわず、ただ仁ひとつひとりだちていたるを「專言の仁」といい、義禮智信に對しては、一偏なるすぢなるゆえ、「偏言の仁」という。又論語の「巧言令色、仁鮮し」⑩という集註に「專ら鮮と言ふときは、則ち絶へて無きこと知りぬ可し」⑩とあり。これは論語の内に「鮮し」というを「未だ之れ有らざるなり」と並べて言いたる處あり。それは「未之有也」に對するゆえ、すくなきということなり。ここにては「未之有也」に對せず、ひとりだちて「鮮」とばかりいえるゆえ、なきということなりといふ義なり。但しこの章の仁は、仁者をいう。ここには入らぬことなれども、初學誤會するゆえ、附記するなり。

①『漢書』貨殖傳第六十一「其餘郡國富民兼顯利、以貨賂自行、取重於鄉里者、不可勝數」、注「顏師古曰、顯與專同」。

②『易經』繫辭傳上「夫乾、其靜也專、其動也直、是以大生焉」、韓注「專、專一也」。

③『禮記』中庸「愚而好自用、賤而好自專、生乎今之世、反古之道」。

④『國語』魯語下「仲尼曰、丘聞之、昔禹致羣神於會稽之山、防風氏後至、禹殺而戮之、其骨節專車。此爲大矣」。

⑤『漢書』儒林傳第五十八嚴彭祖「孟死、彭祖、安樂各顯門教授」、注「師古曰、顯與專同。專言各自名家」。

『後漢書』儒林列傳第六十九下蔡玄「贊曰、斯文未陵、亦各有承。塗分流別、專門並興」。

⑥『論語』子路「子曰、誦詩三百、授之以政、不達、使於四方、不能專對、雖多亦奚以爲」。

⑦『舊唐書』列傳第七十一僕固懷恩「仍請遣一介專使至絳州問臣、臣即使與同行、冀獲蹈舞軒陛」。

白居易『與吐蕃宰相鉢蘭布敕書』「緣自議三州已來、此亦未發專使」。

⑧蘇軾『答王商彥』「專人遠來、辱箋教恩幅、稱述過重、慰勞加等、幸甚」。

⑨白居易『長恨歌』「承歡侍宴無閒暇、春從春遊夜專夜」。

⑩『宋子語類』性理一「說仁、則伊川有專言之仁、偏言之仁」。

⑪『論語』學而「子曰、巧言令色、鮮矣仁」、集註「聖人辭不迫切、專言鮮、則絕無可知、學者所當深戒也」。

【一】「もつばら」とよむ時も、やはり一にして雜わらず、分かれぬ意なり①。「專一」②「純一」③と連用す。又「二に何ぞ壯なる」④「二に何ぞ仁なる」⑤という語あり。この「一何」は「亦何」と同じことなり。一の字、亦の字、唐音通じるゆえなり。「范叔一寒」⑥「世情一薄」⑦なども語助なり。「一何」の二字を略せるなり。

①『禮記』禮運「美惡皆在其心、不見其色也、欲一以窮之、全禮何以哉」、孔疏「一、謂專一」。

②『史記』太史公自序第七十「道家使人精神專一、動合無形、瞻足萬物」。

③『淮南子』覽冥訓「至虛無純一、而不矜嘩奇事也」。

④『隋書』列傳第十六熾晟「王笑曰、將軍震怒、威行城外、遂與雷霆爲比、一何壯哉」。

⑤商輅『虎』「渡河負子一何仁、銜符化石亦以神」。

⑥『史記』范雎蔡澤列傳第十九「范雎曰、臣爲人庸賈、須臾意哀之、留與坐飲食、曰、范叔一寒如此哉、乃取其一綈袍以賜之」。

⑦李攀龍『答張秀才簡病中見寄一首』「世情一薄如春雪、不是窮交那得知」。

NOTES

戻悖 拂 拂 狼 復 (二、六十一号裏)

【戻】和の反對なり。和せぬをいう①。「戻氣」②「和氣」③など、是れなり。「乖

戻 ④と連用す。「詭戻」⑤「反戻」⑥は、ものの形のそるを「反」といい、わきへ
ねぢれまがるを「戻」という。醫書に「筋脉繚戻」というも、ねぢれることなり。
それより轉用して、「罪戻」⑦というは罪のことなり。人の性質にていう時、「狼戻」
⑧「悞戻」⑨と用いて、すねたることなり。座頭などのすねたるようになることなり。
好んで人にさかう「逆う」をいう。又「定まる」と訓じ、「至る」と訓じ、蠶を乾か
すに用い、又「厲鬼」⑩の厲と通用す。各別のことなり。

①『廣韻』「戻、乖也」。

②王鞏『甲申雜記』『說郛』卷五十七「貢父曰、速棄之、此陰陽之戻氣所成、
其名爵錫、飲之令人致疾」。

③『禮記』祭義「孝子之有深愛者、必有和氣。有和氣者、必有愉色。有愉色者、
必有婉容」。

④『史記』天官書第五「魁下六星、兩兩相比者、名曰三能。三能色齊、君臣和、
不齊、爲乖戻」。

⑤馬融『長笛賦』『文選』卷十八「波瀾鱗淪、窻隆詭戻」。李注「詭戻、乖違
貌」。

⑥『後漢書』王充王符仲長統列傳第三十九「不上順天心、下育人物、而欲任其
私智、竊弄君威、反戻天地、欺誣神明」。

⑦『左傳』莊公二十二年「辭曰、羈旅之臣、幸若獲宥、及於寬政、赦其不閑於
教訓、而免於罪戻、弛於負擔、君之惠也」。

⑧『北史』列傳第五十一蘇威「然其性狼戻、不切世要」。

⑨『舊唐書』列傳第一百五十上安祿山「以崔乾祐爲天下兵馬使、權領中外兵、
乾祐性悞戻、士卒不附」。

⑩『左傳』昭公七年「寡君寢疾、於今三月矣、並走羣望、有加而無瘳、今夢黃
熊入于寢門、其何厲鬼也」。

【悞】逆・亂の義を兼ねる。

【拂】孟子の「法家拂士」①、荀子の「諫諍輔拂」②、史記の「天子を匡拂す」③、
弼の字と通ずという説あれども、古説にはもどりさからう意を用いる。その過ちを
矯め正すを、拂子などにてうちはらうに④、少しさわる意あるに比せり。又「其の
心に拂逆す」⑤などと用いて、心にさわる義なり。

①『孟子』告子下「入則無法家拂士、出則無敵國外患者、國恆亡」、趙注「入
謂國內也、無法度大臣之家輔弼之士」。

②『荀子』臣道「故諫爭輔拂之人、社稷之臣也、國君之寶也、明君之所尊厚也」。

③『漢書』蓋諸葛劉鄩孫母將何傳第四十七「今君不務循職而已、乃欲以太古久
遠之事匡拂天子」、注「師古曰、匡、正也、拂、讀若弼」。

④『廣韻』「拂、拭也」。
『儀禮』既夕禮「商祝拂柩、用功布」、鄭注「拂、去塵也」。

⑤蘇軾『省試策問三首』「安視而恤歟、則有民窮無告之憂、以義而裁之歟、則
有拂逆人情之患」。

【拂】鬱の義なり①。「もとる」とよむはあしし。

①『說文解字』「拂、鬱也」。

【狼】「狼戻」①は、人のよきをあしきといい、人のあしきをよきといい、何事も人
とすねちがいたる性質をいう。

①『南史』列傳第四宋宗室及諸王下・晉平刺王休祐「休祐狼戻、前後忤上非一」。

【悞】同上。「諫に悞る」①という時は、作用字「動詞」にもなるなり。

①『左傳』僖公十五年「公號慶鄭。慶鄭曰、悞諫違卜、固敗是求、又何逃焉。
遂去之」。

3〇〇もろ

漏 滲 (五、五号表)

【漏】「もろ」なり。訓の如し。「屋漏水」①は、あまもりなり。「屋漏」②は、家の西北隅くらき處なり。あまたれは「簷溜」③なり。佛書に「有漏」「無漏」④ということあり。「漏刻」⑤は、水どけいなり。

①陳士鐸『本草新編』「或問檐下雨水与屋漏水、何殊乎。然人飲之、有病、有不病者、何也。曰、屋漏水、則同尘而下、不洁亦甚矣」。

②『爾雅』釋宮「西南隅謂之奥、西北隅謂之屋漏、東北隅謂之宦、東南隅謂之突」。

③元稹『景申秋八首』三「啞啞簷溜凝、丁丁窗雨繁」。

④『長阿含經』卷九「於人解脫逆順遊行、捨有漏成無漏、心解脫、智慧解脫」。

⑤『漢書』哀帝紀第十一「以建平二年爲太初元將元年。號曰陳聖劉太平皇帝」。

漏刻以百二十爲度」。

【滲】水のしみこむことなり①。

①『說文解字』「滲、下漉也」。

4〇もてあそぶ

玩 翫 弄 賞 (六、十二号表)

【玩】【翫】同字なり。なぐさみものにすることなり①。「奇玩」②「珍翫」③は、寶玉の類は何の用にもたたず、ただ見物になるゆえ、なぐさみもの意なり。「玩娛」④と連用す。娛の字との別は、「娛」は我が心のなぐさみを主とし、「玩」はその物を主とす。「玩具」⑤はなぐさみ道具なり。「山水を遊ぶ」⑥というも、山水をながめることなり。「理を遊ぶ」⑦というも、道理をなぐさみ、同前に不斷に味わうなり。

故に「玩味」⑧「翫習」⑨と連用す。

①『說文解字』「玩、弄也」。

②『後漢書』董卓列傳第六十二「塢中珍藏有金三萬斤、銀八九萬斤、錦綺繡縠紈素奇玩、積如丘山」。

③『北史』列傳第五十六賀弼「弼家珍翫不可勝計、婢妾曳綺羅者數百、時人榮之」。

④汪克寬『無逸圖賦』(『環谷集』卷二)「演性聖之箴規易、明君之玩娛、維良相之偉制、實盛代之弘謨也」。

⑤唐順之『重修涇縣儒學記』(『荆川先生文集』卷十二)「易象、春秋、十六國之樂、徒以誇於諸侯賓客、爲古物玩具、而未嘗以教諸弟子」。

⑥『宋書』列傳第二十二羊欣「太祖重之、以爲新安太守、前後凡十三年、游玩山水、甚得適性」。

⑦『朱子語類』論語一・語孟綱領「如謝氏說、十分有九分過處、其間亦有一分說得恰好處、豈可先立定說、今日須虛心玩理」。

⑧『朱子語類』學四・讀書法上「人言讀書當從容玩味、此乃自忘之一說」。

⑨『後漢書』孝桓帝紀第七「詔書連下、分明懇惻、而在所翫習、遂至怠慢、選舉乖錯、害及元元」。

【弄】なぶりものにすることなり。「戲弄」①「玩弄」②と連用す。「弄臣」③というは、なぶりものになる臣なり。俗語には、あちらへとりまわし、こちらへとりまわしすることを「弄」という。それより轉用して、姪事をすることを「弄す」という④。「弄屁股」⑤は、男色の姪なり。「弄屁」は、女色の姪なり。

①『史記』廉頗藺相如列傳第二十一「今臣至、大王見臣列觀、禮節甚倨、得璧傳之美人、以戲弄臣」。

②『論衡』程材「五曹自有條品、簿書自有故事、勤功玩弄、成爲巧吏、安足多矣」。

③『史記』張丞相列傳第三十六「文帝度丞相已困通，使使者持節召通，謝丞相曰、此吾弄臣、君釋之。」

④『南史』列傳第四十五曹景宗「本以為戲、而部下多剽輕、因弄人婦女、奪人財貨。」

⑤『金瓶梅』獻芳樽內室乞恩 受私賄後庭說事「於是淫心輒起、摟在懷裡、兩個親嘴啣舌頭。那小郎口噙香茶桂花餅、身上薰的噴鼻香。西門慶用手撩起他衣服、褪了花褲兒、摸弄他屁股。」

【賞】「もてあそぶ」とはよまねども、賞翫の字ゆえ、ここに附す。和語の「賞翫」なり。鑒賞家は書畫一切の寶翫に皆用いる。目利きのことなり。

5〇ものうし

嬾慵 (六、廿八号裏)

【嬾】「慵」二字共に「ものうし」と訓ず。ものぐさきなり。和歌などに用いるとは大いに殊なり。

6〇もとむ

求徴索 徴要 覓干 蕪須需 (後一、廿六号裏)

【求】「もとむ」。訓のとおりなり。さぐりもとめる意にも、こいもとめる意にも、たづねもとめる意にも用いる。ひろき字なり。

【徴】「もとむ」とよむ①。元來「めす」とよむ字ゆえ②、手まえへ引きつける意を帯びる。史記に「物、之を賤んで貴を徴む」③。

①『呂氏春秋』恃君覽第八・達鬱「管仲觴桓公、日暮矣、桓公樂之、徴燭、

高注「徴、求也。」

②『說文解字』「徴、召也。」

③『史記』貨殖列傳第六十九「故物賤之徴貴、貴之徴賤、各勸其業、樂其事、若水之趨下、日夜無休時、不召而自來、不求而民出之、索隱「徴者、求也。」

【索】たづねもとめるなり①。禮記に「大夫以て牛を索む」②、魏志に「餘光を覓索す」③。

①『小爾雅』廣言二「索、求也。」

②『禮記』曲禮下「天子以犧牛、諸侯以肥牛、大夫以索牛、士以羊豕。」

③『三國志』魏書・方技傳第二十九・管輅「君夜在堂前、有一流光如燕爵者、入君懷中、殷殷有聲、內神不安、解以彷彿、招呼婦人、覓索餘光。」

【徴】「もとむ」とよむ。まじうけてねらいておる意なり①。左傳に「福を太公に徴む」②、中庸に「小人は險を行ひて以て幸を徴む」③。

①『玉篇』「徴、要也、求也。」

②『左傳』昭公三年「君若不忘先君之好、惠顧齊國、辱收寡人、徴福於大公子、昭臨敝邑、鎮撫其社稷。」

③『禮記』中庸「故君子居易以俟命、小人行險以徴幸。」

【要】「もとむ」とよむ①。大氏徴と同意なり。「路に要む」②の要の字の意にちか。孟子に「其の天爵を脩めて以て人爵を要む」③。

①『孟子』公孫丑上「非所以要譽於鄉黨朋友也、非惡其聲而然也、集注「要、求也。」

②『聊齋志異』第二卷九山王「翁患馬少、會都中解馬赴江南、遣一旅要路募取之。」

③『孟子』告子上「古之人、脩其天爵而人爵從之、今之人、脩其天爵以要人爵。」

【覓】俗に「覓」に作る①。さがしもとめるなり②。晉書に「是れ猶ほ山に登らんと欲する者、舟航を渉りて路を覓むるがごとし」③、又「褚衷、庾亮に問ひて曰く、子翥、坐に在り、其の何に在りや。亮曰く、坐に在り、卿自ら覓めよ」④。

① 『玉篇』「覓、同覓、俗」。

② 『玉篇』「覓、索也」。

③ 『晉書』帝紀第二武帝「是猶將適越者指沙漠以遵途、欲登山者涉舟航而覓路、所趣逾遠、所向轉難、南北倍殊、高下相反、求其至也、不亦難乎」。

④ 『晉書』列傳第六十八王翥「褚衷時爲豫章太守、正旦朝亮、衷有器識、亮大會州府人士、嘉坐次甚遠、衷問亮、聞江州有王翥、其人何在。亮曰、在坐、卿但自覓」。

【干】元來「をかす」という字なり①。ゆえにむりにもとめる意あり②。書經に「道に違ひて以て百姓の譽を干むること罔れ」③、論語に「子張、禄を干むるを學ぶ」④の類なり。

① 『說文解字』「干、犯也」。

② 『爾雅』釋言「干、求也」。

③ 『書經』大禹謨「罔違道以干百姓之譽、罔拂百姓以從己之欲」、孔注「干、求也」。

④ 『論語』爲政「子張學干、子曰、多聞闕疑、慎言其餘、則寡尤」。

【斬】ゆくさきあてのなきことをもとめる意なり。莊子に「予惡にか夫の死者の其の始の生を斬むるを悔いざるを知らんや」①、又史記秦紀の「斬年宮」②は、年を求めるといふ義なり③。

① 『莊子』齊物論「麗之姫、艾封人之子也。晉國之始得之也、涕泣沾襟。及其至於王所、與王同筐牀食芻豢、而後悔泣也。予惡乎知夫死者不悔其始之斬生

乎」、郭注「斬、求也」。

② 『史記』秦始皇本紀第六「長信侯毒作亂而覽矯王御璽及太后璽以發縣卒及衛卒官騎戎翟君公舍人、將欲攻斬年宮爲亂」。

③ 『呂氏春秋』振亂「所以斬有道行有義者、爲其賞也」、高注「斬、讀曰祈」。

【須】音相通ず、同義なり。こころあてをしてもとめる意なり①。唐史に「潘師正曰く、茂松清泉、臣が須むる所なり」②。詩文章をもとめるに多くこの字を用いる。

① 『廣韻』「須、意所欲也」。

② 『新唐書』列傳第一百二十一隱逸・潘師正「潘師正者、貝州宗城人。少喪母、廬墓、以孝聞。事王遠知爲道士、得其術、居逍遙谷。高宗幸東都、召見、問所須、對曰、茂松清泉、臣所須也、既不乏矣」。

70もてなす

謙 宴 燕 饗 擾 攪 (後三、十三号裏)

【饗】【宴】【燕】三字とも通用す。酒もりのことなり①。元來「やすんずる」とよむ字なり。打ちくつるぐ意なり。酒は人を安んじるものなり。

① 『廣韻』「饗、同醺」。

『廣韻』「醺、醺飲、古無酉、今通用、亦作宴」。

『廣韻』「醺、合飲也、通作謙燕」。

【饗】「もてなす」とよむ。「あるじまうけ」と譯す。客へ物をふるまい馳走することなり①。「饗應」を「ふるまい」とよめども、あながちにきつとしたる「立派な」ふるまいのことばかりにてなし、まつりのことにも用いる。神へ物をふるまうなり②。

①『説文解字』「饗、鄉人飲酒也。」

『玉篇』「饗、設盛禮以飯賓也。」

②『禮記』月令「季冬之月」乃命太史、次諸侯之列、賦之犧牲、以共皇天上帝社稷之饗、鄭注「饗、獻也。」

【擾】【攪】元來「かきみだす」という字なり①。俗語に二字共に人の馳走になりたることをいうなり②。ぞつさをかける、ふみたつるなどというようなる辭なり。「山を擾す」は、酒を呑むことなり。「擾剝」は、肉をくうことなり。「攪擾」③は、ごぞつさなり。

①『玉篇』「擾、擾亂也。」

『説文解字』「攪、亂也。」

②司馬光『書儀』喪儀一「凡弔及送喪葬者、必助其喪事而勿擾也」、注「擾、謂受其飲食財貨。」

③『水滸傳』王教頭私走延安府 九紋龍大鬧史家村「小人起多時了。夜來多多攪擾、甚是不當。」

ヤの部

1〇やすし

安 寧 康 逸 泰 休 綏 妥 易 晏 保 (一、十四号表)

【安】危の反對なり。「安穩」①「安泰」②の義なり。あぶなげなく、おちつきたる意なり。「安んずる」とは安穩にすることなり。義瀾き字にて、寧・泰・綏・妥・康・逸などの字に通ず。「日を引きて安を偷む」③とは、一日のばしに當分の安穩をたのしむことなり。「平安」④は、息災無事なることなり。「問安」⑤は、息災なかと

問うなり。「報安」は息災を知らせるなり。又轉用して、「安置」⑥の義に用いる。すえおくことなり。これもおちつく意より轉じたるなり。「吟安す一箇の字」⑦といえるも、詩を作るに文字すわりにくきものなるを、さまさまと吟じて字を一つすえたりということなり。

①『晉書』列傳第六十二文苑・顧愷之「愷之與仲堪賤曰、地名破冢、眞破冢而

出。行人安穩、布帆無恙。」

②『南齊書』列傳第三十九扶南國「臣及人民、國土豐樂、四氣調和、道俗濟濟、竝蒙陛下光化所被、咸荷安泰。」

③『唐書』の「陸贄傳」「五車韻瑞」「安」の項引に「引日偷安」とある。し

かし、今の『舊唐書』には「引日偷生」とある。

④『韓非子』解老「人無慮智、莫不有趨舍。恬淡平安、莫不知禍福之所由來。」

⑤『新唐書』列傳第四十七韋陟「然家法脩整、教子允就學、夜分視之、見其勤且日問安、色必怡、稍怠則立堂下不與語。」

⑥韓愈『石鼓歌』「剗蒼剔鮮露節角、安置妥帖平不頗。」

⑦盧延讓『苦吟』「吟安一箇字、撚斷數莖鬚。」

【寧】安に定の義を兼ねたり。大抵安の字と同じことなり。又「歸寧」①というは、よめ入りしたる女の、父母のもとへ見廻りにゆくことなり。詩經の字なり。それより「親を寧す」②と二字も用いる。「寧を予ふ」③とは、忌中になりたる人を宿へつかわすことなり。漢書に「博士の弟子、父母死すれば寧を予ふる」と三行③と。又「暇寧」④というは、日本の荒怠なり。これも官人の上にあることなり。又「保寧」は罪人のせんぎによりて、罪人連累のものを官府へ呼びよせたるを、近鄰のものにあづけて返すをいう。「保」はうけおうことなり。「丁寧」⑤は、ねんころにくりかえてものをいふくめることなり。倭訓に「ねんころ」というによりて、唯だ情のねんころなることに用いる、誤りなり、言語へかかりたる語なり。

①『詩經』周南・葛覃「害澣害否、歸寧父母。」

②『漢書』揚雄傳第五十七下「孝莫大於寧親、寧親莫大於寧神、寧神莫大於四表之驩心」、注「師古曰、寧、安也」。

③『漢書』哀帝紀第十一「有司無得舉赦前任事。博士弟子父母死、予寧二年」、注「師古曰、寧謂處家持喪服」。

④『洪武正韻』卷第六「休謁曰假寧。……居喪曰寧。期親以下不去官給式假亦曰假寧」。

⑤『漢書』谷永杜鄴傳第五十五「乃十二月朔戊申、日食婺女之分、地震蕭牆之內、二者同日俱發、以丁寧陛下、厥咎不遠、宜厚求諸身」、注「師古曰、丁寧謂再三告示也」。

【康】安に樂の義を兼ねたり。故に詩に豐年を「康年」①という。又「已だ大康なること無し」②とは、あまり安樂をすべしなことなり。書經に「傲で康に從ふこと無し」③というも、上に對して不敬にして、己が安樂にまかせることなれとなり。「時康」④「歡康」⑤など、皆樂の義を兼ねるゆえ、かくの如く連屬す。書經洪範の五福の内、「康寧」⑥というは、身の息災安樂なることなり。「小康の世」⑦というは、至極の太平にてはなけれども、大抵治まりたる世をいう。又禮記に「崇坳圭を康く」⑧というは、安置の意なり。古書の語にて、後世用いることまれなり。

①『詩經』周頌・臣工「明昭上帝、迄用康年」。

②『詩經』唐風・蟋蟀「無已大康、職思其居」。

③『書經』盤庚上「王若曰、格汝衆、予告汝訓、汝猷黜乃心、無傲從康」。

④杜甫『夏夜歎』「況復煩促倦、激烈思時康」。

⑤『宋書』志第十二樂四・大魏篇「陛下臨軒笑、左右咸歡康」。

⑥『書經』洪範「五福。一曰壽。二曰富。三曰康寧。四曰攸好德。五曰考終命、

孔注「無疾病」。

⑦『禮記』禮運「如有不由此者、在執者去、衆以為殃、是謂小康」。

⑧『禮記』明堂位「山節藻梲、復廟重檣、刮楹達瓊、反坫出尊、崇坳康圭」。

【逸】佚 同字なり。勞の反對なり。骨折らず、樂をすることなり①。世俗の語の

「樂をする」というは、多くはこの字の意なり。「善く學ぶ者には、師は逸」「ほねをらで」、功倍す②「賤きは勞り、貴は逸をす」③「巧なるは勞し、拙は逸をす」④「居家富逸」⑤「盤」たのしみ「逸」⑥「恬逸」⑦「驕逸」⑧「豫逸」⑨「遊佚」⑩、皆この義なり。無逸の篇もらくをするなど誠しめたる意なり⑪。これ皆逸の字、世語の「らくをする」といえる意なり。又一義「馬逸」⑫とは、馬のかけ出すことなり。「火逸」⑬とは、火のはねることなり。皆列をはづれる意なり。「逸書」

⑭「逸詩」⑮は、詩經・書經の今世に傳わりたる外に、おちのこりてあるをいう。「逸篇」⑯も書の篇章のおちぬけたるなり。「逸民」⑰は、世外へもぬけ出でたる民なり。「遺逸」⑱は、朝廷の選びにもれてのこりたる賢才なり。「隱逸」⑲「潛逸」⑳、皆この意なり。「逋逸」㉑は、かけおちものなり。又この義より轉用して、凡そ格をこえ、もぬけたるをいう。「奇を好むの人、横「ほしめまま」逸にして異を求む」㉒「響逸して聲清し」㉓「飄逸鮑參軍」㉔「超逸」㉕。又書畫棋など上手の位を立てて、「神品」「妙品」「能品」という。「能品」は上手なり、「妙品」は名人なり、「神品」は凡人の及ばざる位なり。この三段の外に、上下にかかわらず常格をはなれたるを「逸品」㉖という。この類、倭語の「逸物」のごとし。又「佚蕩」㉗は緩なり。音埜。

五車韻瑞に佚・逸兩處に出したるはあやまりなり⑳。

①張衡『東京賦』《文選》卷二「猶謂爲之者勞、居之者逸」、注「綜曰、逸樂也」。

②『禮記』學記「善學者、師逸而功倍、又從而庸之。不善學者、師勤而功半、又從而怨之」。

③『淮南子』泰族訓「故張瑟者、小弦急而大弦緩。立事者、賤者勞而貴者逸」。

④周惇頤『拙賦』「予喜而賦之曰、巧者言、拙者默、巧者勞、拙者逸、巧者賊、拙者德」。

⑤『後漢書』李王鄧來列傳第五「且居家富逸、爲閭里雄、以此不樂爲吏、乃自

- 免歸。
- ⑥『後漢書』張衡列傳第四十九「惟盤逸之無數兮、懼樂往而哀來」、范注「盤樂也。逸、縱也」。
- ⑦『國語』吳語「今大夫老、而又不自安恬逸、而處以念惡、出則罪吾衆、擣亂百度、以妖孽吳國」、韋注「恬猶靜也、逸、樂也」。
- ⑧『國語』周語中「夫三軍之所尋、將纘夷戎狄之驕逸不度、于是乎致武」。
- ⑨『詩經』小雅・鴻鴈之什・白駒「爾公爾侯、逸豫無期。慎爾優游、勉爾遁思」。
- ⑩『明史』列傳第五十二聊讓「願陛下涵養克治、多接賢士大夫、少親宦官宮妾、自能革奢靡、戒遊佚、而心無不正矣」。
- ⑪『書經』無逸「周公作無逸、無逸」、孔注「成王即政、恐其逸豫、故以所戒名篇」。
- ⑫『左傳』成公二年「乃左并轡、右援枹而鼓。馬逸不能止。師從之」。
- ⑬『南史』列傳第二十四周朗「母薛氏欲見獵、朗乃合圍縱火、令母觀之。火逸燒郡解、朗悉以秩米起屋、償所燒之限」。
- ⑭『史記』儒林列傳第六十一「孔氏有古文尚書、而安國以今文讀之、因以起其家。逸書得十餘篇、蓋尚書滋多於是矣」。
- ⑮『史記』伯夷列傳第一「余悲伯夷之意、睹軼詩可異焉」、索隱「謂見逸詩之文、卽下采薇之詩是也。不編入三百篇、故云逸詩也」。
- ⑯『魏書』列傳第四十二劉芳「尚書逸篇曰、太社惟松、東社惟柏、南社惟梓、西社惟栗、北社惟槐」。
- ⑰『論語』微子「逸民、伯夷、叔齊、虞仲、夷逸、朱張、柳下惠、少連」。
- ⑱『漢書』五行志第七中之下「乃閔海內勤勞、是感遺博士褚大等六人持節巡行天下、存賜鰥寡、假與乏困、舉遺逸獨行君子詣行在所」。
- ⑲『漢書』何武王嘉師丹傳第五十六「吏治行有茂異、民有隱逸、乃當召見、不可有所私問」。
- ⑳『三國志』魏書・袁張涼國田王邴管傳第十一「臣探寧前後辭讓之意、獨自以

- 生長潛逸、耆文智衰、是以棲遲、每執謙退」。
- ㉑陳琳『檄吳將校部曲文』「大軍所以臨江而不濟者、以韓約馬超、逋逸游脫、走還涼州、復欲鳴吠」
- ㉒『人物志』材理「好奇之人、橫逸而求異、告權譎則個儻而瑰壯、案清道則詭常而恢迂」。
- ㉓嵇康『琴賦』(『文選』卷十八)「器和故響逸、張急故聲清、閑遼故音庫、絃長故徽鳴」。
- ㉔杜甫『春日憶李白』「白也詩無敵、飄然思不群。清新庾開府、俊逸鮑參軍」。
- ㉕『南史』列傳第六十六隱逸下・阮孝緒「言行超逸、名氏弗傳、爲上篇。始終不耗、姓名可錄、爲中篇」。
- ㉖『梁書』本紀第三武帝下「六藝備閑、棊登逸品、陰陽緯候、卜筮占決、並悉稱善」。
- ㉗『漢書』揚雄傳第五十七上「爲人簡易佚蕩、口吃不能劇談、默而好深湛之思、注「晉灼曰、佚蕩、緩也」。
- ㉘『佚』「逸」は同字であるのに、『五車韻瑞』は入聲四質内に別々に項目を立てて出していることをいう。
- 【泰】「やすし」とよむとき、安に寛大の義を兼ねる。「心君泰然」①「天下泰安」②「時泰」③「國泰」④「康泰」⑤「舒泰」⑥、これなり。又卦の名の時に、否の反對なり⑦。交通の義あり。泰の卦は上に坤あり、下に乾あり。坤は地なり、乾は天なり。天氣は下へ降り、地氣は上へ降り、天地交通し、陰陽和合して、へだへだ「分離したさま」にならず、たつぷりとゆきわたりたるなり。十二月の卦を立てるとき、正月の卦なり。泰平の義にも通ず。「開泰」⑧「清泰」⑨「通泰」⑩。又「否泰」と對し、「窮泰」と對する類、皆これより出づ。又太の字と通じるときは、「はなはだし」とよむ⑪。「泰を去り甚を去れば、身乃ち害無し」⑫といえる類なり。又これより轉用して、「をこる」とよむ⑬。もの甚しく過ぎたるはおこりなり。「驕

泰⑭、これなり。又「古は約せむせむしく、今は泰ゆたかなり」⑮とは、泰否の泰より轉用して、富貴安樂なることをいへり。義多き字なり。

- ① 『同參經』 上卷 敬畏天地章第三「非僻不生、則心君泰然」。
- ② 『大咒願』 「天下泰安、風雨順時、五穀成就、萬民快樂」。
- ③ 『晉書』 列傳第二十一束皙「蓋聞道尚變通、達者無窮、世亂則救其紛、時泰則扶其隆」。

④ 『西遊記』 一粒丹砂天上得、三年故主世間生「葶薩道、也不會害人。自他到後、這三年間、風調雨順、國泰民安、何害人之有」。

⑤ 『宋史』 志第六十六禮十六「今四海混同、萬民康泰、嚴禋始畢、慶澤均行」。

⑥ 張衡『西京賦』『詩經』 邇風・七月正義引「人在陽則舒、在陰則慘、然則人遇春暄、則四體舒泰」。

⑦ 『易經』 雜卦傳「否・泰、反其類也」。

『漢書』 楚元王傳第六劉向「故易有否泰、小人道長、君子道消、君子道消、則政日亂、故爲否、否者、閉而亂也。君子道長、小人道消、小人道消、則政日治、故爲泰。泰者、通而治也」。

⑧ 『宋書』 志第十一樂四・石流篇「幸遇開泰、沐浴嘉運」。

⑨ 『晉書』 列傳第二十六孫楚「自茲以降、九野清泰、東夷獻其樂器、肅慎貢其楛矢、曠世不羈、應化而至、巍巍蕩蕩、想所具聞也」。

⑩ 『陳書』 列傳第十九孫瑒「瑒事親以孝聞、於諸弟甚篤睦、性通泰、有財物散之親友」。

⑪ 『廣韻』 「泰、太也」。

『說文解字』 「泰、滑也。从水、大聲。𣎵、古文泰如此」、段注「泰、後世凡言大而以爲形容未盡則作太、如大幸俗作太幸、大子俗作太子、周大王作太王、是也」。

⑫ 『韓非子』 揚權「曼理皓齒、說情而捐精、去甚去泰、身乃無害、權不欲見、素無爲也」。

⑬ 『玉篇』 「泰、驕也」。

⑭ 『禮記』 大學「是故君子有大道、必忠信以得之、驕泰以失之」。

⑮ 『梁書』 列傳第八任昉「或初存而未亡、或古約而今泰、循環翻覆、迅若波瀾」。

【休】 やすむなり①、よしなり。注下に見える②。

① 『說文解字』 「休、息止也」。

② 「やすむ」(後三、卅四号裏)の項、参照。

【綏】 「やすんず」とよむ、「やすし」に非ず。元來車上にさげたる繩なり①。車にのるには、これを執りてのり、これをとらえて車中に立ちておるなり。その兒垂下してあるゆえ、だらりとさがりたるに、おとしつくる意あるなり。故に「克よく厥そのはかりととては綏んず」②「福履さいはい」して之を綏んず③「國家を撫んず」④「綏んじ靖じむ」⑤、皆亂れ靜まらざるをやすんじおとしつくる意なり。又たれることを「綏」といふ。曲禮に「國君は綏たれ視みる」⑥、「天下の器を執るには、衡より上げ、國君には衡に平にす、大夫には則ち之を綏たる」⑦、皆さげることなり。又軍を退けるを「綏」といふ。左傳に「交こむ綏く」⑧、司馬法に「將軍は綏くに死す」⑨。又「綏ん」⑩は獨行して匹を求むる兒、又采色散舒の兒、これらは義別なり。

① 『說文解字』 「綏、車中鞆也」。

② 『書經』 湯誥「惟臯上帝、降衷于下民、若有恆性、克ん綏厥ん惟后」。

③ 『詩經』 周南・樛木「南有樛木、葛藟ふく纒ふ之。樂只君子、福履さいはい綏ん之」。

④ 『書經』 太甲上「天監厥德、用集大命、撫ん綏ん萬方」。

⑤ 『漢書』 王莽傳第六十九上「遂制禮作樂、有綏靖宗廟社稷之大勳」。

⑥ 『禮記』 曲禮下「天子視不上於矜、不下於帶、國君、綏ん視」。

⑦ 『禮記』 曲禮下「執天子之器則上衡、國君則平衡、大夫則綏ん之、士則提之、鄭注「綏讀曰妥、妥之謂下於心」。

⑧ 『左傳』 文公十二年「宣子曰、秦以勝歸、我何以報、秦獲穿也、獲一卿矣、

乃皆出戰、交綏、杜注「古名退軍爲綏」。

⑨『三國志』魏書一・武帝紀第一「己酉、令曰、司馬法、將軍死綏、故趙括之母、乞不坐括」。

⑩『詩經』衛風・有狐「有狐綏綏、在彼淇梁、毛傳「綏綏、匹行貌」。

【妥】「安妥」①「穩妥」②など。「妥」は「たるる」とよむ字ゆえ、はねつりあがらぬことに用いる。「花妥れて」③というは、花のぼたりときがかりたるなり。「妥貼」④というは、詩中の文字のしつとと「びつたりと」おちつきて、よくいつきたる「あてはまる」なり。

①白居易『郡齋暇日辱常州陳郎中使君早春晚坐水西館書事詩十六韻見寄亦以十六韻酬之』「敢辭官遠優、且貴身安妥」。

②黃宗羲『明儒學案』卷三十五 泰州學案四「某往日看世人、無一當意、然只是自心未穩妥、非干人事」。

③杜甫『重過何氏五首』「花妥鶯捎蝶、溪喧獺趁魚」。

④『朱子語類』朱子十訓門人一「且如南軒說無適無莫、適是有所必、莫是無所主、便見得不妥貼」。

【易】右の諸字と大いに異なり。難の反對なり。ものなりやすく、しやすきことなり。「容易」①、「たやすし」とよむ。「和易」②「平易」③「易直」④「易良」⑤、皆人がらのすなおにすらすらと無造作にて、むつかしくなきなり。「易簡」⑥は、もやすく「最易く、容易である」事ずくなることなり。又艱と對し、險と對す。「險易」⑦は多くは地形に用いる。「險」はせつ所なり、「易」は平地なり。あるきやすきとあるきにくきというより出でたり。これより轉用して、「治むる」と訓す⑧。檀弓に「墓を易む」⑨という。路をつくりて平地にするより出でたる字なり。「喪は其の易めんよりは、寧ろ戚め」⑩、これも喪禮の節度になれて、しこなしたるを「易」という。又「易」を「あなづる」とよむ⑪。「輕易」⑫と連用す。心やすだてにしこ

なしたる意なり。又價のやすきは賤の字なり。

①『後漢書』竇何列傳第五十九「始共從南陽來、俱以貧賤、依省內以致貴富」。

國家之事、亦何容易」。

②『禮記』學記「道而弗牽則和、強而弗抑則易、開而弗達則思、和易以思、可謂善喻矣」。

③『莊子』刻意「故聖人休焉、休焉則平易矣、平易則任恢矣、平易任恢、則憂患不能入、邪氣不能龍衣」。

④『荀子』不苟「君子能則寬容易直以開道人、不能則恭敬縝紕以畏事人」。

⑤『荀子』脩身「治氣養心之術、血氣剛強、則柔之以調和、智慮漸深、則一之以易良」。

⑥『易經』繫辭上「易簡而天下之理得矣、天下之理得而成位乎其中矣」。

⑦『史記』樛里子甘茂列傳第十一「甘茂、非常士也。其居於秦、累世重矣。自殺塞及至鬼谷、其地形險易皆明知之」。

⑧『孟子』盡心上「孟子曰、易其田疇、薄其稅廉、民可使富也」、趙注「易、治也」。

⑨『禮記』檀弓上「易墓、非古也」、鄭注「易、謂其治艸木」。

⑩『論語』八佾「林放問禮之本。子曰、大哉問、禮、與其奢也、寧儉。喪、與其易也、寧戚」。

⑪『集韻』「易、輕也」。

⑫『史記』蘇秦列傳第九「此一人之身、富貴則親戚畏懼之、貧賤則輕易之、況衆人乎」。

【晏】海内清晏なり。月令に「以て晏陰の成る所を定む」①、詩に「言笑晏晏」②、皆安の字の義なり。靜の義を帯びたり。

①『禮記』月令「節嗜欲、定心氣、百官靜事毋刑、以定晏陰之所成」

②『詩經』衛風・氓「總角之宴、言笑晏晏」、毛傳「晏晏、和柔也」。

【保】「やすんず」とよめども、「たもつ」といふ訓近し。もつ、たもつの「たもつ」に非ず、ものかかえたもちて、やぶれずそこねぬようにすることなり。「保護す」①「保佑す」②「保全す」③「保有す」④と連用す。「父子相保」⑤「妻子相保」⑥とは、父子夫妻の間に相互に助けあいて、たおれぬように、あしくならぬように、かかえたもつなり。又よりましを「神保」⑦「靈保」⑧という。子どもを「阿保」⑨という。「保母」⑩という。天子諸侯は位貴きによりて、もり役の人、師を兼ねるによりて、「師保」⑪と連用す。又俗語にうけあうことを「保」といふ⑫。「保任」⑬と連用す。「保戸」「保人」⑭、皆うけあいのものなり。「庸保」⑮は、ひょうとり「日雇取、ひやとい」なり。これも價をとりて、幾日の内つかわれんとうけあうより起これり。「酒保」⑯は、さかやのこものなり。「屠保」⑰は、屠者と傭保なり。軍に「城を保す」⑱というは、合戦をやめて、その城をとられぬようにとことなることなり。軍書詞に「つぼむ」「一ヶ所に集まる」という意なり⑲。

- ① 『三國志』蜀書六・趙雲傳「及先主爲曹公所追於當陽長阪、棄妻子南走、雲身抱弱子、即後主也、保護甘夫人、即後主母也、皆得免難。」
- ② 『漢書』王莽傳第六十九上「綱紀咸張、成在一匱、此其所以保佑聖漢、安靖元元之效也。」
- ③ 『後漢書』逸民列傳第七十三龐公「荊州刺史劉表數延請、不能屈、乃就候之。謂曰、夫保全一身、孰若保全天下乎。」
- ④ 『詩經』周頌・閔予小子之什・桓「綏萬邦、婁豐年、天命匪解、桓桓武王、保有厥土。」
- ⑤ 『韓非子』姦劫弑臣「君臣相親、父子相保、而無死亡係虜之患、此亦功之至厚者也。」
- ⑥ 湛若水『格物通』卷八十「求利未得而害已隨之然、則人之大利莫如耨理農事、而妻子相保以樂天性矣。」
- ⑦ 『詩經』小雅・谷風之什・楚茨「先祖是皇、神保是饗」。集傳「神保、蓋戶

之嘉號、楚辭所謂靈保、亦以巫降神之稱也。

⑧ 『楚辭』九歌・東君「竊疑兮交鼓、籥鍾兮瑤篴、鳴篴兮吹竽、思靈保兮賢媿」、朱子集注「靈保、神巫也」。

⑨ 『史記』范雎蔡澤列傳第十九「足下上畏太后之嚴、下惑於姦臣之態、居深宮之中、不離阿保之手、終身迷惑、無與昭姦」。

⑩ 『禮記』內則「異爲孺子室於宮中、擇於諸母與可者、必求其寬裕慈惠溫良恭敬、慎而寡言者、使爲子師、其次爲慈母、其次爲保母、皆居子室、他人無事不往」。

⑪ 『左傳』成公九年「對曰、其爲大子也、師保奉之、以朝于嬰齊、而夕于側也」。

⑫ 『廣韻』「保、任也」。

⑬ 『舊唐書』列傳第五十一薛登「謹案漢法、所舉之主、終身保任」。

⑭ 『水滸全傳』燕青智撲擎天柱 李逵壽張喬坐衙「那部署道、漢子、性命只在眼前、你省得麼、你有保人也無」。

⑮ 『史記』刺客列傳第二十六荊軻「高漸離變名姓爲人庸保、匿作於宋子」。

⑯ 『宋史』列傳第二百二十五宦者一・張繼能「及還、元抵飲肆與酒保相毆、繫府中、而假馬之事未發」。

⑰ 任昉『爲蕭揚州薦士表』《文選》卷二十八「白駒空谷、振鷺在庭、猶懼隱鱗卜祝、藏器屠保」。

⑱ 『史記』高祖本紀第八「收軍中馬騎、與南陽守齧戰雙東、破之。略南陽郡、南陽守齧走、保城守宛」。

⑲ 『甲陽軍鑑』品三四「御旗本ばかりをもつて一戦なりがたければ、氏眞公も早々駿府の御殿へつぼみ給ふ」。

20 やはらか

和柔軟輯燮脆監 (一、十八号表)

【和】輯・熨と近し、柔・軟と殊なり。「やはらぐ」とよめども、さにてはなし、とくと思ひ合うことなり。「和合」①「和順」②「和同」③「和調」④、皆思ひ合いたる意なり。「地利人和」⑤というも、人情の思ひ合いたるなり。「陰陽和す」⑥というも、陰陽の氣の思ひ合いて、へだへだに「弱々しく」ならぬなり。「發して節に中る、之を和と謂ふ」⑦も、七情の事に應じて發するに、それぞれの輕重大小に隨いて、よきづにかないたるは、事よく思ひ合いて、そげそげ「はらはら、まとまりのないさま」にならぬ意なり。そげそげ、へだへだになることを「戾」といふ。故に多くは和・戾、反對す。「人、中和を秉けて以て生ず」⑧というも、陰陽五行の氣のよく思ひ合いたる氣を受け生れるなり。又道家に「和を貴ぶ」は、和の字を自然の義に用いる。我れ無心にして、彼に任ずるときは、少しも彼に齟齬することなきところを「和」といふなり。但し「溫和」⑨「和煖」⑩など用いるときは、やわらかというに似たり。これより誤りてやわらぐと心得て、和訓を付けたるなり。それは思ひ合いたるはふつくりとしたるものなり。故にこれより轉用して、ものものふつくりとしたることをいいて、「溫和」「和煖」と用いたるなり、少しもやわらかなる義あるに非ず。又去聲に用いるときは、料理のあんばいよきを「和」といふ⑪。「甘きは和を受く」⑫「五味、和を異にす」⑬「烹和」⑭「劑和」⑮などなり。「劑」は配劑をし合わせるなり。又音律の調子の合いたるを「和す」といふ⑯。又あげ歌をするを「唱ふる」といふ、つけて歌うを「和する」といふ⑰。又鳥の雌雄の鳴き聲の互いに相應じるを「和する」といふ。「鶴鳴、陰に在り、其の子之に和す」⑱の類なり。この義を知らぬ人、「關關とやはらぎなける」と訓ぜり。「和鳴」の注を解し悞まれるなり、やわらぎなくに非ず。雌雄の鳴き聲の相應じることはいえり。又日本を「和國」ということは、元來「礮馭盧島」といえるは、日本の本名なり⑲。「をのこ」は丈夫なり、「ろ」は助語なり。山鳥のをろの鏡神ろぎ神漏美の「ろ」のごとし。武勇を尚ぶ國なるゆえ、自ら「丈夫島」と號す。中華の人、文字を作りて、「倭奴國」といへり。唐音にて「をのこ」なり。それを略して「倭」といへり。その後、日本にて美名に改めて「和」といふ。倭・和、音同じければなり。「天和」といふは、大

宋・大唐の「大」の如し、尊稱なり。元日本の總名なり。山迹の國、その時分帝都なるによりて、「天和」とかきたるは苦しからぬに似たり。その後、帝都、平安城に移りても、なお大といえること、不學の過りなり。故にやまとの國という詞は山迹より出でて、大和という字は礮馭盧島より出づ。各別のことなりと祝家これを知らず、礮馭盧島を「淡路島なり」といえるなり⑳。又皇宋・皇元・皇明の例に任せ、吾が國家を「皇和」といふべきことなるに、古よりこの稱を聞かず。近年、茂卿が文に始めてかきたるなり㉑。

- ①『史記』魏世家第十四「魏君賢人是禮、國人稱仁、上下和合、未可圖也」。
- ②『史記』樂書第二「在族長鄉里之中、長幼同聽之、則莫不和順」。
- ③『史記』滑稽列傳第六十六「天下無害黃、雖有聖人、無所施其才、上下和同、雖有賢者、無所立功」。
- ④『韓非子』揚權「君臣不同道、下以名禱、君操其名、臣效其形、形名參同、上下和調也」。
- ⑤『三國志』吳書十・程黃韓蔣周陳董甘凌徐潘丁傳第十「討虜承基、大小用命、張昭秉衆事、襲等爲爪牙、此地利人和之時也、萬無所憂」。
- ⑥『禮記』郊特牲「樂由陽來者也、禮由陰作者也、陰陽和而萬物得」。
- ⑦『禮記』中庸「喜怒哀樂之未發、謂之中。發而皆中節、謂之和、中也者、天下之大本也、和也者天下之達道也」。
- ⑧『濟生方』卷一「論曰夫人稟中和之氣以生、常能保守真元」。
- ⑨『說苑』脩文「故君子執中以爲本、務生以爲基、故其音溫和而居中、以象生育之氣也」。
- ⑩『楚辭』九思・傷時「風習習兮飈煖、百草萌兮華榮」。
- ⑪『周禮』天官・食醫「食醫掌和王之六食、六飲、六膳、百羞、百醬、八珍之齊、鄭注「和、調也」」。
- ⑫『禮記』禮器「君子曰、甘受和、白受柔、忠信之人、可以學禮」。
- ⑬『禮記』王制「民生其間者異俗。剛柔輕重遲速異齊、五味異和、器械異制、

衣服異宜」。

- ⑭『荀子』大略「曾子食魚、有餘、曰、泔之。門人曰、泔之傷人、不若與之、楊注「泔與與者、皆烹和之名、未詳其說」。
- ⑮蘇軾『病中大雪數日未嘗起觀號令趙薦以詩相屬戲用其韻答之』「經旬臥齋閣、終日親劑和」。
- ⑯『禮記』檀弓上「琴瑟張而不平、筯箏備而不和」。
- ⑰『廣韻』「和、聲相應也」。
- ⑱『易經』中孚・九二「鶴鳴在陰、其子和之」。
- ⑲『謠曲』通盛「おのころ島や淡路瀨、阿波の鳴門に着きにけり」。

⑳荻生徂徠『南留別志』卷一「やまとといふは、山迹とかきて和州の事なり。神武帝、和州に都したまひしより、大八洲の総名となれり。大和といふは、もと大八洲の総名なるを、帝都なれば山迹の文字に用ひたり。そのはじめ、おのころしまといふ事を、異國にて倭奴國と文字をつけたり。倭を和とかきかへたるは美名を取れるなり。桓武帝より後は、帝都にもあらぬに、大和の名を改めぬは誤りなり。おのころじまを淡路島なりといふも誤なり。おのころ島といふ心は男子島といふ事なり。ろは、神ろぎ、神ろみ、山鳥のをろのかがみなどの類にて、助語なり。しきしまといふも、欽明帝の都の名を大八洲にかうぶらしめたるなり」(もとと変体仮名)。

㉑荻生徂徠『麗奴戲馬歌』『徂徠集』卷一「皇和今值仁明君、百年昇平息戰氣」。

【柔】剛の反対なり。「やはらか」の訓、的當なり。人の性徳氣質に用いる。又「金剛木柔なり」①といい、「齒剛舌柔」②といい、艸のことに「芳柔」③「新柔」④と
いう類なり。「口柔」⑤とは、口にてへつらうことなり、「面柔」⑥とは、顔色にてへつらうなり。「遠を柔す」⑦とも、遠國の人をばものやわからかにあしらい、なつくることなり。

- ①蒲道源『鉉鐸二生字說』(『間居叢稿』卷二十一)「金口木舌、金剛木柔、以相濟其聲、和而不怒、用而能久、振必以時」。
- ②『老子』德經・任信「柔之勝剛、河上公章句「舌柔齒剛、齒先舌」」。
- ③孟郊『越中山水』「舉俗媚葛藤、連冬擲芳柔」。
- ④孟郊『遊枋口』「芳物競晚晚、綠梢掛新柔」。
- ⑤『爾雅』釋訓「籩籥、口柔也」。
- ⑥『爾雅』釋訓「戚施、面柔也」。
- ⑦『書經』舜典「咨十有二牧曰、食哉惟時、柔遠能邇、惇德允元、而難任人、蠻夷率服」。

【軟】栗・輦、同字なり。硬の反対なり。柔に似て少しく異なり。「酒、四肢に入て紅玉軟なり」①「東風輕軟にして簾幃を弄す」②「雨後寒輕し、風前香軟なり、春梨花に在り」③「柳軟なり」④「艸軟なり」⑤「嬌軟」⑥「清軟」⑦、この類、柔の字とかわりなし。「脚軟ゆ」⑧「力軟ゆ」⑨「弓力軟」⑩は、弓のよわきことなり。官人の用にたためを「罷軟」⑪という。官人の柔弱にへつらえるを「選軟」⑫という。選にめぐる意あるゆえなり。醫家にしたるき脈を「栗脈」⑬という。この類あしき方に用いる。柔に弱の意を兼たり。又酒に酔たるを「軟飽」⑭という。飽けども腹やわからかなり。俗語に多く柔の字を用いず、軟の字を用いる。

- ①施肩吾『夜宴曲』「被郎嗔罰琉璃盞、酒入四肢紅玉軟」。
- ②張先『浣溪沙』「東風輕軟美簾幃、日正長時春夢短」。
- ③秦觀『柳梢青』「雨後寒輕、風前香軟、春在梨花」。
- ④元稹『生春二十首』「柳軟腰支嫩、梅香密氣融」。
- ⑤成廷珪『秋塘戲鷺圖』「滿塘秋水看蒼鷺、草軟沙平奈爾何」。
- ⑥蘇軾『薄命佳人』「吳音嬌軟帶兒癡、無限閑愁揔未知」。
- ⑦劉象『鷺鷥』「潔白孤高生不同、頂絲清軟冷搖風」。
- ⑧『西遊記』遊地府太宗還魂 進瓜果劉全續配「儲君脚軟、難扶喪杖盡哀儀」。

⑨『西遊記』黃獅精虛設釘鉞宴 金木土計開豹頭山「當時殺至日頭西、妖邪力軟難相抵」。

⑩曾榮「陳員外奉使西域周寺副席中道別長句」「輪台霜重角聲寒、蒲海風高弓力軟」。

⑪『漢書』賈誼傳第十八「坐罷軟不勝任者、不謂罷軟、曰下官不職」。

⑫范成大『惜交賦并序』(『御定歷代賦彙外集』卷二)「戒日星使燭幽、恐駟驪之選軟兮」。

⑬薛巳『薛氏醫案』卷十三「軟脉之診、按之則如帛在水中、極軟而沉細、亦謂之軟」。

⑭蘇軾『發廣州』「三杯軟飽後、一枕黑甜餘、注「浙人謂飲酒爲軟飽」。

【輯】和の字の義と同じ。衆の和するなり。和の字は衆に限らず。

【變】調・和の二義をかねる。

【脆】「もろし」と訓ず、的當なり。「小弱にして絶え易し」①と注せり。

①『說文解字』「脆、小爽易斷也」。

【鹽】詩經に「王事鹽もろいこと靡なし」①、君の事をばみじゆくにすまじきことなりという義なり。經傳の内、この外に見えず。

①『詩經』唐風・鶉羽「王事靡鹽、不能藝、父母何怙」。

3〇やむ

已息輟止歇罷弭寢休(三、三十一号表)

【已】「やむ」と訓ず。「止なり」「畢なり」①と注すれども、留止・居止の義なし。

「但だ已む可からず」②というは、ただやめにはせられぬということにて、「徒然にして止む可からず」②と注すれども、直ちに止の字を代用しがたし。尤も終り已む義あれども、終・畢の字又重し。「言已」③などは「言畢」と通用す。助語に用いる時、上に置けば「すでに」、下に置けば「のみ」とよむにて、語の筋知れることなり。「三たび已めらるれども、愠色無し」④、罷の字と通ず。李賀が事に「是の兒心を嘔出して乃ち已まん」⑤も、罷の字通用すべし。「已むことを得ず」⑥、捨て置くことを得ざる意なり。外に代えるべき字なし。「秋風一たび披拂す、策策として鳴りて已まず」⑦、輟の字、息の字、通用すべし。「極已むこと無し」⑧「涙落ちて應に已むこと無かるべし」⑨「日暮れて情何ぞ已まん」⑩「勞情獨ぞ云に已まん」⑪「去去として窮已むこと無し」⑫「吾れ天を摩て飛ぶを觀れば、九萬方に未だ已まず」⑬など、皆窮盡の義なり。「已みなん已みなん」⑭「已んぬるかな、世吾を知ること莫きこと」⑮なども、窮盡の義なり。輟・弭・寢・息・歇・罷・休の諸字、皆已の字を代りに用いるべし。畢竟字義かるき故なり。「疾を已す」⑯「咳を已す」⑰「痢を已す」⑰などは「いやす」とよむ。

①『詩經』鄭風・風雨「風雨如晦、雞鳴不已」、鄭箋「已、止也」。

②『戰國策』齊策四「左右惡張儀曰、儀事先王不忠。言未已、齊讓又至、注「已、畢也」。

③『漢書』趙尹韓張兩王傳第四十六「及任舉尊者、當獲選舉之辜、不可但已」、注「師古曰、但、徒也、空也。已、止也。不可空然而止也」。

④『明史』列傳第五十一李時勉「仁宗大漸、謂夏原吉曰、時勉廷辱我。言已、勃然怒、原吉慰解之、其夕、帝崩」。

⑤『論語』公冶長「令尹子文、三仕爲令尹、無喜色。三已之、無愠色」。

⑥李商隱『李賀小傳』「及暮歸、太夫人使婢受囊、出之、見所書多、輒曰、是兒要當嘔出心始已耳」。

⑦『論語』顏淵「子貢問政。子曰、足食足兵、民信之矣。子貢曰、必不得已而去、於斯三者何先」。

⑦韓愈『秋懷詩十一首』一「秋風一披拂、策策鳴不已」。
⑧『魏書』景穆十二王列傳第七下「平生方寸心、殷勤屬知己。從今一銷化、悲傷無極已」。

⑨楊素『贈薛播州十四首』八『古詩紀』卷一百三十一隋第二「還望白雲天、日暮秋風起。岷山君儻遊、淚落應無已」。

⑩王勃『上巳浮江宴韻得陟字』「別有江海心、日暮情何已」。

⑪崔顥『結定襄郡獄效陶體』「顧問邊塞人、勞情曷云已」。

⑫李白『鳳吹笙曲』「玉京迢迢幾千里、鳳笙去去無窮已」。

⑬李白『古風』「吾觀摩天飛、九萬方未已」。

⑭『左傳』昭公十二年「鄉人或歌之曰、我有國、生之杞乎、從我者子乎、去我者鄙乎、倍其鄰者恥乎、已乎已乎、非吾黨之士乎」。

⑮『楚辭』離騷「已矣哉、國無人兮、莫我知兮」。

⑯李漁『閑情偶寄』頤養部・療病第六「生平痛惡之物與切齒之人、忽而去之、亦可當藥。人有偏好、卽有偏惡。偏好者致之、既可已疾、豈偏惡者辟之使去、逐之使遠、獨不可當沉疴之」。

『資治通鑑綱目』卷四十一上 唐紀「高宗若以待劉齊賢之心、博求賢德列之朝廷、則膏肓之疾必有能已之者」。

⑰『西陽雜俎』卷十八廣動植之三「慈竹、夏月經雨、滴汁下地、生蘗似鹿角、色白、食之、已痢也」。

【息】止息の義なり①。やみ絶える意なり。「干戈息む」②「風濤息む」③「盜賊息む」④「箕子の明息む可からざるなり」⑤など見つけし。

①『廣韻』「息、止也」。

②『三國演義』第八十五回 劉先主遺詔託孤兒 諸葛亮安居平五路「吳人方見干戈息、蜀使還將玉帛通」。

③朱克誠『水』「萬方共喜風濤息、四海絃歌讚聖明」。

④『後漢書』桓譚馮衍列傳第十八上「如此、則仇怨自解、盜賊息矣」。
⑤『易經』明夷「六五、箕子之明夷、利貞、象曰、箕子之貞、明不可息也」。

【輟】作輟と對す。「作」は事をするなり、「輟」はやめるなり。「輭して輟めず」①「書を談じて輟めず」②「意を経術に留め、炎暑と雖も輟めず」③「歌輟めず」④「高祖洗ふことを輟めて麗生を迎ふ」⑤など。下に使う時は、歇の字、已の字通じるべし、上に使う時は、罷の字通じるべし。

①『論語』微子「且而與其從辟人之士也、豈若從辟世之士哉、輭而不輟」。

②『南史』列傳第四十子山賓「齊明帝不重學、謂祐曰、聞山賓談書不輟、何堪官邪、遂不用」。

③『續資治通鑑長編』卷一百四「王曾曰、陛下萬幾之暇、留意經術、雖炎暑不輟、有以見聖學之高明也」。

④『列子』天瑞「林類行不留、歌不輟、子貢叩之不已、乃仰而應」。

⑤『史記』麗生陸賈列傳第三十七「沛公至高陽傳舍、使人召麗生。麗生至、入謁、沛公方偃床使兩女子洗足、而見麗生。……於是沛公輟洗、起攝衣、延麗生上坐、謝之」。

【止】作止と對する時、輟の字の意なり。「未だ一簣を成さず、止は吾が止なり」①も輟の字の意なり。元來行止と對用す。「ゆく」に對し、「おこなふ」に對して、「とどまる」「とどむる」なり。故に「居止」②「留止」③「禁止」④「制止」⑤など連用す。「やむ」「やむる」とよむ時は、それより軽く使いたるものなれども、本意を照らして用いるべし。又起止と對する時、終の意なり。「甲子に起り、庚午に止まる」など、又盡の字をも用いる。

①『論語』子罕「子曰、譬如爲山、未成一簣、止、吾止也」。

②向秀『思舊賦序』『文選』卷十六「余與嵇康呂安、居止接近。其人竝有不羈之才」。

- ③『論衡』效力「孔子周流、無所留止、非聖才不明、道大難行、人不能用也」。
- ④『禮記』月令「是月也、命樂正、入學、習鳥舞、乃修祭典、命祀山林川澤、犧牲毋用牝。禁止伐木」。
- ⑤『梁書』列傳第二十六陳慶之「後豫章王棄軍奔魏、衆皆潰散、諸將莫能制止、慶之乃斬關夜退、軍士得全」。

【歇】「消歇」①「衰歇」②「歇息」③「休歇」④など連用す。「やむる」という意には用いず。

- ①『南史』本紀下第八「舊大城上常有紫氣、至是稍復消歇」。
- ②『南史』列傳第一后妃上・後廢帝陳太妃「始有寵、一年衰歇、以賜李道兒」。
- ③白居易「偶作一首」一「戰馬春放歸、農牛冬歇息」。
- ④崔顥「江畔老人愁」「直言榮華未休歇、不覺山崩海將竭」。

【罷】「罷めんと欲するも能はず」①「夜分にして罷む」②「二月にして罷む」③、皆輟の意なり。「宴罷む」④「歌罷む」⑤「舞罷む」⑥、皆畢の字の意なり。事故じの意あり。「官を罷む」⑦「罷められて歸る」⑧、皆廢弁の意なり。

- ①『論語』子罕「博我以文、約我以禮、欲罷不能、既竭吾才、如有所立卓爾、雖欲從之、末由也已」。
- ②『舊唐書』本紀第二太宗上「行臺司勳郎中杜如晦等十有八人為學士、每更直閣下、降以溫顏、與之討論經義、或夜分而罷」。
- ③『宋史』志第一百四十四兵五「以五百人為指揮、置指揮使、副二人、正都頭三人、十將、虞候、承局、押官各五人、歲以十月番上、閱教一月而罷」。
- ④『舊唐書』列傳第一百二十六白居易「偶同人賞美景、或花時宴罷、或月夜酒酣、一詠一吟、不覺老之將至」。
- ⑤『漢書』景十三王傳第二十三廣川惠王越「令昭信擊鼓為節、以教諸姬歌之、歌罷輒歸永巷、封門」。

- ⑥『新五代史』宦者傳第二十六張承業「莊宗乃置酒庫中、酒酣、使子繼友為承業起舞、舞罷、承業出寶幣幣馬為贈」。
- ⑦『晉書』列傳第六十四隱逸・范粲「以母老罷官、又郡壤富貴、珍玩充石、粲檢制之、息其華侈」。
- ⑧白居易「答劉禹錫白太守行」「秩登二千石、今我方罷歸」。

【弭】「寢・息の意と同じ。止絶の義なり」①「兵を弭む」②「謗を弭む」③、これ寢息の義なり。「弭忘る可からず」④「憂猶ほ未だ弭まず」⑤「兵其れ少弭まん」⑥など見るべし。

- ①『玉篇』「弭、息也、止也、滅也」。
- ②『左傳』襄公二十七年「陳文子曰、晉楚許之、我焉得已、且人曰、弭兵、而我弗許、則固攜吾民矣」。
- ③『國語』周語上「國人莫敢言、道路以目。王喜、告邵公曰、吾能弭謗矣、乃不敢言。邵公曰、是障之也、防民之口、甚於防川」。
- ④『詩經』小雅・鴻鴈之什・河水「心之憂矣、不可弭忘、毛傳「弭、止也」。
- ⑤『左傳』成公十六年「國人曰、若之何、憂猶未弭」、杜注「弭、息也」。
- ⑥『左傳』襄公二十五年「穆叔見之、謂穆叔曰、自今以往、兵其少弭矣」、杜注「弭、止也」。

【寢】止絶の義なり。弭・息と同じ①。「兵寢刑措」②「淮南、其の謀を寢む」③「其の奏を寢めて、舉行なはず」④など、皆止絶の義なり。

- ①『字彙』寅集「寢、息也」。
- ②『宋史』志第八十五樂七樂章一郊祀「兵寢刑措、時和歲豐」。
- ③『漢書』刑法志第三「三代之盛、至於刑錯兵寢者、其本末有序、帝王之極功也」、注「師古曰、刑錯兵寢、皆謂置而弗用也」。
- ④『漢書』趙充國辛慶忌傳第三十九「虞有宮之奇、晉獻不寐、衛青在位、淮南

寢謀。

- ④『後漢書』列傳第二十五曹褒「後太尉張輔、尚書張敏等奏褒擅制漢禮、破亂聖術、宜加刑誅。帝雖寢其奏、而漢禮遂不行。」

【休】俗語に「やむ」と用いる①。「千秋樂未だ休まず」②「喪亂幾時か休まん」③「語、人を驚かさずんば、死すとも休まず」④「名位豈に肯て卑微にして休まん」⑤「筆を下して休まず」⑥、歇の字の義なり。俗語に「罷休」と連用して、「やめよ」「よしにせよ」ということなり。俗語に「言ふことを休めよ」「説ふことを休めよ」など、皆勿れの意なり。

- ①『爾雅』「休、戾也」、郭注「戾、止也」。
- ②王昌齡『殿前曲二首』二「新聲一段高樓月、聖主千秋樂未休」。
- ③杜甫『晚行口號』「市朝今日異、喪亂幾時休」。
- ④杜甫『江上值水如海勢、聊短述』「爲人性僻耽佳句、語不驚人死不休」。
- ⑤杜甫『徐卿二子歌』「丈夫生兒有如此、雛者、名位豈肯卑微休」。
- ⑥『梁書』列傳第十九徐勉「勉善屬文、勤著述、雖當機務、下筆不休」。

4 ○やぶる

破 敗 壞 傷 敝 弊 毀 損 債 隳 圯 壘 伎 害 殘 (三、四十三号 裏)

【破】「わる」「わるる」なり。「的を破る」①「竹を破る」②「甌破る」③「甕破」④の類なり。「卵破」⑤「膽破」⑥、和語には「つぶる」といよいよ習わしなり。「破窓」⑦「破屋」⑧「雲破」⑨「傘破」⑩「衣破」⑪、この類は「さける」なり。破の字は裂ると碎るに通ず。「看破す」⑫「識破す」⑬「説破す」⑭、皆深妙の處、秘計の處、むつかしき處を見ひらき、言いあらわすことなり。「萬卷を讀破す」⑮、これも讀みがたき物をらちをあげたる意の破るといふ。樂曲に破あり。「念家山の破」

⑮などなり。今日本に傳わる樂にもあるなり。「破瓜」⑯は水あげなり。俗語には「梳弄」なり。元政知らずして、聖德太子のことに使いたり⑰、笑う可し。

- ①『晉書』列傳第四十九謝尚「卿若破的、當以鼓吹相賞」。
- ②『晉書』列傳第四杜預「昔樂毅藉濟西一戰以并強齊、今兵威已振、譬如破竹、數節之後、皆迎刃而解、無復著手處也」。
- ③李商隱『大鹵平後移家到永樂縣居書懷十韻寄劉章』二「前輩二公嘗於此縣寄居」
- ④『太平御覽』卷第七百五十八器物部三・甕「迪打酪甕破、問景養、養曰、當生太子儲副」。
- ⑤『晉書』列傳第六十六列女・杜有妻嚴氏「爾知其一、不知其他。晏等驕侈、必當自敗、司馬太傅默睡耳、吾恐卵破雪銷、行自有在」。
- ⑥『南史』列傳第十一王融「及融誅、召準入舍人省詰問、遂懼而死、舉體皆青、時人以准膽破」。
- ⑦蘇軾『渚宮』「沙泉半涸草堂在、破窗無紙風颺颺」。
- ⑧孟郊『秋懷』「秋至老更貧、破屋無門扉」。
- ⑨白居易『祇役駱口、因與王質夫同遊秋山、偶題三韻』「石擁百泉合、雲破千峰開」。
- ⑩孟郊『歎命』「影孤別離月、衣破道路風」。
- ⑪陸游『破陣子』二「看破空花塵世、放輕昨夢浮名」。
- ⑫『一刻拍案驚奇』贈芝麻識破假形 擲草藥巧諧真偶「蔣生道、吾已識破、變來何幹」。
- ⑬『西遊記』靈根育孕源流出 心性修持大道生「料應必遇知音者、説破源流萬法通」。
- ⑭蘇軾『送任佖通判黃州兼寄其兄孜』「別來十年學不厭、讀破萬卷詩愈美」。
- ⑮馬令『南唐書』后主書卷五「舊曲有念家山、王親演爲念家山破、其聲焦殺、其名不祥、乃敗徵也」。

⑩孫綽『情人碧玉歌二首』二「碧玉破瓜時、相爲情顛倒」。

⑪深草元政『天王寺拜聖德太子十六歲像』(『草山集』卷十二)「堪笑德光孤内院、和南太子破瓜姿」。

【敗】成の反對なり、勝の反對なり。「傾覆」①と注すれども、多くは事の上にていうなり、小小のやぶれに非ず。「敗軍」②「戰敗るる」③など。人の傳に「未だ幾ならずして敗る」④とあるは、身代を打ちたることなり。又物の上にていえば、「肉敗るる」⑤とは、さがりたることなり。「色敗」⑥「味敗」⑦、皆腐りぞこねたることなり。「敗興」⑧というは、面白げのさめたることなり。

①『爾雅』釋言「敗、覆也」、邢疏「圯毀敗壞皆傾覆也」。

②『韓非子』難二「敗軍之誅以千百數、猶北且不止」。

③『史記』陳涉世家第十八「齊王曰、聞陳王戰敗、不知其死生、楚安得不請而立王」。

④『晉書』列傳第二十九八王鄭方「問合忍答之云、孤不能致五闕、若無子、則不聞其過矣。未幾而敗焉」。

⑤『論語』鄉黨「食饅而餽、魚鮓而肉敗不食」。

⑥『黃帝內經素問』風論「癘者、有榮氣熱腑、其氣不清、故使其鼻柱壞而色敗、皮膚癢潰」。

⑦『春秋繁露』天地陰陽「故人氣調和、人氣調和、而天地之化美、殺於惡而味敗、此易之物也」。

⑧『西遊記』法身元運逢車力「心正妖邪度春關、那道士笑道、你這先生、怎麼說這等敗興的話」。

【壞】くづれることなり①。「崩」は山など、崖など、高處のくづれ落ちるなり。ひろくものそこねくづれるは「壞」の字なり。「酒壞」②「菓壞」③「肉壞」④など、そこねることなり。「破壞」⑤「摧壞」⑥「崩壞」⑦「壞亂」⑧「敗壞」⑨「損壞」

⑩など、ひろく通ず。

①『說文解字』「壞、敗也」。

②『三刻拍案驚奇』卷四「天熱恐怕酒壞、只得又叫她將就些」。

③釋普光『俱舍論記』卷十一「如遇日光、不能見色、蝙蝠等患熱身損、果壞、花萎、稼穡等物皆悉枯槁」。

④『夷堅志』乙卷四「時病已經月、腰膀間肉壞見骨」。

⑤『漢書』藝文志第十「後世經傳既已乖離、博學者又不思多聞闕疑之義、而務碎義逃難、便辭巧說、破壞形體」。

⑥『白居易』秋池二首一「前池秋始半、卉物多摧壞」。

⑦『漢書』五行志第七下之上「劉向以爲山陽、君也、水陰、民也、天戒若曰、君道崩壞、下亂、百姓將失其所矣」。

⑧『禮記』學記「雜施而不孫、則壞亂而不脩、獨學而無友、則孤陋而寡聞」。

⑨『史記』酷吏列傳第六十二「溫舒至惡、其所爲不先言縱、縱必以氣凌之、敗壞其功」。

⑩『後漢書』烏桓鮮卑列傳第八十「光武祔、烏桓與匈奴連兵爲寇、代郡以東尤被其害、居止近塞、朝發穹廬、暮至城郭、五郡民庶、家受其辜、至於郡縣損壞、百姓流亡」。

【傷】きずつくなり、きずつくるなり。醫書に中・傷・冒の三あり。「中風」①「中寒」②「中暑」③など、「邪氣、五藏に中る」④「矢に中る」⑤がごとし。「傷風」⑥「傷寒」⑦「傷暑」⑧「傷濕」⑨「傷食」⑩などはそれより輕し。邪氣のあたること、きずつくむりたるほどのことなり。「感冒」⑪は至てかるし、邪氣の觸れ犯したるまでなり。

①『傷寒論』辨太陽病脈證并治法上第五「太陽病、發熱、汗出、惡風、脈緩者、名爲中風」。

②『黃帝內經素問』調經論「厥氣上逆、寒氣積於胸中而不寫、不寫則溫氣去、

寒獨留、則血凝泣、凝則脈不通、其脈盛大以瀉、故中寒」。

③ 『醫方類聚』卷二十六「益元散、治中暑、身熱嘔吐、熱瀉赤痢、癰閉澀痛」。

④ 張介賓『類經』卷十三「黃帝曰、邪之中人藏奈何。岐伯曰、愁憂恐懼則傷心、形寒寒飲則傷肺、以其兩寒相感中外皆傷、故氣逆而上行」、注「此下言邪之中於五藏也。然必其内有所傷、而後外邪得以入」。

⑤ 『漢書』李廣蘇建傳第二十四「連戰、士卒中矢傷、三創者載輦、兩創者將車、一創者持兵戰」。

⑥ 劉守眞『傷寒直格方』標本心法類萃卷上「傷風之証、頭疼項強、肢節煩疼、或目痛肌熱、乾嘔鼻塞、手足温自汗出、惡風、其脉陽浮而緩、陰浮而弱、此爲邪」。

⑦ 『傷寒論』傷寒例第三「冬時嚴寒、萬類深藏、君子固密、則不傷於寒。觸冒之者、乃名傷寒耳」。

⑧ 『傷寒論』傷寒例第三「脈盛身寒、得之傷寒。脈虛身熱、得之傷暑」。

⑨ 『普濟方』卷二百五十一「香蘇散、治四時瘟疫傷寒。一應大人小兒初感風寒、陰陽未分、傷寒・傷風・傷濕・傷食、皆可服」。

⑩ 『黃帝内經素問』骨空論「傷食・灸之、不已者、必視其經之過於陽者、數刺其俞而藥之」。

⑪ 『普濟方』卷一百四十七「感冒、四時傷寒之病」。

【敝】同字なり①。完の反對なり。ものふるくなりて、ぐたぐたとなり、きれ破れたることなり。多くは衣服の上に用いる②。それより轉用して、「疲弊」③「勞弊」④「困弊」⑤「凋弊」⑥など連屬にて義理見える。「鐵硯弊」⑦というも、使ひふるしてわるくなりたるなり。「齒、舌より堅くして先に弊す」⑧というも、はやく使いくづすことなり。「土敝するときは則ち草木長せず」⑨というも、土もやすめねば、土の性ぬけるものなるゆえ、土のくたびれることなり。これより轉じて、總じて器物を商なうに、ふるき物をまぎらかして「まぎれさせて、紛らかして」賣るゆ

え、財物のあしきを總じて「弊惡」⑩という。それより轉用して、我が國を謙退して「弊邑」⑪といい、我が兵を「弊賦」⑫という。又これより轉用して、政道風俗などの年代久しくて、失の出来るを「弊」⑬という。この時「つひえ」とよむ。

① 『玉篇』「敝、壞也。弊、同敝」。

② 『說文解字』「敝、帔也。一曰、敗衣」。

③ 『韓非子』大體「故車馬不疲弊於遠路、旌旗不亂於大澤、萬民不失命於寇戎、雄駿不創壽於旗幟」。

④ 『晉書』帝紀第八穆帝「今百姓勞弊、其共思詳所以振卹之宜。及歲常非軍國要急者、並宜停之」。

⑤ 『三國志』魏書・諸夏侯曹傳第九夏侯玄「民之困弊、咎生于此」。

⑥ 『晉書』中宗元帝・肅宗明帝紀第六「天下凋弊、加以災荒、百姓困窮、國用並匱、吳郡饑人死者百數」。

⑦ 『新五代史』晉臣傳第十七桑維翰「又鑄鐵硯以示人曰、硯弊則改而佗仕」。

⑧ 『淮南子』原道訓「故兵強則滅、木強則折、革固則裂、齒堅於舌而先之弊」。

⑨ 『呂氏春秋』季夏紀第六・音初「故曰、樂之爲觀也深矣。土敝則草木不長、水煩則魚鼈不大、世濁則禮煩而樂淫」、高注「敝、惡」。

⑩ 『新唐書』列傳第九十崔羣傳「會度支粟賜邊士不時、物多弊惡、李光顏憂甚、至欲引佩刀自決、中外皆恐」。

⑪ 『說苑』奉使「假令大國之使、時過弊邑、弊邑之君亦有命矣」。

⑫ 『舊唐書』本紀第十一代宗「而猶有李靈耀作梗、田承嗣負恩、命將出軍、勞師弊賦者、蓋陽九之未泰、豈君道之過歟」。

⑬ 『國語』鄭語「公曰、周其弊乎。對曰、殆於必弊者也」、韋注「弊、敗也」。

【毀】ものかけることなり①。「印の角小さき毀たり」などなり、「小兒齒毀」②などなり。又喪にて瘦せるを「毀」といい③、又「そしる」とよむ④。

① 『說文解字』「毀、缺也」。

②蘇軾『王翦用兵』「善用兵者、破敵國、當如小兒毀齒、以漸搖撼、而後取之、雖小痛而能堪也。」

③『孝經』喪親章「毀不滅性、此聖人之政也」、玄宗注「哀毀過情、滅性死、皆虧孝道。」

④『論語』衛靈公「吾之於人也、誰毀誰譽」、集注「毀者、稱人之惡而損其真。」

【損】「そんずる」「そんざす」、よく聞こえるなり。數多きもの内にて、やぶれそこねることなり。益の反對なり。「損失」①「損亡」②「損滅」③などと連用す。和語に「得損」という語あり。華語には「財を損ふ」④とは用いれども、一字にてそんずることには用いず。「名日に損す」⑤、減ずるなり。「自損す」⑥、家居などを粗相にし、供まわりなどをへらして、自分に威勢をおとすことなり。減の字の意に用いること多し。

①『後漢書』孝和孝殤帝紀第四「今年秋稼爲蝗蟲所傷、皆勿收租吏芻藁。若有所損失、以實除之、餘當收租者亦半入。」

②『南史』列傳第六王玄謨「初圍城、城内多茅屋、衆求以火箭燒之。玄謨曰、損亡軍實、不聽。」

③『史記』樂書第二「君子以謙退爲禮、以損減爲樂、樂其如此也。」

④『漢書』楊胡朱梅雲傳第二十七「故聖王生易尚、死易葬也。不加功於亡用、不損財於亡謂。」

⑤陳子龍『送翁象韓之松溪令序』(『安雅堂稿』卷六)「一旦通籍、則奉達官貴人之教、頓忘其生平之言、惟利是視、何知仁義。故位益尊而名日損、勢益盛而穢日積。」

⑥『史記』吳王濞列傳第四十六「王以反爲名、此兵難以藉人亦且反王、奈何。且擅兵而別、多佗利害、未可知也、徒自損耳。」

【償】覆敗の義なり①。「車を償す」②「軍を償る」③などと用いる。

①『正字通』子集中「償、覆敗也。」

『禮記』大學「此謂一言僨事、一人定國」、鄭注「償猶覆敗也。」

②『抱朴子』內篇・暢玄「葉赫奕之朝華、避償車之險路、吟嘯蒼崖之間、而萬物化爲麈氛。」

③『舊唐書』列傳第八十九陸贄「故使忘身効節者、獲諂於等夷、率衆先登者、取怨於士卒、償軍蹙國者、不懷於愧畏、緩救失期者、自以爲智能。」

【隳】毀と同字なり①。

①『老子』第二十九章「或載或隳」、釋文「隳、毀也。」

【圯】岸のかけることなり。又書經に「命を方し、族を圯る」①とあり、傾覆の義なり②。

①『書經』堯典「帝曰、吁咈哉、方命圯族」、孔傳「圯、毀。」

②『爾雅』釋言「圯、覆也。」

【蠱】内より虫生じて、そこねることなり①。脹滿の疾を「蠱脹」②という。外盛んにして内やぶれる故なり。「政を蠱る」③「國を蠱る」④、皆宦官女色の類の、内よりやぶるをいう。

①『說文解字』「蠱、腹中蟲也。」

②『普濟方』卷一百九十一「有蠱脹、但腹滿不腫、水脹脹而四肢面目俱腫。」

③薛瑄『贖庵記』(『敬軒文集』卷十九)「率諸同官具章疏廷、論其蠱政誤國之罪。」

④『封神演義』子牙兵伐崇侯虎「似這等權奸蠱國、内外成黨、殘虐生民、以白作黑、屠戮忠賢、爲國家大惡。」

【伎】心だてあしく、ものを害せんとするなり①。

①『詩經』邶風・雄雉「不伎不求、何用不臧、毛傳「伎、害」。

【害】利の反対なり。總じて人の邪魔になり、禍になることなり①。「文亡害」②といふは、法律を學んで、大抵越度もなかりしことをいう。俗語に「害病」は病をわづらふことなり。

①『字彙』寅集「害、妨也、禍也」。

②『史記』蕭相國世家第二十二「蕭相國何者、沛豐人也。以文無害爲沛主吏掾、集解「漢書音義曰、文無害、有文無所枉害也。律有無害都吏、如今言公平吏」。

【殘】そこなうなり①。人を殺し、人を刑し、人を傷つけるをいう。「國殘はる」②といふは、半つぶれになりたることなり。「殘賊」③「凶殘」④などは大惡人をいふ。

①『說文解字』「殘、賊也」。

『字彙』辰集「殘、害也」。

『周禮』夏官・大司馬「放弑其君、則殘之、鄭注「殘、殺也」。

②『墨子』所染「此四王者所染不當、故國殘身死、爲天下僂」。

③『孟子』梁惠王下「賊仁者謂之賊、賊義者謂之殘、殘賊之人謂之一夫」。

④『書經』秦誓中「我武惟揚、侵于之疆、取彼凶殘、我伐用張、于湯有光」。

5〇やす

瘦 臞 瘠 毀 (五、三十三号表)

【瘦】「やする」①。訓の如し。義廣し。

①『說文解字』「瘦、臞也」。

【臞】「やする」①。「清臞」②「臞せて健なり」「梅臞す」③「列仙の臞」④など、

皆よき方に用いる。肉すくなきことなり。

①『說文解字』「臞、少肉也」。

②『明史』列傳第七十一張元禎「元禎體清癯、長不踰中人、帝特設低几聽之」。

③吳敬所「相思記」「自茲命無聊賴、鸞孤鳳只、竹瘦梅臞、面似梨花帶雨、眉如楊柳含煙」。

④范成大『次韻時叙賦樂先生新居』「列仙之臞墮山澤、一席三椽良有餘」

【瘠】やせの甚しきなり、やせつかれたるなり。

【毀】「やする」とよむとき、喪中にやせたることなり。

6〇やまし

疾 疾病 瘵 瘵 瘵 瘵 (後二、三十九号表)

【疾】「久病なり」①と注す。俗にいう持病という程のことなり。易經に「帝位を履みて疾まざるは光明なり」②、詩經に「憂心孔疚」③、又「嬖嬖として疾に在り」④などなり。

①『集韻』「疾、久病也」。

②『易經』履「剛中正、履帝位而不疚、光明也」。

③『詩經』小雅・鹿鳴之什・采芣「憂心孔疚、我行不來」、毛傳「疚、病」。

④『詩經』周頌・閔予小子之什「閔予小子、遭家不造、嬖嬖在疚」、毛傳「疚、病」。

病。

【疾】「病來ること急なり」①と注す。病氣の急にきたるなり。易經に「復は亨る。出入疾無し」②、書經に「若し藥、瞑眩せざれば、厥の疾瘳へず」③、左傳に「聞舟少師を獲。聞伯曰く、天、其の疾を去る」④。又「外援に倚りて以て三桓を去る」。

是れ疥瘍を去りて腹心の疾を得るなり」⑤などなり。

- ①『説文解字』「疾、病也。一曰、急也」、繫傳「臣錯曰、病來急、故從矢。矢、急疾也。」
- ②『易經』復「亨。出入无疾、朋來无咎、反復其道、七日來復、利有攸往。」
- ③『書經』説命上「若歲大旱、用汝作霖雨、啟乃心、沃朕心、若藥弗瞑眩、厥疾弗瘳。」
- ④『左傳』桓公八年「鬬丹獲其戎車與其戎右少師。秋。隨及楚平。楚子將不許。鬬伯比曰、天去其疾矣。隨未可克也。乃盟而還。」
- ⑤『春秋』宣公十八年「公孫歸父如晉」、「左傳」公孫歸父以襄仲之立公也。有寵。欲去三桓、以張公室。、胡安國傳卷十八「必欲倚外援以去之。是去疥瘍而得腹心之疾也。」

【病】「疾い加はるなり」①と注し、疾の重くなりたるなり。故に疾病まじえ用いれども、疾の字は軽く、病の字は重きなり。禮記に「其の衆を得ざるを病ふるなり」②、孟子に「猶ほ七年病みて三年の艾を求むるがごとし」③、家語に「子貢曰く、子病むか」④、前漢に「負薪の病有り」⑤などなり。

- ①『説文解字』「病、疾加也。」
- ②『禮記』樂記「賓牟賈侍坐於孔子、孔子與之言及樂、曰、夫武之備戒之已久、何也。對曰、病不得其衆也、咏歎之。」
- ③『孟子』離婁上「今之欲王者、猶七年之病求三年之艾也。」
- ④今の『孔子家語』に同文なし。『佩文韻府』に『孔子家語』の文として「子貢相衛、結駟連騎過原憲、憲攝敝衣冠見之、子貢曰、子病乎」を引く。なお『史記』仲尼弟子列傳第七には「孔子卒、原憲遂亡在草澤中。子貢相衛、而結駟連騎、排藜藿入窮閭、過謝原憲。憲攝敝衣冠見子貢。子貢恥之曰、夫子豈病乎」とある。
- ⑤『史記』平津侯主父列傳第五十二「臣弘行能不足以稱、素有負薪之病、恐先

狗馬填溝壑、終無以報德塞責。」

『漢書』列傳第二十八公孫弘「臣弘行能不足以稱、加有負薪之疾。」

【瘵】病と同義なり①。疾のましたるなり。詩經に「父母我を生む、胡ぞ我をして瘵ましむ」②、又「兄弟をして交こも瘵を相爲さしめず」③などなり。

- ①『爾雅』釋詁上「瘵、病也。」
- ②『詩經』小雅・節南山之什・正月「父母生我、胡俾我瘵。不自我先、不自我後。」
- ③『詩經』小雅・魚藻之什・魚弓「此令兄弟、綽綽有裕。不令兄弟、交相爲瘵。」

【瘵】「勞病なり」①と注す。ものをくにして病むなり②。詩經に「上帝甚だ踏み自ら瘵くにする」無し③、戰國策に「上天甚だ明らかにして、自ら瘵くにする」無きなり④。鄭箋に「瘵は接なり。音際」③とあり。交際の義とす。前説と別義なり。

- ①『正字通』午集中「瘵、莊代切、音祭、勞病也。」
 - ②『爾雅』釋詁上「瘵、病也」、郭注「今江東呼病曰瘵。」
 - ③『詩經』小雅・魚藻之什・菀柳「有菀者柳、不尚愒焉。上帝甚蹈、無自瘵焉、鄭箋「瘵、接也」、釋文「鄭、音際」、正義「鄭讀爲交際之際、故云接也。」
 - ④『戰國策』楚策四「詩曰、上天甚神、無自瘵也。」
- 【瘵】瘵と同義なり①。書經に「善を彰らかにして惡を瘵む」②、左傳に「荀偃、疽を瘵む」③などなり。
- ①『説文解字』「瘵、勞病也。」
 - ②『書經』畢命「旌別淑慝、表厥宅里、彰善瘵惡、樹之風聲。」
 - ③『左傳』襄公十九年「荀偃、瘵疽、生瘍於頭、濟河、及著雍病、目出。」

【瘡】病と同義なり①。そのうち心のくらむ意なり。

①『玉篇』「瘡、病也」。

7〇やすむ

休息 憩 歇 (後二、卅四号裏)

【休】【息】【憩】【歇】四字とも「いこふ」とよむ。大氏同じことに用いる。その中、

「休」はしばらくやすんじておることなり、「息」はいきつきぎをすることなり、「憩」は足やすみをするることなり、息よりはすこし間のあるなり、「歇」はそれぎりて「それつきり」、むこうへゆかぬことなり。「休息」①「小憩」②「歇息」③など連用す。又「やむ」とよむ。初篇にくわし④。歇・愒同じ。

①『禮記』月令「天子乃祈來年于天宗、大割祠于公社及門閭、臘先祖五祀、勞農以休息之」。

②『明史』列傳第四十六顧佐「佐孝友、操履清白、性嚴毅。每旦趨朝、小憩外廬、立雙藤戶外」。

③白居易『偶作二首』一「戰馬春放蹄、農牛冬歇息」。

④「やむ」(三、卅三号表)の項、参照。

ユの部

1〇ゆるし

緩 徐 漫 綽 寬 (一、十一号裏)

【緩】急の反對なり。「ゆるまる」「たるむ」「ぬるし」と譯す。繩絲などのひきはらぬことなり。「緩歩」①は、ゆるゆるとあゆむなり。「舒緩」②は、ゆるやかなり。「遲

緩」③は、ぬるきなり。「筋緩」④「肉緩む」⑤。「書緩」(どどこほりたるむ)⑥は、口吃なる人の物いうにとどこおひ、拍手ぬけするをいう。「性緩なり」⑦とは、氣のながきことなり。「足緩」⑧とは、足のなえたることなり。

①『南史』列傳第十八湛之子彥回「明帝嘗嘆曰、褚彥回能遲行緩歩、便得宰相矣」。

②『漢書』五行志第七下之下「劉向以爲眇者疾也、君舒緩則臣驕慢、故日行遲而月行疾也」。

③『後漢書』鄭孔荀列傳第六十「性既遲緩、與人無傷、雖出胯下之負、榆次之辱、不知貶毀之於己、猶蚊虻之一過也」。

④『黃帝內經』靈樞經「中筋則筋緩、邪氣不出、與其真相搏亂而不去、反還內著」。

⑤『黃帝內經』靈樞經「人之骨強、筋弱、肉緩、皮膚厚者、耐痛、其于鍼石之痛火灼亦然」。

⑥『新唐書』列傳第一百七李固言「固言吃、接賓客頗靈緩、然每議論人主前、乃更詳辯」。

⑦『魏略』(『三國志』蜀書五・諸葛亮傳第五注引)「是時曹公方定河北、亮知荆州次當受敵、而劉表性緩、不曉軍事」。

⑧『舊唐書』列傳第一百二十三李紳「四年、暴中風恙、足緩不任朝謁、拜章求罷」。

【徐】疾の反なり。前の注に見える①。ものそろそろとゆるやかなるなり。言語動作の上に限る。

①「しづか」【舒】【徐】(一五号表)の項に「徐は疾字の反對にて、ゆるやかなる意あり」とある。

【漫】大水の兒なる故①、ぬつべりとして差別なきことをいう。老子の耳にひだな

かりしを「耳漫なり」②といえり。碑文の字きえたるを「碑字漫滅す」③という。山の形の峻岨ならぬを「山勢漫なり」④という。この外は「森漫」⑤「渺漫」⑥「浩漫」⑦は、皆水の渺渺としたることなり。「天に漫ける」⑧は、雪などのそら一面に満ちたることなり。

①『玉篇』「漫、水漫漫平遠貌。」

『集韻』「漫、大水兒。」

②『史記』老子韓非列傳第三「老子者、楚君縣厲鄉曲仁里人也、姓李氏、名耳、字聃、周守藏室之吏也」、正義「聃、耳漫無輪也。……疑老子耳漫無輪、故世號曰聃。」

③王象之『輿地碑記目』卷二「碑在武陵西南二里光福寺竹林中、今猶存有古碑題額六字、云重遊沈公墓記、碑字漫滅、不可讀。」

④『管子地理指蒙三』次舍祥診第二十九「低山勢漫無盡、非若高山之有城壁。」

⑤王維『送高適弟耽歸臨淮作』「孤帆萬里外、森漫將何之。」

⑥『舊唐書』志第二十一地理四「南海在海豐縣南五十里、即漲海、渺漫無際。」

⑦李白『尋魯城北范居士失道落蒼耳中見範置酒摘蒼耳作』「客心不自得、浩漫將何之。」

⑧韓愈『遊城南十六首』晚春「楊花榆莢無才思、惟解漫天作雪飛。」

【綽】緩に大の意あり。「寬綽」①「綽綽然として餘裕有り」②などなり。また「綽號」③は、あだなのことなり。

①『書經』無逸「則若時、不永念厥辟、不寬綽厥心、亂罰無罪、殺無辜、怨有同、是叢于厥身。」

②『孟子』公孫丑下「我無官守、我無言責也、則吾進退、豈不綽綽然有餘裕哉。」

③『水滸全傳』吳用賺金鈴吊掛 宋江鬧西嶽華山「有一個姓李、名寬、綽號飛天大聖、也使一面團牌、牌上插標鎗二十四根、手中使一口寶劍。」

【寬】「ゆるやか」と訓ずれども、もののひろくして、くつろぎのあることなり①。故にものをいれる上にていう。度量のひろくて、物をうけ入ることをいう。「酒腸寬」②というは、上戸のことなり。これは酒をよく入れるよりいう。「酒不盡寬」③も同じ。「衣寬」④は、衣服のみびろなることなり。これもくつろぎある意なり。「帶圍寬」⑤は、瘦せたることなり。これは帯のくつろぐことなり。「自寬す」⑥とは、愁いにて心の窄くなるを、われと自らくつろぐことなり。ひろき意にて、廣・博などの字と異なるは、容るところあるゆえなり。又猛と對して、政の上に「寬猛」⑦ということあり。政のゆるやかにけわしからぬをいう。これも君徳はひろく、天下を容るより出でたる語なり。

①『玉篇』「寬、大也。」

『字彙』「寬、廣也。」

②劉又『自問』「酒腸寬似海、詩膽大於天。」

③杜甫『遣悶戲呈路十九曹長』「晚節漸於詩律細、誰家數去酒杯寬。」

④『白居易』沐浴「衣寬有餘帶、髮少不勝梳。」

⑤錢謙益『蝟蝶詞四首』三「初學集」卷三歸田詩集上「倚盡疏窗十二闌、秋腸不似帶圍寬。」

⑥『史記』淮南衡山列傳第五十八「上哭甚悲、謂袁盎曰、吾不聽公言、卒亡淮南王。盎曰、不可奈何、願陛下自寬。」

⑦『三國志』魏書・任蘇杜鄭倉傳第十六「杜畿寬猛克濟、惠以康民。」

2〇ゆたか

饒 豐 寬 裕 優 (一、十二号裏)

【饒】「ゆたかなり」と訓ず。飽き足り①、満ち多きことなり。但し多き意を主とす。「富饒」②「豐饒」③「饒足」④「財用饒なり」⑤「山澤饒なり」⑥「魚稻饒なり」⑦、皆財物のにぎわいゆたかなるなり。「雨露饒」⑧は、雨露の恵みのあき満ちたる

なり。「物色饒」⑨は、景物のみちみちたるなり。又「月色饒」⑩は月色多きなり。

「饒舌」⑪は多言なるなり。又俗語に「ゆるす」とよむ⑫。

①『說文解字』「饒、飽也」。

②『漢書』地理志第八下「始皇之初、鄭國穿渠、引涇水溉田、沃野千里、民以富饒」。

③『舊唐書』列傳第七十三吏臣「第五琦促辦應卒、民不加賦、而國豐饒、亦庶幾矣」。

④『漢書』荊燕吳傳第五「吳有豫章郡銅山、即招致天下亡命者盜鑄錢、東煮海水為鹽、以故無賦、國用饒足」。

⑤『鹽鐵論』水旱第三十六「大夫曰、卒徒工匠、以縣官日作公事、財用饒器用備」。

⑥『雲南通志』卷十一「禮泉出而瑞穀生、山澤饒而礦金裕」。

⑦范雲『治西湖』(『藝文類聚』卷九水部下湖引)「何吁倉粟苦、方驢魚稻饒」。

⑧張嘉貞『恩救尚書省僚宴昆明池應制』「地脈山川勝、天恩雨露饒」。

⑨韓愈『次同冠峽』「今日是何朝、天晴物色饒」。

⑩胡應麟『邦相卧病金華寄訊』「絕時余亦伏枕山莊」。「八咏樓空月色饒、青衫憔悴沈郎腰」。

⑪『北齊書』列傳第九斛律光「祖珽因續之曰、盲眼老公背上下大斧、饒舌老母不得語、令小兒歌之於路」。

⑫『正字通』戌集下「饒、俗謂寬恕曰饒」。
杜甫『立秋後』「日月不稍饒、節序昨夜隔」。

【豊】「豊饒」①と連用する字なれども、多き意なし、満ちふくれたる意あり②。元來豆の上へ食物の高もりに満ちたることをいう字なり③。左傳に「豊下」④といいたるは、人相の下ぶぐらなること「しもぶくれ」なり。「豊満」⑤とも連用す。又「豊年」⑥に用いるも、秋よくみのれば祭祀食物の満ち足るゆえなり。祭りに「豊潔」

⑦といえるも、供物のもりよりのよきなり。「豊厚」⑧「豊大」⑨「豊盛」⑩と連用する。皆みちふくれたる意なり。それより盛大の義に用いて、「徳義豊なり」⑪「禮豊なり」⑫とも用いる。「亂獄滋豊なり」⑬、皆盛んなる義なり。

①『舊唐書』列傳第七十三第五琦「第五琦促辦應卒、民不加賦、而國豐饒、亦庶幾矣」。

②『廣雅』釋詁一「豊、滿也」。

③『說文解字』「豊、豆之豊満者也」。

④『左傳』文公元年「穀也食子、難也收子、穀也豊下、必有後於魯國」、杜注「豊下蓋面直也」。

⑤『管子』輕重乙「昔者紀氏之國、強本節用者、其五穀豊満而不能理也、四流而歸於天下」。

⑥『詩經』小雅・鴻鴈之什・無羊「大人占之、衆維魚矣、實維豊年」。

⑦『漢書』淮南衡山濟北王傳第十四「大王不思先帝之艱苦、日夜怵惕、修身正行、養犧牲、豊潔柔盛、奉祭祀、以無忘先帝之功德」。

⑧『左傳』僖公二十四年「天子有事膳焉、有喪拜焉、豊厚可也、鄭伯從之、享宋公有加、禮也」。

⑨『國語』楚語下「天神以精明臨民者也、故求備物、不求豊大、是以先王之祀也」。

⑩『左傳』桓公六年「奉盛以告曰、絜粢豊盛、謂其三時不害、而民和年豊也」。

⑪杜甫『奉寄河南韋尹丈人』「盤錯神明懼、謳歌徳義豊」。
⑫『三國志』吳書・吳主傳第二「蓋聖王之法、以德設爵、以功制祿、勞大者祿厚、徳成者禮豊」。

⑬『左傳』昭公六年「將棄禮而徵於書、錐刀之末、將盡爭之、亂獄滋豊、賄賂並行、終子之世、鄭其敗乎」。

【寛】上に見える①。

①「ゆるし」（一、十一裏の項、参照。

【裕】衣服のみびろなることより、もののゆつたりとして、迫らぬことに用いる①。寛緩の義を兼ねたり。

①『説文解字』「裕、衣物饒也」、段注「引伸爲凡寬足之稱」。

【優】劣の反對なり。力の餘りある意なるゆえ、「まさる」とよむ。それより何事にても、ゆうのありて、つまらずこまらぬ意に用いる①。「仕優なり」②「學優なり」②、皆餘力ありて、仕學におわれぬことなり。「優に聖域に入る」③、これも聖人の地位へをんでもなく「言うまでもなく」、事もなげに入ることなり。「儒學優重」④「才德優長」⑤、皆學才の窘乏ならぬことなり。「禮數優なり」⑥といい、「優禮」⑦「優待」⑧というは、あしらいの結構にて、せこそこと拜趨をさせぬことなり。「眼力優なり」⑨とは、眼力によいありて、なにげなく見分るなり。又狂言するものを「俳優」⑩というより、相互になぶりあうことを「相優す」⑪という。「伊優」⑫は屈曲佞媚の兒なり。別段のことなり。「優游」⑬はゆらゆらとしたることなり。

①『論語』憲問「孟公綽爲趙魏老則優、不可以爲滕薛大夫」、邢疏「若公綽爲之則優游有餘裕也」。

②『論語』子張「子夏曰、仕而優則學、學而優則仕」。

③『舊唐書』列傳卷第一百一十韓愈「是二儒者、吐辭爲經、舉足爲法、絕類離倫、優入聖域、其遇于世何如也」。

④『通典』職官九 國子監「皇太子受業、則執經講說、皆以儒學優重者爲之」。

⑤『論語』雍也「子曰、中人以上可以語上也、中人以下不可以語上也」、邢疏「中人、謂第五中中之人也。以上、謂上中上下中下之人也、以其才識優長、故可以告語上知之所知也」。

⑥歐陽修『宋司空挽辭』「從容進退身名泰、寵錫哀榮禮數優」。

⑦『漢書』楚元王傳第六「上以我先帝舊臣、每進見常加優禮、吾而不言、孰當

言者」。

⑧『三國志』蜀書・杜周杜許孟來尹李譙郤傳第十二「而敏荊楚名族、東宮舊臣、特加優待、是故廢而復起」。

⑨朱泚『寄陳璞齋』「起立索書觀、想君眼力優」。

⑩『漢書』霍光金日磾傳第三十八「大行在前殿、發樂府樂器、引內昌邑樂人擊鼓歌吹作俳優」、注「師古曰、俳優、諧戲也。倡、樂人也」。

⑪『左傳』襄公六年「宋華弱與樂轡、少相狎、長相優、又相謗也」、杜注「優、調戲也」。

⑫『後漢書』文苑列傳第七十下趙壹「伊優北堂上、飢饉倚門邊」、范注「伊優、屈曲佞媚之貌」。

⑬『漢書』元帝紀第九「而上牽制文義、優游不斷、孝宣之業衰焉」、注「師古曰、爲文義所牽制、故不斷決」。

3〇ゆく

行 往 徂 征 之 如 逝 邁 步 適 武 (後一、十一号表)

【行】行・歩・往の三字相似たり。「行」は「あるく」と譯す①、止の反なり。「歩」は走と對す、「ひろく」「拾う、歩く」と譯す。「往」は來の反なり、「ゆく」と譯す。然らば行の字はひろき字にて、走・歩・往來ともに兼ねたる字なり。又「たび」とも譯す②。「行人」③「行旅」④の類なり。又「行人」⑤は使者役をいうなり。「行厨」⑥はべんとうのことなり。又「みち」とも譯す⑦。「中行」⑧は「みちなかなり」⑧などなり。又「をこなひ」という時は去聲なり⑨。「をこなふ」といときは、「ゆく」と訓じると同じ。「徳」は身の内に止めてある道なり、「行」は身の外へあるく道なり。故に「ゆく」という字を「をこなひ」と用いるなり。

①『釋名』釋姿容「兩足進曰行」。

②『漢書』蕭何曹參傳第九「蕭何薨、參聞之、告舍人趣治行、吾且入相」、注

「師古曰、治行、謂脩治行裝也。」

- ③ 『史記』李斯列傳第二十七「日游弋獵、有行人入上林中、二世自射殺之。」
- ④ 『孟子』梁惠王上「今王發政施仁、使天下仕者、皆欲立於王之朝、耕者皆欲耕於王之野、商賈皆欲藏於王之市、行旅皆欲出於王之塗、天下之欲疾其君者、皆欲赴愬於王。」

- ⑤ 『管子』侈靡「行人不可有私、不有私、所以爲內因也」とあり、尹知章の注「行人、使人也」とある。

- ⑥ 杜甫『嚴公仲夏枉駕草堂、兼攜酒饌』「竹裏行厨洗玉盤、花邊立馬簇金鞍。」

- ⑦ 『爾雅』釋宮「行、道也。」

- ⑧ 『易經』師・六五「象曰、長子帥師、以中行也、弟子輿尸、使不當也。」

- ⑨ 『論語』述而「吾無所行而不與三子者、是丘也、皇疏「行猶爲也」。

【往】來と對し、又還・反・復と對す。「ゆく」とよむ①。「行」の字はあることゆえ、ゆくもかえるも皆「行」なり。「往」の字はさきへゆくばかりなり。「往來」②とつかうときは、吾れ往き彼來るなどと、ひきはなして對するなり。還・反・復は、吾れ往き吾れかえると、やはりひきはなさずして對するなり。又日月のすぎ去るを「往」といふ。今日よりみれば昨日は往なり、今年よりみれば去年は往なり。「日往」③「月往」③「往年」④「往歲」⑤の類なり。故に往の字を「むかし」とも、「さき」ともよむ。「往昔」⑥「往古」⑦の類なり。又前事をいうに、「往往」⑧とつかうなり。又人の死にたるを「往」といふなり。又何にても過ぎ去つたことを「往」といふ。皆同意なり。

- ① 『說文解字』「往、之也。」
- ② 『禮記』曲禮上「禮尚往來、往而不來、非禮也。來而不往、亦非禮也。」
- ③ 『易經』繫辭下「日往則月來、月往則日來、日月相推而明生焉。」
- ④ 『左傳』文公十七年「十五年五月、陳侯自敝邑往朝于君、往年正月、燭之武往朝夷也。」

- ⑤ 『左傳』隱公六年「五月、庚申、鄭伯侵陳、大獲、往歲、鄭伯請成于陳、陳侯不許。」

- ⑥ 『漢書』揚雄傳第五十七上「樂往昔之遺風兮、喜虞氏之所耕。」

- ⑦ 『史記』外戚世家第十九「然、是非兒曹愚人所知也、往古國家所以亂也、由主少母壯也。」

- ⑧ 『史記』五帝本紀第一「至長老皆各往稱黃帝、堯、舜之處、風教固殊焉、總之不離古文者近是。」

【徂】往と同義なり①。せまき字なり。書經に「汝徂征」②、詩經に「我、東山に徂」③の類なり。

- ① 『說文解字』「徂、往也。」

- ② 『書經』大禹謨「帝曰、咨禹、惟時有苗弗率、汝徂征、孔傳「徂、往也。」

- ③ 『詩經』邶風・東山「我徂東山、惓惓不歸、我來自東、零雨其濛。」

【征】行の字と同義なり。そのうちあてのありてゆく意あるなり。易經に「其の彙を以て征く」①、詩經に「之の子于に征く」②の類なり。但し行旅に多くもちいる。

- ① 『易經』泰「初九、拔茅茹、以其彙征、吉。」

- ② 『詩經』小雅・南有嘉魚之什・車攻「之子于征、有聞無聲、允矣君子、展也大成。」

- ③ 李白『學古思邊』「胡地無春暉、征人行不歸。」
- ④ 白居易『生離別』「晨雞再鳴殘月沒、征馬連嘶行人出。」

- ⑤ 『晉書』列傳第二十五潘岳「率歷代之舊俗、獲行留之歡心、使客舍洒掃、以待征旅擇家而息、豈非衆庶顛顛之望。」

【之】行とも征ともちがうなり。さす處ありてゆくなり①。故に「をもむく」とい

うほどの意にて、趣・赴の字よりかるし。行・征の字はさす處あるにも、さす處なきにも通ず。之の字はさす處あるにはかり用いるなり。「さす」とは、どこへゆくとき、はまりて「まさしくそこに向かつて」ゆくなり。

①『爾雅』釋詁上「之、往也」。

『小爾雅』廣詁「之、適也」。

『玉篇』「之、至也」。

【如】大氏之の字と同じ。そのうちゆくところまでゆきて、それから所をかえて外へゆくことに用いる。「衛を去て陳に如く」①「蔡及び葉に如く」①の類なり。

①朱熹『論語序說』『論語集注』「孔子如蔡及葉。楚昭王將以書社地封孔子、令尹子西不可、乃止、自注「按是時陳蔡臣服於楚。若楚王來聘孔子、陳蔡大夫安敢圍之。且據論語、絕糧當在去衛如陳之時」。

【逝】往と同じ①。

①『說文解字』「逝、往也」。

【邁】遠くゆくなり①。「すべる」「ゆく」という字ゆえ、ゆきすぎる意にて、遠くゆくことなり。

①『說文解字』「邁、遠行也」。

【歩】走と對す。そろそろあるくなり①。

①『釋名』釋姿容第九「徐行曰歩」。

【適】之の字に似て、かるき字なり①。

①『說文解字』「適、之也」。

【武】歩と同じ①。又「あと」とよむ。足跡なり②。

①『國語』周語下「夫目之察度也、不過歩武尺寸之間。其察色也、不過墨丈尋常之間、韋注「二尺爲歩、賈君以半歩爲武」。

②『詩經』大雅・文王之什・下武「昭茲來許、繩其祖武」、毛傳「武、迹也」。

ヨの部

一〇よし

善 好 佳 臧 嘉 智 良 美 懿 淑 徽 毅 祥 吉 可 克 能 (一、三十一号表)

【善】惡の反なり①。理を以て言うよしあしなり。「上善」②は水のことなり。老子に出づ。轉用して、「獨善」③は學問を吾が爲にして、人に教えず、民を救う心なきをいう。詩家にては、我れはその妙に誇れども、人に通ぜざる病をいう。又人と交りの中よきを「友とし善し」④「相善し」⑤という。中よき友を「善する所」⑥という。又人のいう言を尤なりと採摭する詞に用いる⑦。「王の曰く、善し」⑧「沛公の曰く、善し」⑨、この類なり。俗語に「是」^{スウ}というが如し。又平安を「平善」⑩と使いたることあり。又「多く」という詞に用いることあり。詩經に「女子善く懷」^{わら}ふ⑪「河岸善く崩る」⑫「陸雲善く笑ふ」⑬。又「書畫に善し」⑭「絲竹に善し」⑮、皆藝の上手なることなり。又「首善」⑯は京師をいう。諸國の手本になる意なり。

①『說文解字』「善、吉也」。

『禮記』緇衣「有國家者、章善、瘴惡、以示民厚、則民情不貳」。

②『老子』八章「上善若水、水、善利萬物而不爭、處衆人之所惡」。

③『孟子』盡心上「古之人、得志、澤加於民、不得志、脩身見於世、窮則獨善」

其身、達則兼善天下。」

④『漢書』蒯伍江息夫傳第十五「哀帝初即位、皇后父特進孔鄉侯傳晏與躬同郡相友善、躬慈是以爲援、交游日廣。」

⑤『左傳』襄公二十六年「初、楚伍參與蔡太師子朝友、其子伍舉與聳子相善也。」

⑥『漢書』寶田灌韓傳第二十二「於是夫被甲持戟、募軍中壯士所善願從數十人、注「師古曰、所善、素與己善者。」

⑦『正字通』丑集上「聞人言而許可之、亦曰善。」

⑧『左傳』定公五年「子西曰、子常唯思舊怨以敗、君何效焉。王曰、善。」

⑨『史記』高祖本紀第八「諸城未下者、聞聲爭開門而待、足下通行無所累。沛公曰、善。」

⑩『漢書』外戚傳第六十七下孝成趙皇后傳「昏夜平善、鄉晨、傳綉轆欲起、因失衣、不能言、書漏上十刻而崩。」

⑪『詩經』鄘風・載馳「女子善懷、亦各有行。許人尤之、衆穉且狂。」

⑫吳寬「少詹事柯公挽章」「夏屋梁驚折、長河岸善崩。」

『漢書』溝洫志第九「於是爲發卒萬人穿渠、自徵引洛水至商顏下、岸善崩、乃鑿井、深者四十餘丈。」

⑬『正字通』丑集上「詩女子善懷、史河渠書岸善崩、晉春秋陸雲善笑。」

⑭張彥遠『歷代名畫記』卷第七「陶弘景、永明十年辭祿、遂止於句曲山、自號華陽隱居、好著述、明衆藝、善書畫。」

⑮『舊唐書』列傳第一百二十七下姚閻「閻性豪蕩、好飲譁、善絲竹。」

⑯『史記』儒林列傳第六十一「故教化之行也、建首善自京師始、由內及外。」

【好】醜・惡の反対にて、形のかおよきことなり①。されども後世には何にも皆用いる。ただかるき詞にて、廣く用いる。俗語に「好歹〔ハツライ〕と連用す。上の詞に「美且好」②「姣好」③「妍好」④、皆かおよきなり。「好を結ぶ」⑤「好を章はず」⑥「燕好」⑦「總角の好」⑧「二姓の好」⑨「鄰好」⑩「前好を申ぬ」

⑪、皆よしみなり。「肉好」⑫は、樂の音のうるわしく宛轉するなり。又璧の孔を「孔」といい、外の輪を「肉」という⑬。この二つは皆音柔の去聲なり。後漢の時分より、何にもかにもよきことを好の字を用いる。「好尚爲す可からず、況んや惡をや」⑭というは、善の字の意なり。「風日好」⑮「天氣好」⑯「青春好」⑰「好人」⑱、皆倭語の「よき」というに何にても用いるべし。俗語に「好大熱」「好大風」「好不大熱」「好不大風」、皆大熱大風をつよく言う詞なり。

①『說文解字』「好、美也。」

②『詩經』鄭風・叔于田「叔于狩、巷無飲酒。豈無飲酒、不如叔也。洵美且好。」

③『漢書』東方朔傳第二十五「始偃與母以賣珠爲事、偃年十三、隨母出入主家、左右言其姣好、主召見、曰、吾爲母養之。」

④李白『去婦詞』「物情惡衰賤、新寵方妍好。」

⑤『周禮』春官・典瑞「穀圭以和難、以聘女。琬圭以治德、以結好。」

⑥『禮記』緇衣「故君民者、章好以示民俗、慎惡以御民之淫、則民不惑矣。」

⑦『左傳』僖公二十九年「冬、介葛盧來、以未見公、故復來朝、禮之、加燕好、介葛盧聞牛鳴、曰、是生三犧、皆用之矣。」

⑧『晉書』列傳第三何劭「劭字敬祖、少與武帝同年、有總角之好。帝爲王太子、以劭爲中庶子。」

⑨『禮記』哀公問「孔子愀然作色而對曰、合二姓之好、以繼先聖之後、以爲天地宗廟社稷之主、君何謂已重乎。」

⑩『周書』列傳第十二賀蘭祥「先皇含垢藏疾、仍存聘享、欲睦之以隣好、申之婚姻。」

⑪『三國志』吳書・是儀胡綜傳第十七「蜀聞權踐阼、遣使重申前好。綜爲盟文、文義甚美。」

⑫『禮記』樂記「寬裕肉好、順成和動之音作、而民慈愛。」

⑬「孔」は「好」の誤刻である。『爾雅』釋器「肉倍好、謂之璧、好倍肉、謂之瑗、肉好若一、謂之環、郭注「肉、邊、好、孔。」

⑭『世說新語』賢媛「女曰、不爲好可爲惡邪、母曰、好尚不可爲、其況惡乎。」
 ⑮張九齡『九月九日登龍山』「清明風日好、歷落江山望。」

⑯白居易『早冬』「十月江南天氣好、可憐冬景似春華。」

⑰謝靈運『遊南亭』「未厭青春好、已覩朱明移。」

⑱『詩經』魏風・葛屨「糾糾葛屨、可以履霜、摻摻女手、可以縫裳。要之襪之、好人服之。」

【佳】好の字と同じ。但し「佳氣」①「佳境」②など、好の字を用いず。佳の字は雅語なり、好の字は俗語なり。「佳人」③は美人なり。詩文に「佳境」④「妙境」⑤あり。「妙境」は極上なり。言語の及ばぬ妙處をいう、「佳境」はその一段下なり。

①『白虎通』封禪「德至八方、則祥風至、佳氣時喜、鐘律調、音度施、四夷化、越裳貢。」

②杜甫『自漢西荆扉且移居東屯茅屋四首』四「幽獨移佳境、清深隔遠關。」

③『漢書』外戚傳第六十七上孝武李夫人「延年侍上起舞、歌曰、北方有佳人、絕世而獨立、一顧傾人城、再顧傾人國。」

④周必大『陳宰有詩來迎次韻』「賞心到處窮佳境、好事逢人得異書。」

⑤胡應麟『詩藪』內編卷二「子桓燕歌一首、開千古妙境。」

【臧】善の義なり①。否と對せり。

①『說文解字』「臧、善也。」

【嘉】善・美・樂の意を兼たり①。「亨嘉」②「靜嘉」③「柔嘉」④などなり。又禮運に「以て魂魄を嘉しむ」⑤は、専ら樂の意多し。又「予一人、汝を嘉す」⑥「寡君を嘉する所以なり」⑦「實に之を寵嘉す」⑧、皆善として褒美する意なり。「拜嘉」⑨とは、人の贈りものを受ることなり。又昏禮を「嘉禮」⑩という。總じて禮法の上に用いる。重き字なり。

①『說文解字』「嘉、美也。」

『爾雅』釋詁「嘉、善也。」

『禮記』禮運「醴醴以獻、薦其燔炙、君與夫人交獻、以嘉魂魄、是謂合莫、鄭注「嘉、樂也。」

②歐陽修『謝參知政事表』〔歐陽修集〕卷九十一「表奏書啓四六集卷二」「早遭亨嘉之會、驟蒙獎拔之私。」

③『詩經』大雅・生民之什・既醉「其告維何、籩豆靜嘉、朋友攸攝、攝以威儀。」

④『詩經』大雅・蕩之什・烝民「仲山甫之德、柔嘉維則、令儀令色、小心翼翼。」

⑤『禮記』禮運「醴醴以獻、薦其燔炙、君與夫人交獻、以嘉魂魄、是謂合莫。」

⑥『書經』蔡仲之命「詳乃視聽、罔以側言改厥度、則予一人汝嘉。」

⑦『左傳』襄公四年「鹿鳴、君所以嘉寡君也。敢不拜嘉。」

⑧『左傳』昭公三年「君舉君臣實受其貺、其自唐叔以下、實寵嘉之。」

⑨『左傳』襄公四年「鹿鳴、君所以嘉寡君也。敢不拜嘉。」

⑩『晉書』志第十一禮下「永和二年納后、議賀不。王述云、婚是嘉禮、春秋傳曰、娶者大吉、非常吉。」

【胥】嘉と同意なり①。

①『左傳』昭公八年「胥矣能言、巧言如流、俾躬處休、其是之謂乎」、杜注「胥、嘉也。」

【良】善にすぐれたる意あり①。「賢良」②「良馬」③「良弓」④「良策」⑤「良才」⑥「良能」⑦なり。「馬氏の五常、白眉最も良し」⑧というも、すぐれる意あり。徳性に用いること多し。「善良」⑨「溫良」⑩「易良」⑪の類なり。「兄良弟悌」⑫というも、善にすぐれたるより、長となるおとなしき意あればなり。太子を「元良」⑬といい、夫を「良人」⑭というも、皆この意なり。「器の粗良」⑮「苦良」⑯、よしあしをいう。古語なり。「良月」⑰は十月なり。「良夜」⑱は深夜なり。後世は多

くよき夜^⑬というに用いる。景氣の方へは用いぬ字なり。

- ① 『説文解字』「良、善也」。
- ② 『荀子』王制「選賢良、舉篤敬、興孝悌、收孤寡、補貧窮、如是則庶人安政矣」。
- ③ 『詩經』鄘風・干旄「子子干旄、在浚之郊。素絲紕之、良馬四之」。
- ④ 『禮記』學記「良弓之子、必學爲箕、良弓之子、必學爲箕」。
- ⑤ 『舊唐書』列傳第五十一薛登「斷浮虛之飾詞、收實用之良策、不取無稽之說、必求忠告之言」。
- ⑥ 『後漢書』孝和孝殤帝紀第四和帝劉肇紀「三月戊子、詔曰、選舉良才、爲政之本」。
- ⑦ 『孟子』盡心上「孟子曰、人之所不學而能者、其良能也、所不慮而知者、其良知也」。
- ⑧ 『三國志』蜀書九・董劉馬陳董呂傳第九「兄弟五人、並有歲名、鄉里爲之諺曰、馬氏五常、白眉最良、良眉中有白毛、故以稱之」。
- ⑨ 『禮記』學記「發慮憲、求善良、足以諷聞、不足以動衆、就賢體遠、足以動衆、未足以化民」。
- ⑩ 『禮記』學記「愛者宜歌商、溫良而能斷者、宜歌齊」。
- ⑪ 『禮記』經解「疏通知遠、書教也、廣博易良、樂教也」。
- ⑫ 『孔子家語』禮運「父慈、子孝、兄良、弟悌、夫義、婦聽、長惠、幼順、君仁、臣忠、十者謂之人義」。
- ⑬ 『禮記』文王世子「語曰、樂正司業、父師司成、一有元良、萬國以貞、世子之謂也」。
- ⑭ 『孟子』離婁章句下「其妻歸、告其妾曰、良人者所仰望而終身也」。
- ⑮ 『周禮』天官・內宰「歲終、則會內人之稍食、稽其功事、佐后而受獻功者、比其小大、與其麤良、而賞罰之」。
- ⑯ 『周禮』天官・冢宰下・典婦功「凡授嬪婦功、及秋獻功、辨其苦良、比其小

大而賈之」。

- ⑰ 『左傳』莊公十六年「曰、不可使共叔無後於鄭、使以十月入、曰、良月也、就盈數焉」。
 - ⑱ 『後漢書』鮑期王霸蔡邕遵列傳第十「及囂破、帝東歸過汧、幸遵營、勞饗士卒、作黃門武樂、良夜乃罷、范注「良猶深也」
 - ⑲ 蘇軾『後赤壁賦』「已而歎曰、有客無酒、有酒無肴、月白風清、如此良夜何」。
- 【美】醜・惡の反対、うるわしきなり、みことなり。「美人」①「美麗」②「姣美」③「美玉」④「美服」⑤、皆形のうるわしきなり。「美德」⑥「美才」⑦「美名」⑧「美譽」⑨「美官」⑩「美景」⑪など、皆これに準じて用いる。「美味」⑫「美羹」⑬「雁を食して美なり」⑭。又轉じて、味の方へ用いる⑮。「褒美」⑯「尊美」⑰「溢美」⑱。又轉じて、ほめることに用いる⑲。好の字などよりはなやかなる意あり。
- ① 『史記』秦始皇本紀第六「秦每破諸侯、寫放其宮室、作之咸陽北阪上、南臨渭、自雍門以東至涇渭、殿屋復道周閣相屬、所得諸侯美人鍾鼓、以充入之」。
 - ② 『漢書』佞幸傳第六十三董賢「二歲餘、賢傳漏在殿下、爲人美麗自喜、哀帝望見、說其儀貌、識而問之」。
 - ③ 『荀子』非相「古者桀紂長巨姣美、天下之傑也、筋力越勁、百人之敵也、然而身死國亡、爲天下大僂」。
 - ④ 『論語』子罕「子貢曰、有美玉於斯、韞匱而藏諸、求善賈而沽諸」。
 - ⑤ 『莊子』至樂「夫天下之所尊者、富貴壽善也、所樂者、身安、厚味、美服、好色、音聲也」。
 - ⑥ 『荀子』勸學「伯禽將歸於魯、周公謂伯禽之傅曰、汝將行、盍志而子美德乎」。
 - ⑦ 『後漢書』崔駰列傳第四十二「崔氏世有美才、兼以沈淪典籍、遂爲儒家文林」。
 - ⑧ 『韓非子』說難「欲內相存之言、則必以美名明之、而微見其合於私利也」。
 - ⑨ 『顏氏家訓』名實「抑又論之、祖考之嘉名美譽、亦子孫之冕服墻宇也、自古及今、獲其庇廕者亦衆矣」。

⑩『新唐書』列傳第二后妃上・玄宗貞順武皇后「開元初、父兄皆美官、及妃進、麗妃恩亦弛、以十四年卒」。

⑪白居易『敘德書情四十韻、上宣徽翟中丞』「好風迎解榻、美景待褰帷」。

⑫『禮記』禮器「大饗其王事與、三牲魚腊、四海九州之美味也、籩豆之薦、四時之和氣也」。

⑬『韓非子』外儲說左上「三、挾夫相爲則責望、自爲則事行。故父子或怨讎、取庸作者進美羹」。

⑭『後漢書』王符列傳第三十九「鄉人有以貨得鴈門太守者、亦去職還家、書刺謁規、規臥不迎、既入而問、卿前在郡食鴈美乎」。

⑮『說文解字』「美、甘也」。

⑯『後漢書』張衡列傳第四十九「貴寵之臣、衆所屬仰、其有愆尤、上下知之、褒美譏惡、有心皆同、故怨讎溢乎四海、神明降其禍辟也」。

⑰『後漢書』鮑期王霸蔡遵列傳第十「博士范升上疏、追稱遵曰、臣聞先王崇政、尊美屏惡」。

⑱『論衡』是應「夫儒者之言、有溢美過實、瑞應之物、或有或無」。

⑲『詩經』召南・甘棠序「甘棠、美召伯也。召伯之教、明於南國」、正義「善者言美、惡者言刺」。

【懿】徳性の美なるなり①。溫柔の意あり。故に後の徳に多く用いる。

①『詩經』大雅・蕩之什・烝民「天生烝民、有物有則、民之秉彝、如是懿徳」、毛傳「懿、美也」。

【淑】善に和の義を兼ねる。故に「淑女」①「淑人」②、皆女徳に用いる。「淑氣」

③「淑光」、皆春のことに用いる。「私淑」④は孟子に出でて、直ちにその人の弟子になることを得ず、又弟子になりて學びたることなり。孟子の時の方言なり。

①『詩經』周南・關雎「關雎鳩、在河之洲。窈窕淑女、君子好逑」。

②『詩經』曹風・鳩鳴在桑「其子七兮。淑人君子、其儀一兮」。

③李白「春日獨酌二首」東風扇淑氣、水木榮春暉」。

④『孟子』離婁下「孟子曰、君子之澤、五世而斬、小人之澤、五世而斬、予未得爲孔子徒也、予私淑諸人也」。

【徽】美なり①。舜典に「克く五典を徽とす」②といえり。又詩に「大姒、徽音を嗣ぐ」③、「徽音」④は美譽なり。「前徽」④は前世の美德なり。「餘徽を仰ぐ」⑤、

前世の餘美なり。「恩徽を仰ぐ」⑥、恩澤の美を仰ぐなり。「徽音」⑦、又音問にも用いる。「徽號」⑧は美號なり。又「桂徽」⑨は、女の上衣を「桂」という、香纓を「徽」という。又琴のかんどころ「指先で絃を押さえるところ」を「徽」という。

金玉水精螺蚌にてするなり。十三あり⑩。故に「金徽」⑪「玉徽」⑫「忽徽」⑬「清徽」⑭、皆琴のことなり。「ことぢ」という訓は大いに誤まれり。

①『玉篇』「徽、美也、善也」。

②『書經』舜典「慎徽五典、五典克從」、鄭注「徽、美也」。

③『詩經』大雅・文王之什・思齊「大姒嗣徽音、則百斯男」、鄭箋「徽、美也。嗣大任之美音、謂續行其善教令」。

④顏延年『宋文帝元皇后哀策文』『文選』卷五十八「欽若皇姑、允迪前徽」。

⑤何遜『仰贈從兄興甯南』「家世傳儒雅、貞白仰餘徽」。

⑥武則天『唐享昊天樂第十二』「望仙駕、仰恩徽」。

⑦謝靈運『登臨海嶠初發疆中作與從弟惠連可見羊何共和之』『文選』卷二十五「儻遇浮丘公、長絶子徽音」、良曰「徽、美也。言我儻遇此仙公、長絶子美音信」。

⑧『晉書』志第十一禮下「蒸蒸之心、昊天罔極、寧當忍父母卑賤、不以徽號顯之、豈不以子無辭父之道、理窮義屈、靡所厝情者哉」。

⑨張衡『思玄賦』『文選』卷十五「舒妙婧之纓音兮、揚雜錯之桂徽」。

⑩『正字通』寅集下「琴節曰徽。徽十三、象十二月、其一象閏、用螺蚌爲之、

近代用金玉水晶。

- ① 李白『擬古十二首』一「乘月托宵夢、因之寄金徽」。
- ② 岑參『秋夕聽羅山人彈三峽流泉』「衫袖拂玉徽、爲彈三峽泉」。
- ③ 『漢書』揚雄傳第五十七下「今夫弦者、高張急徽、追趨逐者、則坐者不期而附矣」、注「師古曰、徽、琴徽也、所以表發無抑之處」。
- ④ 潘岳『答楊士安』「俊德賒妙詩、敷藻發清徽」。

【穀】善と同じ①。莠を「あしし」とよむに對する字なり②。まれに用いることなり。詩經に見える③。

- ① 『爾雅』釋詁「穀、善也」。
- ② 『詩經』齊風・甫田「無田甫田、維莠騷騷」、集傳「莠、害田之草也」。
- ③ 『詩經』陳風・東門之粉「穀旦于差、南方之原。不績其麻、市也婆娑」、毛傳「穀、善也」。

【祥】吉兆なり①。「吉祥」②「祥瑞」③「祥を降す」④「天祥」⑤「百祥」⑥「禎祥」⑦などなり。直ちに吉の義にも用いる。「不祥」⑧は不吉なり。又吉凶の兆、皆「祥」ということもあり⑨。左傳に「將に大祥有らんとす」⑩とは災異なり。周禮に「夢は事の祥」⑪とは、ただ兆の義なり。「慈祥」⑫は慈善なり。「慈善」⑬は氣象の目出度ものなればなり。又喪の一周期を「小祥」といい、三年期を「大祥」⑭という。そろそろと凶禮を改めて、吉禮に移るゆえなり。

- ① 『說文解字』「祥、福也」、繫傳「祥、祥之言詳也。天欲降以禍福、先以吉凶之兆、詳審吉悟之也」。
- ② 『說苑』辨物「孔子曰、此名萍實。令剖而食之。惟霸者能獲之、此吉祥也」。
- ③ 『漢書』元后傳第六十八「今陛下以未有繼嗣、引近定陶王、所以承宗廟、重社稷、上順天心、下安百姓。此正義善事、當有祥瑞、何故致災異」。
- ④ 『晉書』列傳第一后妃上・左貴嬪「坤神抃舞、天人載悅。興瑞降祥、表精日

月」。

- ⑤ 『管子』五輔「曰、上度之天祥、下度之地宜、中度之人順、此所謂三度」。
- ⑥ 『書經』伊訓「惟上帝不常、作善、降之百祥、作不善、降之百殃」。
- ⑦ 『禮記』中庸「至誠之道、可以前知、國家將興、必有禎祥、國家將亡、必有妖孽」。
- ⑧ 『孟子』離婁上「古者易子而教之。父子之間不責善。責善則離、離則不祥莫大焉」。

⑨ 『左傳』僖公十六年「周内史叔與聘于宋。襄公問焉、曰、是何祥也。吉凶焉在。對曰、今茲魯多大喪、杜注「祥、吉凶之先見者也」。

⑩ 『左傳』昭公十八年「里析告子產曰、將有大祥、民震動、國幾亡、吾身泯焉、弗良及也、國遷其可乎」、杜注「祥、變異之氣」。

⑪ 『周禮』春官・占夢「季冬聘王夢、獻吉夢于王、王拜而受之」、鄭注「夢者事之祥、吉凶之占、在日月星辰」。

⑫ 『儀禮』士相見禮第三「與衆言、言忠信慈祥。與居官者言、言忠信」、鄭注「祥、善也」。

⑬ 『魏書』列傳第五十五崔光「光寬和慈善、不逆於物、進退沉浮、自得而已」。

⑭ 『儀禮』士虞禮「暮而小祥。曰、薦此常事。又暮而大祥。曰、薦此祥事」、賈疏「自附以後至三月小祥、故云暮而小祥。……此謂二十五日大祥祭、故云復暮也」。

【吉】凶の反對なり。「吉」はめでたき、「凶」はいまいましたきなり。祭禮を「吉禮」①という。祭は福を祈るゆえなり。喪禮を「凶禮」②という。いまいましたき禮なる故なり。祭服を「吉服」③、喪服を「凶服」④という。善人を「吉人」④、悪人を「凶人」④というも、善人は必ず福を得べきゆえ、めでたき人なり、悪人はこれに反す。「月吉」⑤は月朔なり。

① 『周禮』春官・大宗伯「掌建邦之天神人鬼地示之禮、以佐王、建保邦國。以

吉禮、事邦國之鬼神示、鄭注「建、立也。立天神・地祇・人鬼之禮者、謂祀之祭之享之。禮、吉禮是也」。

②『周禮』春官・大宗伯「以凶禮、哀邦國之憂」。

③『周禮』春官・司服「王之吉服、祀昊天上帝、則服大裘而冕。……卿大夫之服、自玄冕而下、如孤之服、其凶服、加以大功小功」。

『周禮』地官司徒鄉師「正歲稽其鄉器。比共吉凶二服、鄭注「吉服者祭服也。凶服者吊服也。吉服者祭服也。凶服者吊服也」。

④『書經』泰誓中「嗚呼西土有衆、咸聽朕言、我聞吉人為善、惟日不足、凶人為不善、亦惟日不足」。

⑤『周禮』地官・族師「族師。各掌其族之戒令政事。月吉、則屬民而讀邦灋。書其孝弟睦姻有學者、鄭注「月吉、每月朔日也」。

【可】否の反對なり。「否」は「いな」とよむ、「可」はそうせよとゆるす詞なり①。「山濤、可多くして怪しむこと少なし」②も、諸事にそうせよということ多くて、ふしんを立て、とがめること少なきなり。「不可」③を「きかず」とよむも、さうするなとうけがわぬことなり。故に「許可」④「印可」⑤と連用す。又「可否」⑥をすべきすまじきとも見るなり。それより轉用して、「可不可」⑦をよしあしと見る。又「僅かに可にして未だ盡さざるの辭」⑧というも、可の字、こうせらるるか、こうせられぬかという「るる」に當る詞ゆえ、ゆるす詞なり。こうせられると許すは、全くよきに非ず、故に「僅かに可にして未だ盡さざるの辭」になるなり。また「制曰可」⑨「畫可」⑩ということあり。政事を行うに、三公大臣議定して奏聞するとき、その通りに行えとあるときは、天子は可の一字をその後には書きたまう。これ「可を畫す」という。「制」は敕詔なり、「敕して曰く可」⑩という意なり。この「制曰可」の三字、音にてよむこと習いなりと、林文穆公のいはれしと、吾友江伯聿語りき⑫。このようなることも、近年は知る人少れなり。又「可人」⑬を「よきひと」とよむこと、管仲が盜を赦して君に進めたりし詞にあり。この外には可の字、物の上に付

けがたし。

①『廣韻』「可、許可也」。

②『文中子中說』事君「子曰、達人哉、山濤也、多可而少怪」。

③『論語』先進篇「顏淵死。門人欲厚葬之。子曰、不可」。

④『漢書』薛宣朱博傳第五十三「博曰、已許孔鄉侯有指、匹夫相要、尚相得死、何況至尊、博唯有死耳。玄即許可」。

⑤蘇軾『入寺』「來從佛印可、稍覺魔性奔」。

⑥『左傳』襄公三十一年「子皮欲使尹何爲邑。子產曰、少、未知可否」。

⑦『莊子』德充符「老聃曰、胡不直使彼以死生爲一條、以不可可爲一貫者、解其桎梏、其可乎」。

⑧『論語』学而「子貢曰、貧而無諂、富而無驕、何如。子曰、可也」、集注「凡曰可者、僅可而有所未盡之辭也」。

⑨『史記』秦始皇本紀第六「王曰、去泰、著皇、采上古帝位號、號曰皇帝。他如議。制曰、可」。

⑩『新唐書』列傳第八諸帝公主「朝廷大政事非關決不下、聞不朝、則宰相就第咨判、天子殆畫可而已」。

⑪『唐書』『太平御覽』卷第二百二十職官部十八・中書令引「開元二年、紫微令姚崇奏、紫微舍人六員、……則人各盡能、官無留事。敕曰、可」。

⑫未詳。ただ江良言という人物が林鷲峰（林文穆）から「伯聿」という字を授けられたことが、『鷲峰先生林學士全集』卷二十四「伯聿說」の項に見える。

この伯聿が徂徠の「吾友伯聿」と同じ人物であるかどうかは不明。

⑬『禮記』雜記下「孔子曰、管仲遇盜、取二人焉、上以爲公臣、曰、其所與遊辟也、可人也。管仲死、桓公使爲之服。宦於大夫者之爲之服也、自管仲始也、有君命焉爾也」。

【克】能皆ことば字なり、右の諸字の類に非ず。但し「能詩」①は、詩の上手な

り、「能書」②は、てかきなり、「能品」③は、何にても諸藝の上手をいう。

①韓愈『送陸暢歸江南』「舉擧江南子、名以能詩聞。」

②『後漢書』吳延史盧趙列傳第五十四「願得將能書生二人、共詣東觀、就官財糧、專心研精、合尚書章句、考禮記失得、庶裁定聖典、刊正碑文。」

③『圖繪寶鑑』卷一・六法三品「人莫窺其巧者、謂之神品、筆墨超絕、傳染得宜、意趣有餘者、謂之妙品、得其形似、而不失規矩者、謂之能品。」

2〇よい

横 衡 延 (四、十二号表)

【横】【衡】【延】「横」はよこなり。「衡」も横の古字なり①。「延」は表の注に見える②。

①『左傳』桓公九年「鬪廉衡陳其師於巴師之中、以戰、而北」、杜注「衡、横也」。

②「たて」(四、十二号裏)の項、参照。

3〇よい

喜 欣 忻 懼 歡 驩 怡 悅 懌 豫 慶 (六、八号表)

【喜】「よろこぶ」。訓の如し。怒・悲・憂の反対なり。俗語に「有喜」①というは、婦人の孕むことなり。醫書に「酸を喜む」「鹹を喜む」②、「このむ」とよむ。五藏の情を説く處にあり。

①『初刻拍案驚奇』卷二十李克讓竟達空函 劉元普雙生貴子「劉元普只道中年人病發、延醫看脈、沒一個解說得出、就有個把有手段的付道、像是有喜的脈氣。」

『通俗編』卷二十一 婦女「有喜、番禺記、廣州謂婦人娠者曰有歡喜。」

②『黃帝靈樞經』十七 五味篇第五十六「此言五味各先走其所喜也。肝喜酸、心喜苦、脾喜甘、肺喜辛、腎喜鹹、故穀氣之五味、各先走之也。」

【欣】【忻】同字なり。喜と同義なり①。「喜氣發越するなり」②と注せる字ゆえ、形容字に用いる。「欣然」③「欣々」④の類なり。喜の字は形容字には用いず。又「喜くは是れ」⑤「最も喜く」⑥「且つ喜すらく」⑦などと、助語のように用いることなきなり。

①『說文解字』「欣、笑喜也。」

『廣雅』釋詁「欣、喜也。」

『玉篇』「忻、喜也。」

②『正字通』辰集下「六書故、欣、喜氣發越也。」

③『莊子』秋水「秋水時至、百川灌河、涇流之大、兩涘渚崖之間、不辯牛馬、於是焉河伯欣然自喜、以天下之美為盡在己。」

④『漢書』張騫李廣利傳第三十一「天子欣欣以騫言為然、乃令因蜀犍為發聞使、四道並出。」

⑤白居易「談氏外孫生三日、喜是男、偶吟成篇、兼戲呈夢得」「玉牙珠顆卜男兒、羅薦蘭湯浴罷時。云々。」

⑥白居易「閑吟贈皇甫郎中親家翁」「早為良友非交勢、晚接嘉姻不失親。最喜兩家婚嫁畢、一時抽得尚平身。」

⑦張說『幽州新感作』「共知人事何常定、且喜年華去復來。」

【懼】【歡】【驩】同字なり。「憂歡」①「悲歡」②と對用す。怒歡とは對用せず。俗語に「歡喜」③と連用して、喜の字の義なれども、字書に「喜樂なり」④と注したる字なり。「歡然」⑤「驩如」⑥などと形容字にも用いる。欣の字に似て又重し。「喜くは是れ最も喜ぶ」の類には用いず。「二姓の歡を合す」⑦とは、婚姻のことなり。「酒は歡を合する所以なり」⑧とは、交りの上にていう。「相ひ得て甚だ驩ぶ」⑨と

は、中よく交ることなり。「平生の驩の如し」⑩、中違いて後、再び中よくなることなり。「竹林の歡」⑪「落帽の歡」⑫、皆人の出合いの上にていう。飲・宴の代字になるなり。「菽を啜ひ水を飲みて其の驩を盡す」⑬、親を養う上にて、貧なれどもよく事えて、親を喜樂せしむることなり。「歡を承け宴を侍らして、閒暇無し」⑭、君に事る近侍の上にていう。「萬國歡ぶ」⑮は、即位大赦などの上にていう。「強ひて歡を爲す」⑯は、中惡きか或いは心に愁いあれども、強いて客をもてなすことなり。何れも喜樂の義にて、人の出合う上にていうなり。謹の字と同音なるゆえ、笑語の意をも含めり。又六朝の語に夫を「歡」という。樂府の語なり⑰。

①白居易『城東閒遊』「寵辱憂歡不到情、任他朝市自營營。」

②杜甫『清明』「古時喪亂皆可知、人世悲歡暫相遣。」

③『戰國策』仲山策「武安君曰、長平之事、秦軍大尅、趙軍大破、秦人歡喜、趙人畏懼。」

④『說文解字』「歡、喜樂也。」

⑤『說苑』反質「魯有儉者、瓦鬲煮食、食之而美、盛之土錮之器、以進孔子。」

孔子受之、歡然而悅、如受太牢之饋。」

⑥李攀龍『報戚總戎』《滄溟集》卷二十八「詎意假道還朝、披靚長者驩如。」

⑦『禮記』昏義「昏禮者、將合二姓之好。」

程頤『定親書』《二程文集》卷十「伏以古重大婚、蓋將傳萬世之嗣。禮稱

至敬、所以合二姓之歡。」

⑧『禮記』樂記「故酒食者、所以合歡也、醴者所以象德也、禮者所以綴淫也。」

⑨『宋史』列傳第九十六范鎮「鎮平生與司馬光相得甚驩、議論如出一口。」

⑩朱熹『歸樂堂記』《晦庵先生朱文公文集》卷第七十七「獨朱侯時時書來、

訪問繡纈、道語舊故、如平生驩。」

⑪韋應物『陪王郎中尋孔徵君』「偶隨香署客、來訪竹林歡。」

⑫孟浩然『盧明府九日岷山宴袁使君、張郎中、崔員外』「共美重陽節、俱懷落帽歡。」

⑬『禮記』檀弓下「孔子曰、啜菽飲水、盡其歡、斯之謂孝、斂手足形、還葬而無槨、稱其財、斯之謂禮。」

⑭白居易『長恨歌』「承歡侍宴無閒暇、春從春遊夜專夜。」

⑮『隋書』列傳第三十二虞世基「御璇璣而七政辨、朝玉帛而萬國歡。」

⑯李白『送梁四歸東平』「玉壺擊美酒、送別強爲歡。」

⑰『古樂府』華山畿「夜相思、風吹牕廉動、疑是所歡來。」

【怡】欣の字に似たり。但し「欣」の字は喜んで顔色のうきたつことなり、「怡」の字は顔色のにほやかなるなり。故に説文に「和なり」①と注せり。「怡然」②「怡々如」③と形容字に用いる。「怡悅」④「怡樂」⑤など連用す。「顔を怡しむ」⑥「色怡ふ」⑦。

①『說文解字』「怡、皦也。」

②『史記』孔子世家第十七「有閒、有所穆然深思焉、有所怡然高望而遠志焉。」

③『論語』鄉黨「出降一等、逞顏色怡怡如也。」

④『三國志』魏書・后妃傳第五・文德郭皇后「桀奔南巢、禍階未喜、紂以炮烙、

怡悅姐己。」

⑤『封神演義』第二十四回 渭水文王聘子牙「忻然而歎曰、正是君正臣賢、士民怡樂。」

⑥ 陶淵明『歸去來辭』「攜幼入室、有酒盈樽。引壺觴以自酌、眄庭柯以怡顏、倚南窗以寄傲、審容膝之易安。」

⑦ 俞德鄰『荅茗賦』「旨其言而心悅、甘其佞而色怡。」

【悅】中心によることなり①。故に「愛悅」②「悅慕」③とも連用す。「王悦ぶ」④「亦悦はしからずや」⑤「義理の心を悦はしむること、芻豢の口を悦はしむるが如し」⑥「少女を見て之を悦ぶ」「色を悦ぶ」⑦、皆「うれしがる」と譯す。欣喜などに連用すれども、義殊なるなり。七情の名に非ず⑧。

①『廣雅』釋詁一「悦、喜也」。

②『晉書』列傳第三十六劉弘「弘於是勸課農桑、寬刑省賦、歲用有年、百姓愛悦」。

③『宋史』列傳第二百四十八外國五・三佛齊國「爾悅慕皇化、浮海貢琛、吾用汝嘉、併超等秩、以昭忠義之勸」。

④『新序』義勇「子期以文之言告、王悦、使爲江南令、而大治」。

⑤『論語』學而「子曰、學而時習之、不亦說乎」。

⑥『孟子』告子上「聖人先得我心之所同然耳、故理義之悦我心、猶芻豢之悦我口」。

⑦『晉書』列傳第九馮統「得幸於武帝、稍遷左衛將軍。承顏悦色、寵愛日隆、賈充、荀勗並與之親善」。

⑧『禮記』禮運「何謂人情、喜怒哀懼愛惡欲、七者弗學而能」。

【擇】 怡悦なり①。

①『說文解字新附』「擇、説也」。

【豫】 逸・樂二字の義を兼ねる①。

①『爾雅』釋詁上「豫、樂也」、邢疏「豫者逸樂也」。

【慶】 めでたしといわうことなり①。下に見える②。

①『說文解字』「慶、行賀人也」。

②未詳。

4〇よぶ

呼喚 召招 徵速 辟聘 麾 (後二、三十一号表)

【呼】「よぶ」とよむ。聲をたてて人をよぶなり①。元來いづるいきを「呼」という

②、聲をあげるはいきのいづるときなり。故にこえをたててことに用いる。又わめくことにも用いるなり③。「號呼」④「喧呼」⑤などは、わめくことなり。詩語に「雁相呼」⑥「鶴鳴呼」⑦などは、鳥のなくことに用いたるなり。

①『廣韻』「呼、喚也」。

『史記』陳涉世家第十八「陳王出、遮道而呼涉。陳王聞之、乃召見、載與俱歸」。

②『說文解字』「呼、外息也」。

③『後漢書』朱樂何列傳第三十三「昔秦政煩苛、百姓土崩、陳勝奮臂一呼、天下鼎沸、而面諛之臣、猶言安耳」。

④『漢書』哀帝紀第十一「民又會聚祠西王母、或夜持火上屋、擊鼓號呼相驚恐」。

⑤李白『古風』「喧呼救邊急、群鳥皆夜鳴」。

⑥宋之問『洞庭湖』「風恬魚自躍、雲夕雁相呼」。

⑦杜甫『瀧船苦風、戲題四韻、奉簡鄭十三判官』「楚岸朔風疾、天寒鶴鳴呼」。

【喚】 呼の字、同義なり。

【召】 くちにても、手にても、使いにても、よぶなり①。ひろき字なり。

①『說文解字』「召、評也」。

【招】 手にてまねくことなり①。それより書柬にても、使いにても、人をよびよせることに用いる②。「招招」③は、號呼の兒なり。左傳に「弓以て士を招き、皮冠以て虞人を招く」④などは、みなまねきよびよせることなり。

①『說文解字』「招、手呼也」。

②『玉篇』「招、招要也」。

③『詩經』邶風・匏有苦葉「招招舟子、人涉卬否。人涉卬否、卬須我友」。

④『左傳』昭公二十年「昔我先君之田也、施以招大夫、弓以招士、皮冠以招虞人、臣不見皮冠、故不敢進、乃舍之。」

【徵】「めす」とよむ①。公儀よりめすなり。又年貢などめしとるにも用いる②。故に「はたる」ともよむ。下のものをむりとりするを「はたる」という、そのはたるは責の字なり。「徵士」③は、公儀よりめせどもゆかざるものをいう。

①『說文解字』「徵、召也」。

②『周禮』地官・閭師「閭師掌國中及四郊之人民、六畜之數、以任其力、以待其政令、以時徵其賦」、賈疏「閭師徵斂百里內之賦貢」。

③『後漢書』劉趙淳于江劉周趙列傳第二十九「周磐字堅伯、汝南安成人、徵士變之宗也」。

【速】おそきものをはやめる意ゆえ、「まねく」とよむ①。義訓なり。「禍を速く」

②「速かざるの客、三人來る」③の類なり。

①『爾雅』釋言「速、徵也」。

②『左傳』隱公三年「去順效逆、所以速禍也、君人者將禍是務去而連之、無乃不可乎」。

③『易經』需「上六、有不速之客三人來、敬之終吉」。

【辟】「めす」とよむ。役人よりよびだすをいうなり。三公大臣などの下つかさによび出されるなり。王褒傳に「三徵三辟」①とあるは、三度は天子よりめし、三度は州官よりよびだされたるなり。

①『晉書』列傳第五十八交友・王裒「裒痛父非命、未嘗西向而坐、示不臣朝廷也。於是隱居教授、三徵七辟皆不就、皆不就」。

【聘】「めす」とよむ。「むかえる」と譯す。きつと使者幣帛を以てよび出されること

となり①。めしに應じて出仕するものを「聘君」②という。

①『孟子』萬章上「伊尹耕於有莘之野、而樂堯舜之道焉、……湯使人以幣聘之」。

②『正字通』未集中「以幣帛召隱逸賢者、升進之、曰徵聘、應召登任者稱聘君」。

①『玉篇』「麾、指麾也」。

『楚辭』離騷「麾蛟龍使梁津兮、詔西皇使涉予」、王注「舉手曰麾。或言以手教曰麾」。

5〇よむ

讀誦 諷 (後三、七号表)

【讀】訓の通りなり。通用するときは、書をみるをも「讀」という①。又よむをも「看書」②という。

①『漢書』張陳王周傳第十「陳平、陽武戶牖鄉人也。少時家貧、好讀書、治黃帝、老子之術」。

また太宰春臺『和讀要領』卷中に「○中華の人の書を讀むといふは、書を看ることをいふなり。別に看書の字あれども、俗語なり。雅言には讀書とばかりありて、看書の字なし。此方の人は、讀書と看書を二つに分て、讀書は讀書、看書は看書として、其事同からず。是國俗の誤なりといへども、此方の習俗にては、讀むと看ると、實に同からざることあり。其故は、倭語の讀には顛倒あり、助語を遺す。是漢語と異なり。されば口にて讀たるばかりにては、漢文の義理見えがたし。只口には倭語の讀をなすとも、目にて其文字を看て、其上下の位を分別し、助語辭までに一一に目を屬て、子細に看て、心には其句法字法の種種變化異同あることを思量して、中華の人の音にて順

に讀くだす心になりて、漢文の条理血脉を識得せんことを要すべし。是書を看るといふ者なり。只讀むといふばかりにては、かくの如くの事なき故に、其益も少し。是倭漢讀書の同からざる處なり」とある。

②『朱子語類』學五讀書法下「凡看書、須虛心看、不要先立說。」

【誦】そらよみすることなり①。處によりて節をつけてうたうにも用いる②。

①杜甫『可歎』「羣書萬卷常暗誦、孝經、通乎在手。」

②『周禮』春官・大司樂「以樂語教國子、興道誦、言語、鄭注「倍文曰誦、以聲節曰誦。」

【諷】節をつけて歌うなり①。但し歌の字とは違ふなり。「歌」は樂に合するなり、「諷」は樂に合すにあらず。「吟諷」②「諷誦」③などと連用して、何にてもふしをつけてよむことなり。

①『說文解字』「諷、誦也。」

②『梁書』列傳第二十七王筠「幼年讀五經、皆七八十遍。愛左氏春秋、吟諷常爲口實。」

③『周禮』春官・瞽矇「瞽矇掌教祝故墳、簫、笙、歌、諷、誦、詩、世奠繫、鼓琴瑟。」

ワの部

1〇わかる

分別 離析 判頌 派儀 賦訣 放發 縱 (三、三号裏)

【分】は合の反對。「わかるる」「わかつ」「わかれ」。これ動靜虚實のしな「差異」なり。「分合」①は、わかれるとあつたり。「聚分」②は、あつまるとわかれるな

り。「分別」③「分析」④はわかつなり。「分離」⑤はわかれるなり。「威分る」⑥「權分る」⑦は、權威の一人に専らならぬことなり。「手を分つ」⑧「袂を分つ」⑨「攜を分つ」⑩、皆人の離別をいうなり。「中分」⑪「平分」⑫、皆半よりとうぶんにわけることにて、又「日分し」⑬「夜分し」⑭、左傳に「夜、分を喪ふ」⑮、荀子に「齊の分を以て之に奉じて足らず」⑯、杜詩に「詩を聽て靜夜分る」⑰、皆分の一字にて、半分の義なり。「春分」⑱「秋分」⑲もこれより出づ。「分至」⑳というときは、亦分の一字にて、春分・秋分のことなり。「分隸」㉑という時は、八分と隸字なり。隸字の挑抜なきを「八分」㉒という。詩家の「曉色分る」㉓「曙色分る」㉔は、あけがたに夜のまだあけぬ處、あけたる處、眺望の中にわかれるをいう。「山色分る」㉕「楚天分る」㉖、皆景色の分れて見えることなり。三分㉗は、三にわけることなり(三にわけて一つなり)。三分之一㉘という時は、三にわけて一つなり(三にわけることなり)。「十分」㉙は滿るなり。「十二分」㉚は分に過ることなり。「分釐」㉛「律分」㉜「分野」㉝の「分」、皆これより出づ。又去聲の時、「名分」㉞「職分」㉟「公際」㊱「分限」㊲「命分」㊳「分定まる」㊴、皆めんものもちぶんのことなり。「死を分とす」㊵というは、是非に及ばぬ、死ぬはづでこそあるらめと思いきりたることなり。

①『孫子』軍爭「故兵以詐立、以利動、以分合爲變者也。」

②皎然『項王古祠聯句』「星聚分已定、天亡力豈任。」

③『淮南子』齊俗訓「故聖人裁制物也、猶工匠之斲削鑿柄也、宰庖之切割分別也。」

④『漢書』儒林傳第五十八「世所傳百兩篇者、出東萊張霸、分析合二十九篇以爲數十。」

⑤『戰國策』秦策四「本國殘、社稷壞、宗廟隳、剝折頤、首身分離、暴骨草澤、頭顱僵仆、相望於境。」

⑥『韓非子』八經「廢置無度則權瀆、賞罰下共則威分。」

⑦『韓非子』八經「故聽言不參、則權分乎姦、智術不用、則君窮乎臣。」

- ⑧江淹『別賦』（『文選』卷十六）「造分手而銜涕，戚寂寞而傷神。」
- ⑨干寶『秦女賣枕記』（『秦女』）取金枕一枚，與度爲信，乃分袂立別。」
- ⑩李商隱『飲席戲贈同舍』（『洞中履響省分攜』）不是花迷客自迷。」
- ⑪『史記』高祖本紀第八「項羽恐，乃與漢王約，中分天下，割鴻溝而西者爲漢，鴻溝而東者爲楚。」
- ⑫杜甫『秦州雜詩二十首』十六「野人矜險絕，水竹會平分。」
- ⑬『明史』志第十二歷六·大統歷法三下推步「起歲前十一月，其不滿朔策者即入月已來日分也。」
- ⑭『後漢書』光武帝紀第一下「每旦視朝，日仄乃罷。數引公卿將講論經理，夜分乃寐，注「分猶半也。」
- ⑮『公羊傳』莊公四年「卜之曰，師喪分焉，寡人死之，不爲不吉也。」
- ⑯『荀子』仲尼「齊桓五伯之盛者也。前事則殺兄而爭國，內行則姑姊妹之不嫁者七人，閨門之內般樂奢汰，以齊之分率之而不足。」
- ⑰杜甫『陪鄭廣文遊何將軍山林十首』八「醒酒微風入，聽詩靜夜分。」
- ⑱『周禮』春官·典瑞「王晉大圭，執鎮圭，纁藉五采五就以朝日、鄭注「天子常春分朝日，秋分夕月。」
- ⑳『左傳』僖公五年「凡分至啓閉，必書雲物，爲備故也」、杜注「分，春秋分也、至，冬至夏至也。」
- ㉑『隸釋』卷十安平相孫根碑「今之言漢字者則謂之隸，言唐字者謂之分，殆不知在秦漢時分隸已兼有之。」
- 蘇軾『評楊氏所藏歐蔡書』（『蘇軾題跋』卷三）「獨蔡君謨書，天資既高，積學深至，心手相應，變態無窮，遂爲本朝第一。然行書最勝，小楷次之，草書又次之，大字又次之，分隸小劣。」
- ㉒『書斷』八分「按八分者，秦羽人，上谷王次仲所作也。王愷云，王次仲始以古書方廣少波勢，建初中，以草作楷法，字爲八分，言有模楷。」
- 『書法離鈞』卷三學隸「吾衍云，八分，漢隸之未有挑法者也。用篆筆作漢隸，八分與漢隸多不分。」
- ㉓滕珣『釋奠日國學觀禮聞雅頌』「太學時觀禮，東方曙色分。」
- ㉔杜甫『曉望』「白帝更聲盡，陽臺曙色分。」
- ㉕羅公升『旅坐』「山色分濃淡，禽聲互去留。」
- ㉖李攀龍『送吳郎中讞獄江西三首』二「廬山北望楚天分，君去揚帆入綵雲。」
- ㉗『左傳』昭公四年「初作中軍也，三分公室，而各有其一。」
- 諸葛亮『出師表』（『文選』卷三十七）「臣亮言，先帝創業未半，而中道崩殂，今天下三分，益州疲弊，此誠危急存亡之秋也。」
- ㉘『管子』山至數「山處之國，常藏穀三分之一，汜下多水之國，常操國穀三分之一。」
- ㉙白居易『和春深二十首』十四「何處春深好，春深痛飲家。十分杯裏物，五色眼前花。」
- ㉚『水滸傳』王婆貪賄說風情「鄆哥不忿鬧茶肆，王婆道，生得十二分人物，只是年紀大些。」
- ㉛宋敏求『春明退朝錄』卷下「慶曆四年，賈魏公建議修唐書，始令在館學士人供唐書外故事二件。積累既多，乃請曾魯公掌侍郎唐卿分釐，附於本傳。」
- ㉜朱熹『琴律說』（『晦菴集』卷六十六）「律分與其微內之長無不合焉，然此皆黃鍾一均之聲也。」
- ㉝『史記』宋微子世家第八「三十七年，楚惠王滅陳，熒惑守心。心，宋之分野也，景公憂之。」
- ㉞『莊子』天下「詩以道志，書以道事，禮以道行，樂以道和，易以道陰陽，春秋以道名分。」
- ㉟諸葛亮『出師表』（『文選』卷三十七）「庶竭駑鈍，攘除姦凶，興復漢室，還于舊都，此臣所以報先帝而忠陛下之職分也。」
- ㊱『史記』儒林列傳第六十一「臣謹案詔書律令下者，明天人分際，通古今之義，文章爾雅，訓辭深厚，恩施甚美。」

③⑦『尉繚子』兵教下第二十二「五日分限、謂左右相禁、前後相待、垣重爲固、以逆以止也。」

③⑧蘇軾『罷徐州往南京馬上走筆寄子由五首』二「窮人命分惡、所向招災凶。」

③⑨『禮記』禮運「故禮達而分定、故人皆愛其死而患其生。」

④⑩『博物志』『太平御覽』鱗介部三・龜引「人有出行墜深泉澗者、無出路、饑餓分死。」

【別】「分別」①と連用すれども、「分」はわけるというを主意として、「分散」②「均しく分つ」③「分布」④「分施す」⑤などと用いれども、「別」はその意なし、分の上に異の意を帯びたり。「差別」⑥「辨別」⑦「判別」⑧と連用す。故に「夫婦之別」⑨などと用いる。「區分る」⑩「區別る」⑪などは通用す。「離別」⑫「別恨」⑬「遠別」⑭「長別」⑮「別を惜む」⑯「別に饒る」⑰「別を送る」⑱などと一字用いて、人のわかれのことなり。「傳別」⑲は券なり。一枚かき、中より二つに切り、雙方に持つなり。「流別」⑳「種別」㉑は、文章にても藝術にても、淵源流派の別れたるをいう。「別子」㉒というは、諸侯の嫡子は諸侯の家を繼ぐに、「一男より下はその家臣となりて、別に一家を立てて主君なれば、嫡子の家をわが親族とせず、われは別に一家の祖となる、これを「別子」という。

①『淮南子』齊俗訓「故聖人裁制物也、猶工匠之斲削鑿柄也、宰庖之切割分別也。」

②『左傳』桓公五年「公疾病而亂作、國人分散、故再赴。」

③『管子』霸言「是故聖王卑禮以下天下之賢而王之、均分以鈞天下之衆而臣之。」

④『國語』周語上「陰陽分布、震雷出滯、土不備壘、辟在司寇。」

⑤『荀子』君道「請問爲人君、曰、以禮分施、均偏而不偏。」

⑥白居易『題道宗上人十韻』二「音無差別、四句有詮次。」

⑦元稹『哭子十首』二「纔能辨別東西位、未解分明管帶身。」

⑧『朱子語類』卷二十五「若是弘底人便包容衆說、又非是於中無所可否、包容

之中又爲判別、此便是弘。」

⑨『禮記』哀公問「夫婦別、父子親、君臣嚴、三者正則庶物從之矣。」

⑩郭璞『山海經序』「夫以宇宙之寥廓、羣生之紛紜、陰陽之煦蒸、萬殊之區分。」

⑪郭璞『江賦』『文選』卷十二「因岐成諸觸澗開渠、漱壑生浦區別作湖。」

⑫『後漢書』列女傳第七十四陳留董祀妻「見此崩五内、恍惚生狂癡、號泣手撫摩、當發復回疑、兼有同時輩、相送告離別。」

⑬杜甫『送張二十參軍赴蜀州因呈揚五侍御』「好去張公子、通家別恨添。」

⑭『禮記』曲禮上「諸母不漱裳」、注「庶母賤、可使漱衣、不可使漱裳、裳賤尊之也、尊之者亦所以遠別。」

⑮杜甫『擣衣』「已近苦寒月、況經長別心。」

⑯韋應物『送姚孫還河中』「留思芳樹飲、惜別暮春暉。」

⑰韋應物『送宣州周錄事』「英豪若雲集、餞別塞城圍。」

⑱李嘉祐『送侍御史四叔歸朝』「淮南頻送別、臨水惜殘春。」

⑲『周禮』天官・小宰「以官府之八成經邦治、……、四曰聽稱責、以傳別、鄭注「傳者約束於文書別別爲兩、兩家各得一也、傳別謂爲大手書於一札中字別之。」

⑳『後漢書』儒林列傳第六十九下「贊曰、斯文未陵、亦各有承。塗分流別、專門並興、精疏殊會、通閱相徵、千載不作、淵原誰激。」

㉑『漢書』楚元王傳第六「復領五經、卒父前業、乃歆集六藝羣書、種別爲七略。」

㉒『禮記』大傳「別子爲祖、繼別爲宗、……、百世不遷者、別子之後也、鄭注「別子謂公子若始來在此國者、後世以爲祖也。」

【離】「はなる」と訓ず。「はなつ」「はなれ」、動靜のしな「差異」なり。著の反對、即の反對、合の反對なり。合の反對の時、「分離」①「離析」②「散離」③「離別」④と連用すれども、畢竟つくに對する意を主として、わかるると義近きゆえ類用するなり。「此離」⑤も離別なり。「羣を離る」⑥「心を離つ」⑦「徳を離る」⑧

「道は須臾も離る可らず」⑨「膠離」⑩などと用いる。「流離」⑪は、流浪してちりぢりになることなり。「亂離」⑫の時、「うれふる」とよめども、又亂によりて離散することにも用いる。「長離」⑬は星名神名、又鳳の異名なり。「離磬」⑭は編磬なり。「離黃」⑮はうぐいす、鸚と通ず。「織離」⑯は良馬なり。又「流離」⑰は鼻なり。「將離」⑱は芍藥なり。離別の贈物とす。「江離」⑲は草の名、薺と同じ。「離支」⑳は荔支。この時、去聲、荔と通ず。「侏離」㉑は夷語の分明ならざるをいう。又「兜離」㉒ともいう。故に東夷の樂をもいう。「株離」㉓ともいう。「離離」㉔は草木の實垂れて繁きなり。「陸離」㉕は散亂光輝の貌、又參差迅疾の貌ともいう。迅疾なれば散亂光輝なるものなり。「披離」㉖「被離」㉗「淋離」㉘「淋離」㉙、皆同じ。「支離」㉚は、はなればなれになり、つがいはなれのしたることなり。又麗と通じて、「つく」とよむ㉛、「かかる」とよむ。詩に「裏に離かず」㉜、漢書に「附離」㉝とは、權門につきて身を立るものをいう。「月、畢に離る」㉞といい、「雉、羅に離る」㉟とも著く意なり。

- ①『史記』春申君列傳第十八「本國殘、社稷壞、宗廟毀、剖腹絕腸、折頸摺頤、首身分離、暴骸骨於草澤、頭顱僵仆、相望於境、父子老弱係脰束手爲羣虜者相及於路」。
- ②『論語』季氏「今由與求也、相夫子、遠人不服、而不能來也、邦分崩離析而不能守也」。
- ③『左傳』成公十二年「無祿文公即世、穆爲不弔、蔑死我君、寡我襄公、迭我殺地、奸絶我好、伐我保城、殄滅我費滑、散離我兄弟、撓亂我同盟、傾覆我國家」。
- ④『孔子家語』顏回「回以此哭聲非但爲死者而已、又有生離別者也」。
- ⑤『詩經』王風・中谷有雉「有女忼離、啜其泣矣」。
- ⑥謝靈運『登池上樓』「素居易永久、離羣難處心」。
- ⑦『戰國策』齊策六「齊孫室子陳舉直言、殺之東閭、宗族離心、司馬穰苴爲政者也」。

- ⑧『書經』泰誓中「朕夢協朕卜、襲于休祥、戎商必克、受有億兆夷人、離心離德」。
- ⑨『禮記』中庸「道也者、不可須臾離也、可離非道也」。
- ⑩黃滔『戴安道碎琴賦』「於時野客相高、時人或陋、梧離桐斷以寧顧、漆解膠離而莫救」。
- ⑪『漢書』食貨志第四上「莽恥爲政所致、乃下詔曰、予遭陽九之厄、百六之會、枯旱霜蝗、饑饉荐臻、蠻夷猾夏、寇賊姦軌、百姓流離」。
- ⑫『詩經』小雅・谷風之什・四月「亂離瘼矣、奚其滴歸、毛傳「離、憂、瘼、病」」。
- ⑬『漢書』司馬相如傳第二十七下「使五帝先導兮、反大壺而從陵陽、左玄冥而右黔雷兮、前長離而後裔皇、注「服虔曰、皆神名也。師古曰、長離、靈鳥也」。
- 張衡『思立賦』(『文選』卷十五)「前長離使拂羽兮、委水衡乎玄冥、注「濟曰、長離、南方朱鳥鳳也」。
- 『韻會』「長離、靈鳥名、卽鳳也、長離裔皇爲中央雌雄、一鳳、長離謂禽之長」。
- ⑭『禮記』明堂位「垂之和鍾、叔之離磬、女媧之笙簧、正義「言懸磬之時、其磬希疏相離云」。
- ⑮『說文解字』(『藝文類聚』卷九十一・鳥部下・倉庚引)「離黃、倉庚也、鳴卽蠶生」。
- ⑯李斯『上書秦始皇』(『文選』卷二十九)「今陛下致岷山之玉、有和氏之寶、垂明月之珠、服太阿之劍、乘織離之馬、建翠鳳之旗、樹靈鑼之鼓」。
- ⑰『詩經』邶風・旄丘「瑣兮尾兮、流離之子、毛傳「瑣尾、少好之貌、流離、鳥名也、少好長貌」。
- ⑱崔豹『古今注』「牛亨問曰、將離相贈之以芍藥何也。答曰、芍藥一名可離、故將別以贈之」。
- 『正字通』戊集中「將離、芍藥別名、故相別以贈、見崔豹古今注」。

- ①9 『楚辭』離騷「扈江離與辟芷兮，纫秋蘭以為佩」。
- ②0 司馬相如『上林賦』(『文選』卷八)「於是乎盧橘夏熟黃甘橙棗枇杷檮杌柰厚朴棗杏梅櫻桃蒲陶隱夫菓棗蒼選離支、羅乎後宮、列于北園」。
- ②1 『後漢書』南蠻西南夷列傳第七十六「衣裳班蘭、語言侏離、好入山壑、不樂平曠」、注「侏離、蠻夷語聲也」。
- ②2 班固『東都賦』(『文選』卷二)「四夷聞奏、德廣所及、僭休兜離、罔不具集」、注「良曰、僭休兜離、四夷樂名」。
- ②3 『公羊傳』昭公二十五年「以舞大夏」、何注「四夷之樂、大德廣及之也。東夷之樂曰株離、南夷之樂曰任、西夷之樂曰禁、北夷之樂曰昧」。
- ②4 『詩經』小雅・南有嘉魚之什・湛露「其桐其椅、其實離離」、毛傳「離離、垂也」。
- ②5 『楚辭』離騷「紛總總其離合兮、斑陸離其上下」、注「斑、亂貌、陸離、分散也」。
- 『楚辭』離騷「高余冠之岌岌兮、長余佩之陸離」、王注「陸離、猶參差衆貌也」。
- 司馬相如『大人賦』「攢羅列聚叢以龍茸兮、衍曼流爛彥以陸離」、注「張揖曰、陸離、參差也」。
- ②6 宋玉『風賦』(『文選』卷十三)「至其將衰也、被麗披離、衝孔動楗、煦煥粲爛、離散轉移」、李注「被麗、披離、四散之貌也」。
- ②7 『楚辭』九章・哀郢「忠湛湛而願進兮、妒被離而鄣之」。
- ②8 揚雄『羽獵賦』(『文選』卷八)「萃縱沈沆、淋離廓落、戲八鎮、而開關」。
- ②9 司馬相如『大人賦』「騷擾衡從其紛拏兮、滂溥泱軋麗以林離」、注「張揖曰、林離、參差也」。
- ③0 『莊子』人間世「夫支離其形者、猶足以養其身、終其天年、又況支離其德者乎」。
- ③1 『易經』說卦「離、麗也」。

- ③2 『詩經』小雅・節南山之什・小弁「靡瞻匪父、靡依匪母、不屬于毛、不離于裏」。
 - ③3 『漢書』五行志第七下之下「日月星辰燭臨下土、其有食隕之異、則避遐幽隱靡不成睹、星辰附離于天、猶庶民附離王者也」。
 - ③4 『詩經』小雅・魚藻之什・漸漸之石「有豕白蹄、烝涉波矣、月離于畢、俾滂沱矣」。
 - ③5 『詩經』王風・兔爰「有兔爰爰、雉離于羅」。
- 【析】もと木を破るより出たる字にて①、「わかつ」とよむ。離の字の義に近し。「離析」②「蕩析」③、皆民の流離することなり。「剖析」④「分析」⑤、みなわかつなり。「薪を析く」⑥「利、秋毫を析つ」⑦「理を析つ」⑧などと用いる。手に従うは折、おるなり。手に従い斥に従うは「タク」、斥、ひらくなり。木に従い斥に従うは「タク」、析、ひようし木なり。土に従い斥に従うは「キ」、圻、畿と同じ。土に従い斥に従うは「サク」、圻、さくるなり。初學多く混用す。
- ① 『說文解字』「析、破木也」。
 - ② 『論語』季氏「今由與求也、相夫子、遠人不服、而不能來也、邦分崩離析而不能守也」、集注「分崩離析、謂四分公室、家臣屢叛」。
 - ③ 『書經』盤庚下「今我民用蕩析離居、罔有定極」。
 - ④ 張衡『西京賦』(『文選』卷二)「若其五縣遊麗、辯論之士、街談巷議、彈射臧否、剖析毫釐、擘肌分理、所好生毛羽、所惡成創瘡」。
 - ⑤ 『漢書』儒林傳卷五十八「世所傳百兩篇者、出東萊張霸、分析合二十九篇以為數十」。
 - ⑥ 『詩經』齊風・南山「析薪如之何、匪斧不克」。
 - ⑦ 『史記』平準書第八「弘羊、雒陽賈子也、以心計年十三侍中、故三人言利事析秋豪矣」、索隱「今言弘羊等三人言利事纖悉、能分析其秋毫也」。
 - ⑧ 『晉書』列傳第十三樂廣「尤善談論、每以約言析理、以厭人之心、其所不知、

黙如也。

蕭統『文選序』「論則析理精微、銘則序事清潤。」

【判】分に斷の意を兼ねる。「分判」①「剖判」②「判斷」③「判決」④と連用す。唐の世に進士を試るに、「身言書判」⑤といふことあり。「身」は男ぶりなり、「言」はものいいなり、「書」は手迹なり、「判」は公事の判斷なり。むつかしき公事を目を設けて、それを試みる、その答えを「判」といふ⑥。白氏文集に多くあり⑦。今かき判に用いるは非なり、それは花押なり。又「通判」⑧は州官なり。この方の國の介なり。

①『陳書』本紀第五高帝紀「自今應尚書曹府寺內省監司文案、悉付局參議分判。」

②季尤『東觀賦』「永平持綱、建初考練、暨我聖皇、戢協剖判。」

③『北齊書』列傳第三十五許惇「惇清識敏速、達於從政、任司徒主簿、以能判斷、見知時人、號爲入鐵主簿。」

④『宋書』列傳第四十四孔覲「雖醉日居多、而明曉政事、醒時判決、未嘗有壅。」

⑤『舊唐書』志第二十三職官一吏部「凡擇人以四才、校功以三實。四才、謂身言書判。其優長者有可取焉。」

⑥『舊唐書』列傳第四十八李元紘「元紘大署判後曰、南山或可改移、此判終無搖動。」

⑦『白氏文集』卷四十九、五十に「得甲去妻後妻犯罪請用子蔭贖罪甲怒不許」をはじめとして多数の判が収録されている。

⑧『宋史』宋高宗十「詔諸州通判、開具申尚書省。」

【頌】「わかつ」とよむ。分ち賜ふことなり①。

①『禮記』祭義「古之道、五十不爲甸徒、頌禽隆諸長者、鄭注「頌之言分也。隆猶多也。及田者分禽、多其老者。」

【派】俗語にわりつくることなり。經濟の書に多き語なり①。

①『正字通』巳集「派、物均分曰派。」

【俵】これも俗語にものを分散することなり①。

①『玉篇』「俵、散也。」

『集韻』「俵、分與也。」

【賦】「くばる」とよむ。されども詩に「政を外に賦す」①とあるに、注に「布くなら」といえる外は、多くこの義を用いず、多くは賦税の義なり②。「税」は年貢なり、

「賦」は口錢として人別に錢を出だして上へ獻す③。古は車馬兵具徒役を皆「賦」といふ④。故に又轉用して、軍兵のことをいふ⑤。左傳に我が國の軍兵を謙して「敵

賦」⑥という類なり。又「稟賦」⑦は、うまれつきなり。又詩の六義の時、「賦」はありのままに事をつらねたる體をいふ⑧。又詩を歌はず、ただ誦するを「賦す」と

いふ⑨。左傳に「諸侯の大夫の詩を賦する」⑩といえるは、皆古詩を誦せるなり。それより詩を作ることを「賦す」といふ⑪。又「詩賦」⑫「詞賦」⑬という時、文

の一體に賦というあり。三百篇の詩變じて離騷となり、離騷變じて賦となる。物にたとえれば、草あり木あり、草ならず木ならずるものを「竹」といふ。鳥あり獸あり、鳥ならず獸ならぬものを「魚」といふ。詩あり文あり、詩にあらざる文にあらざる

を「賦」といふ。賦に楚賦、漢賦、六朝の賦、唐の律賦として差別あり。

①『詩經』大雅・蕩之什・烝民「出納王命、王之喉舌、賦政于外、四方爰撥、鄭箋「以布政於畿外。」

②『公羊傳』哀公十二年「譏始用田賦也」、注「賦者、斂取其財物也。」

③『書經』禹貢「厥賦惟上上錯」、孔傳「賦、謂土地所生以供天子。」

④『書經』禹貢「厥土、惟白壤、厥賦、惟上上錯」、蔡傳「賦田所出穀米兵車之類。」

⑤『論語』公冶長「由也千乘之國、可使治其賦也、不知其仁也」、集注「賦、

兵也、古者以田賦出兵、故謂兵爲賦。

⑥『左傳』襄公三十一年「以敵邑褊小、介於大國、誅求無時、是以不敢寧居、悉索敝賦、以來會時事」。

⑦『朱子語類』性理二・性情心意等名義「大抵言性、便須見得是元受命於天、其所稟賦自有本根、非若心可以一概言也」。

⑧『周禮』春官・大師「教六詩、曰風、曰賦、曰比、曰興、曰雅、曰頌、鄭注「賦之言鋪直鋪陳今之政教善惡」。

⑨『漢書』藝文志第十「傳曰、不歌而誦謂之賦、登高能賦可以爲大夫」。

⑩未詳。ただ『左傳』隱公三年「衛莊公娶于齊、東宮得臣之妹、曰莊姜、美而無子、衛人所爲賦碩人也」の正義に「此賦謂自作詩也。班固曰、不歌而誦亦曰賦。鄭玄云、賦者或造篇、或誦古、然則賦有二義、此與閔二年鄭人賦清人、許穆夫人賦載馳、皆初造篇也。其餘言賦者、則皆誦古詩也」とある。

⑪蘇軾『赤壁賦』「釀酒臨江、橫槊賦詩、固一世之雄也」。

⑫『潛夫論』務本第五「詩賦者、所以頌善醜之德、洩哀樂之情也」。

⑬『文心雕龍』辨騷「羿澆二姚、與左氏不合、崑崙懸圃、非經義所載。然其文辭麗雅、爲詞賦之宗、雖非明哲、可謂妙才」。

【決】「わかつ」とよめども、はなれぬ處を力を用いて引ききる意なり①。「決斷」②「訟を決す」③「策を決す」④「疑を決す」⑤「判決」⑥「剖決」⑦「一言にして決す」⑧「論決」⑨「裁決」⑩、皆公事をさばき、疑をわかつことなり。智なければ決斷ならぬゆえ、「明決」⑪という、勇なければならぬ故、「勇決」⑫という。「堤決す」⑬「潰決」⑭、水のふききることなり。「屨を納れば踵決す」⑮とは、ふるき屨にて、はげばかかとのさけることなり。「決裂」⑯とも連用す。「齒決」⑰は、大きな肉を齒にてくいきることなり。「引決」⑱は、自害することに用いる。思いきる意より用いるなり。「決絶」⑲は、糸にても命にてもきれることなり。

①『莊子』駢拇「且夫駢於拇者、決之則泣」。

②『呂氏春秋』仲秋季第八決勝「勇則能決斷、能決斷則能若雷電飄風暴雨」。

③『後漢書』百官五「凡郡國皆掌治民、進賢勸功、決訟檢姦」。

④『史記』高祖本紀第八「軍吏士卒皆山東人也、日夜跋而望歸、及其鋒而用之、可以有大功、天下已定、人皆自寧、不可復用、不如決策東鄉、爭權天下」。

⑤『左傳』桓公十一年「下以決疑、不疑何下」。

⑥『宋書』列傳第三十一孔覲「雖醉日居多、而明曉政事、醒時判決、未嘗有壅」。

⑦『隋書』列傳第三十一裴政「能飲酒、至數斗不亂。簿案盈几、剖決如流、用法寬平、無有冤濫」。

⑧蘇轍『論蘭州等地狀』「誠使三者得失皆見於前、則棄守之議、可一言而決也」。

⑨『唐律』名例・罪從重「若一罪先發、已經論決、餘罪後發、其輕若等勿論」。

⑩『舊五代史』閔臣傳第十八蘇逢吉「是時、制度草創、朝廷大事皆出逢吉、逢吉以爲己任、然素不學問、隨事裁決、出其意見」。

⑪『魏書』列傳第五十四崔亮「亮自參選事、垂將十年、廉慎明決、爲尚書郭柁所委、每云非崔中郎、選事不辦」。

⑫『漢書』司馬遷傳第三十二「修身者智之府也、愛施者仁之端也、取予者義之符也、恥辱者勇之決也、立名者行之極也」。

⑬『水經注』沔水「襄陽太守胡烈有惠化、補塞隄決、民賴其利」。

⑭蘇軾『御試制科策』「淫雨過節、暖氣不效。江河潰決、百川騰溢」。

⑮何遜『賦詠聯句』「弊履常決踵、眉高起半額」。

⑯『戰國策』秦策三「穰侯使者操王之重、決裂諸侯、剖符於天下、征敵伐國、莫敢不聽、鮑注「謂分割其地」。

⑰『禮記』曲禮上「濡肉齒決、乾肉不齒決、鄭注「決猶斷也」。

⑱『漢書』司馬遷傳第三十二「且夫臧獲婢妾猶能引決、況若僕之不得已乎」。

⑲『漢書』王莽傳第六十九「虜知罪當夷滅、故遣猛將分十二部、將同時出一舉而決絶之矣」。

杜甫『前出塞九首』四「哀哉兩決絶、不復同苦辛」。

【訣】「口訣」①「要訣」②「祕訣」③、皆要術なり。「訣別」④、いとまごいしわかれることなり。これもわかれがたきを引ききる意あり。「永訣」⑤は、ながきわかれなり。皆決の字と通用す。

①岑參『下外江舟中懷終南舊居』「早年好金丹、方士傳口訣」。

②周達觀『誠齋雜記序』「近覽孤穴餘篇、有會稽林太史載卿者、少好程朱之學、以誠意爲入道之要訣、故額其齋曰誠」。

③杜甫『憶昔行』「祕訣隱文須內教、歲晚何功使願果」。

④『後漢書』儒行列傳第七十范冉「冉曰、子前在考城、思欲相從、以賤質自絶、寡友耳。今子遠適千里、會面無期、故輕行相候、以展訣別」。

⑤杜甫『自京赴奉先縣、詠懷五百字』「生逢堯舜君、不認便永訣」。

江淹『別賦』《文選》第十六「詎能摹暫離之狀、寫永訣之情者乎」。

【放】この「はなつ」は、手に持ちたるものを放すなり①。ゆるすところあり。「鳥を放つ」②「鷹を放つ」③「生を放つ」④「牛を放つ」⑤「魚を放つ」⑥「手を放つ」⑦などなり。「放逸」⑧「放蕩」⑨「放縱」⑩「放恣」⑪「放肆」⑫、皆ほうらつ「放埒」なることなり。規矩法度を守らぬは、手に執とえたる物をはなつが如くなる道理にて、轉用せるなり。「放逐」⑬は追放なり。「放下す」⑭とは、手に持ちたるものを下におくことなり。「奔放」⑮は、流水などの奔はる如くに流るるをいう。これもとらえどめめるものなき意なり。「梅放」⑯「花放」⑰などは「ひらく」とよむ。開と同義なり。「放箭」⑱と用いるとき、發と同義なり。

①『梁書』本紀第二武帝中「凡後宮樂府、西解暴室、諸如此例、一皆放遣」。

②黃道周『飛來峰』「墜花留過客、放鳥認前年」。

③蘇軾『次韻定慧欽長老見寄八首』四「辟如已放鷹、中夜時掣繼」。

④『列子』說符「邯鄲之民、以正月之旦、獻鳩於趙簡子、簡子大悅、厚賞之、而放其鳩、客問其故、簡子曰、正旦放生、示有恩也」

⑤『書經』武成「歸馬于華山之陽、放牛于桃林之野、示天下弗服」。

⑥吳融『廢宅』「放魚池涸蛙爭聚、棲燕梁空雀自喧」。

⑦杜甫『示從孫濟』「刈葵莫放手、放手傷葵根」。

⑧『列子』楊朱「意之所欲爲者放逸、而不得行、謂之關性」。

⑨『三國志』魏書・武帝紀第一「太祖少機警、有權數、而任俠放蕩、不治行業、故世人未之奇也」。

⑩『列子』楊朱「肆情於傾宮、縱欲於長夜、不以禮義自若、熙熙然以至於誅、此天民之放縱者也」。

⑪『孟子』滕文公下「聖王不作、諸侯放恣、處士橫議、楊朱墨翟之言、盈天下」。

⑫『三國志』魏書・董二袁劉傳第六「袁術奢淫放肆、榮不終己、自取之也」。

⑬『史記』項羽本紀第七「及羽背關懷楚、放逐義帝而自立、怨王侯叛己、難矣」。

⑭楊萬里『初夏卽事十二解』三「更無人惜田中水、放下清溪恣意流」。

⑮『後漢書』文苑列傳第七十下禰衡「飛兔驟裏、絕足奔放、良樂之所急」。

⑯藍仁『贈歐陽亦雪』「肘後藥分丹火祕、雪中梅放墨花多」。

⑰趙師秀『九客』「羽衣泛舟分韻得尊字就送朱幾仲」「山根日照樹、花放林逋村」。

⑱『水滸傳』盧俊義大戰昱嶺關 宋公明智取清溪洞「又見山頂上一聲鑼響、左右兩邊鬆樹林裏、一齊放箭」。

【發】この「はなつ」は、箭をはなつより出でたり①。「矢を發す」②「砲を發す」③「弩を發す」④「機を發す」⑤、「機」は弩の引き手なり、皆ふとはなれるものなり。勢をもちたる字なり。「怒を發す」⑥「雷發す」⑦「風發す」⑧「勃發」⑨「興發す」⑩、皆この意なり。「榛栗」は「はしはみくり」罅發す⑪、「罅」は栗の罅ひのえむ「熟して割れる」ことなり。これもえむ「わらう」時にはつとくちがあくものなり。「花發」⑫などは、ただ開の字、放の字などの意なり。「喪を發す」⑬というは、危難の時分、君上の喪を祕して知らせず、何かの支度すみて、崩薨のことをひろめるをいう。これも祕しておきて、時を移し、よき時分いい出すゆえ、矢をた

もちてはなす意あり。「訃を發す」⑭というも、これより出でて、平生常用の語なり。死人の家より、その人の死したることを朋友親戚に知らせるを「訃」といふ。「書を發す」⑮は、書状を出すなり。「駕を發す」⑯「發軔」⑰、皆行旅の發足なり。「早發」⑱は、早天に發足するなり。皆「こをはなれて遠くに行く意なり。箭をはなす義をとれり。「星發」⑲、「星みて發す」とよむ、早發のことなり。「徵發」⑳「軍發」㉑、皆年貢課役を急にとり立て、これも急に發する意あり。「蒙を發す」㉒、ものの覆おほをおほしることなり。これもはつとむける意なり。「封を發す」㉓「緘を發す」㉔は「封を拆く」㉕「緘を破る」㉖など同意なり。「刃、劔に發す」㉗とは、刀のときたてなり。「明發」㉘は早天なり。あけがたに地上に明發出するゆえに名づく。「映發」㉙は景色のうつろい合いて、はえあることなり。「硯、墨を發す」㉚、硯の性により墨の色をよく出すをいう。「號令を發す」㉛「聲を發す」㉜、皆出だす意なり。總じて勢いある字なり。

①『説文解字』「發、軼發也」。

②『關尹子』一字「聖人力行、猶之發矢、因彼而行、我不自行」。

③魏明帝『善哉行』「桓桓猛毅、如羆如虎、發砲若雷、吐氣如雨」。

④『後漢紀』孝明皇帝紀下「告匈奴曰、漢家神箭所中、創中皆沸。於是乃發弩、皆應弦而倒、虜中矢者創中沸」。

⑤曹植『七啓』《『文選』卷二十四》「乃使任子垂釣、魏子發機」、注「向曰、機、弩也」。

⑥『史記』貨殖列傳第六十九「其俗剽輕、易發怒、地薄、寡於積聚」。

⑦『宋史』本紀第三十九寧宗三「乙未、下雷、丙申、以雷發非時、下罪己詔」。

⑧『三國志』魏書・方技傳第二十九「木落於申、斗建申、申破寅、死喪之候也。日加午而風發、則馬之候也」。

⑨錢謙益『萊陽姜氏一門忠孝記』「國家元氣、旁薄結維、而勃發于姜氏之一門、非偶然也」。

⑩『孟子』梁惠王下「景公說、大戒於國、出令於郊、於是始興發補不足」。

⑪左思『蜀都賦』《『文選』卷四》「若乃大火流、涼風厲、白露凝、微霜結、紫梨津潤、櫛栗罅發、蒲桃亂潰、石榴競裂」。

⑫白居易『同友人尋澗花』「記取花發時、期君重攜手」。

⑬『左傳』莊公四年「王遂行、卒於櫛木之下、……莫敢以王命入盟隨候、且請爲會、會於漢泗而還。濟漢而後發喪」。

⑭『元史演義』卷五十八「擴廓帖木兒念哀舉喪、正在發訃、京使已到」。

⑮『史記』廉頗藺相如列傳第二十一「謂秦王曰、大王欲得璧、使人發書至趙王、趙王悉召群臣議」。

⑯『舊唐書』列傳第一百四十六上「吐蕃上、太宗伐遼東還、遣祿東贊來賀、奉表曰、夷狄纔聞陛下發駕、少進之間、已聞歸國」。

⑰『魏書』高祖紀第七下「丙子、詔六軍發軔、丁丑、戎服執鞭、御馬而出」。

⑱姚鵠『曉發』「旅行宜早發、況復是南歸」。

⑲郭璞『流寓賦』「戒雞晨而星發、至猗氏而方曉」。

⑳『北史』周本紀下第十「頃輿造無度、徵發不已、加以頻歲師旅、農畝廢業、去秋災蝗、年穀不登」。

㉑『南史』列傳第五十七杜稜「武帝懼其泄己、乃以手巾絞稜、稜悶絕於地、因閉於別室、軍發、召與同行」。

㉒『史記』汲鄭列傳第六十「好直諫、守節死義、難惑以非。至如說丞相弘、如發蒙振落耳」。

㉓『舊唐書』列傳第一百四十八波斯國「其王初嗣位、便密選子才堪承統者、書其名字、封而藏之。王死後、大臣與王之羣子共發封而視之、奉所書名者爲主焉」。

㉔『元史』本紀第十八成宗紀一「凡上封事者、命中書負發緘視之、然後以聞」。

㉕楊牟『奉酬於中丞登越王樓見寄之什』「劍外書來日、驚忙自拆封」。

㉖元稹『送崔侍御之嶺南二十韻』「幣聘雖盈篋、泥章未破緘」。

㉗『莊子』養生主「今臣之刀十九年矣、所解數千牛矣、而刀刃若新發於硎」。

⑳ 『詩經』小雅・節南山之什・小宛「明發不寐、有懷一人」。

㉑ 杜甫『送何侍御歸朝』「山花相映發、水鳥自孤飛」。

㉒ 『鄭環記』「袁瓊作古視歌有句云、青州點鐵不足數衛公結鄰差可方古有點鐵視甚發墨」。

㉓ 『管子』國蓄「歲凶穀貴、糴石二十錢、則大男有八十之籍、大女有六十之籍、吾子有四十之籍、是人君非發號令、收畜糧而戶籍也」。

㉔ 『孟子』告子下「人恆過、然後能改、困於心、衡於慮而後作、微於色、發於聲而後喻」。

【縱】「はなつ」とよむ時、放の字と似たり①。鷹大などの繩をゆるめて、自由をさせる意なり②。「放」は手をはなすところを主とせり。これ少しく異なり、されども通用するなり。「放縱」③「縱逸」④「縱恣」⑤「縱誕」⑥「豪縱」⑦、皆ほしいままなり。「羊を縱つ」⑧、繩をゆるして自由をさせる意なり。「兵を縱つ」⑨、これも軍兵を制せず、はなしかけてはたらかせるなり。「擒縱」⑩、これも鳥獸にても敵にても、いけどりにしつ、又ゆるしつすることなり。「囚を縱つ」⑪など、皆ゆるして自由にする意あり。「故縱」⑫、律の語なり。人の罪過をしりながら、わざとゆるしてさせることなり。

① 『玉篇』「縱、放也」。

② 『遼史』志第一營衛志中「天鵝未至、卓帳冰上、鑿冰取魚、冰泮、乃縱鷹鵠捕鴈」。

③ 『列子』楊朱「肆情於傾宮、縱欲於長夜、不以禮義自若、熙熙然以至於誅、此天民之放縱者也」。

④ 『晉書』列傳第三十二劉琨「然素奢豪、嗜聲色、雖暫自矯勵、而輒復縱逸」。

⑤ 『史記』平津侯主父列傳第五十二「故難有疆國勁兵、陛下逐走獸、射蜚鳥、弘游燕之囿、淫縱恣之觀、極馳騁之樂、自若也」。

⑥ 謝靈運『道路憶山中』『文選』卷二十六「追尋栖息時、偃臥任縱誕」。

⑦ 蘇軾『次韻李公擇梅花』「江湖常在眼、詩酒事豪縱」。

⑧ 趙孟頫『大元故嘉議大夫燕南河北道提刑按察使姜公墓誌銘』「又縱羊馬、踐食之、殊不聊生、公爲中省差斷事官某分」。

⑨ 『史記』吳太伯世家第一「遂以其部五千人襲晉、楚、楚兵大敗、走。於是吳王遂縱兵追之」。

⑩ 李邕『鬪鴨賦』「集如異國之同盟、散若諸侯之背約。迭爲擒縱、更爲觸搏」。

⑪ 『新唐書』本紀第二太宗「貞觀七年、九月、縱囚來歸、皆赦之」。

⑫ 『漢書』刑法志第二「於是招進張湯、趙禹之屬、條定法令、作見知、故縱、監臨、部主之法、注「師古曰、見知人犯法不舉告、爲故縱」。

2〇わく

湧 沸 (五、六号裏)

【湧】義ひろし。

【沸】にえ湯のわきかえるより轉用せり①。

① 『詩經』大雅・蕩之什・蕩「如蜩如螻、如沸如羹、鄭箋「其笑語沓沓、又如湯之沸、羹之方熟」。

3〇わつらはし

煩 悶 累 勞 劬 稿 (五、三十四号表)

【煩】「いたつかはし」「わづらわしい」とよむ。やかましきことなり。簡の反対なり。「煩多」①「煩勞」②「煩冗」③「煩煩」④「塵煩」⑤などと連用す。「食少く

事煩し」⑥「我れ煩を省んと欲す」⑦「許由、瓢を掛け、風吹て聲有り、以て煩と爲す。遂に之を去る」⑧「蕭々として征馬煩し」⑨「禮煩なるときは則ち亂る」⑩「皆やかましきなり。病症に「煩熱」⑪「煩悶」⑫「煩躁」⑬あり。身のあつきを「熱」といふ、咽のかわくを「渴」といふ、むねのいきるる〔ほてる〕を「煩」といふ、むねのいきたわしき「苦しい」を「悶」といふ、身に熱なくて熱を覺えるを「躁」といふ。佛書に「煩惱」⑭といふは、「煩悶」⑮の義を取て、心の清淨寧靜ならぬをいふ。「君に煩す」⑯とは、人にものをたのむことなり。せわをかけるというほどの詞なり。

①『漢書』薛宣朱博傳第五十三「末俗之弊、政事煩多、宰相之材、不能及古、而丞相獨兼三公之事、所以久廢而不治也」。

②『荀子』榮辱「爲堯禹則常安樂、爲桀跖則常危辱、爲堯禹則常愉佚、爲工匠農賈則常煩勞」。

③司馬光『與劉道原書』「雖於穢穢祥詼嘲小事無所不載、然叙事簡徑、比於南北正史、無煩冗蕪穢之辭」。

④杜甫『蜀相』「三顧頻煩天下計、兩朝開濟老臣心」。

⑤戴叔倫『留宿羅源西峯寺示輝上人』「二宿西峯寺、塵煩暫覺清」。

⑥『三國演義』第三百二「懿問曰、孔明寢食及事之煩簡若何。使者越、丞相夙興夜寐、罰二十以上皆親覽焉。所啖之食、日不過數升。懿顧謂諸將曰、孔明食少事煩、其能久乎」。

⑦『高士傳』卷中閔貢「黨見仲叔食無菜、遺以生蔬、仲叔曰、我欲省煩耳、今更作煩耶、受而不食」。

⑧蔡邕『琴操』卷下河間雜歌・箕山操「許由……飢則仍山而食、渴則仍河飲、無杯器、常以手捧水而飲之。人見其無器、以一瓢遺之。由操飲畢、以瓢挂樹、風吹樹動、歷歷有聲。由以爲煩擾、遂取損之」。

⑨虞世基『出塞』「凜凜邊風急、蕭蕭征馬煩」。

⑩『書經』說命中「黷于祭祀、時謂弗欽、禮煩則亂、事神則難」。

⑪『黃帝內經素問』本病論「民病伏陽、而内生煩熱、心神驚悸、寒熱間作」。

⑫『黃帝內經素問』刺熱「心熱病者、先不樂、數日乃熱、熱爭則卒心痛、煩悶、善嘔、頭痛面赤無汗」。

⑬『黃帝內經素問』至真要大論「頭痛少氣發熱耳聾目暈、甚則附腫血溢、瘡瘍、效喘、主勝則心熱煩躁、甚則脇痛支滿」。

⑭白居易『客路感秋明寄準上人』「使我忘得心、不教煩惱生」。

⑮『抱朴子』極言「齊服一藥、而或昏瞑、煩悶者、非毒烈之有愛憎也」。

⑯白居易『酬錢員外雪中見寄』「煩君想我看心坐、報導心空無可看」。

⑰『周禮』天官・醫師「醫師掌醫之政令、聚毒藥以共醫事、疏「藥使人眩悶亂、乃得瘳愈」。

⑱『抱朴子』極言「齊服一藥、而或昏瞑、煩悶者、非毒烈之有愛憎也」。

【累】「わづらひ」とよむとき、手足まといのことなり。妻子を「家累」①という。「妻累」②「塵累」③とも連用す。ひろく家財又は名利のことをもいう④。「名累」⑤「利累」⑥「財累」⑦。又「わづらはす」とよむときは、「人を累す」⑦「我を累す」⑧、せわをかけることなり。煩の字と同じ。「囑累」⑨といふは、人にものをたのみ、いふくめることなり。

①『晉書』列傳第六十五藝術「初、混欲迎其家累、洋曰、此地當敗、得贖不得、豈可移家於賊中乎」。

②錢謙益『巡撫廣西等處地方軍務部察院右僉都御史何士晉授通議大夫』妻吳氏

加封淑人「具官某妻累封恭人某氏、出自甲族、歸於名儒」。

③『晉書』列傳第二十秦秀「自近世以來、宰臣輔相、未有受垢辱之聲、被有司之劾、父子塵累而蒙恩貸若曾者也。」

④『漢書』匈奴傳第六十四「匈奴聞、悉遠其累、重於余吾水北」、注「師古曰、累重謂妻子資產也。」

⑤韓愈『送劉師服』「士生爲名累、有似魚中鈎。」

⑥『列仙傳』范蠡「范蠡、字少伯、徐人也、……、更後百餘年、見於陶、爲陶朱君、財累億萬、號陶朱公。」

⑦蘇軾『書六一居士傳後』「挾五物而後安者、惑也、釋五物而後安者、又惑也。且物未始能累人也、軒裳圭組、且不能爲累、而況此五物乎?」

⑧黃裳『雜說』「不以物累我、不以我累道、所謂有道也、非仁莫能得之。」

⑨『維摩義記』卷第四末「累是擔累、法是宣傳者之重擔、故名爲擔累。以此囑付令人傳通、故名囑累。」

【勞】【劬】二字ともにほねおりなり。逸の反對なり。「功勞」①というとき、てがらをしたるを「功」という、何の手柄もなければ、年久しく役儀をつとめたるを「勞」という。骨折りの心なり。「ねぎらふ」とよむとき、「勞慰」②と連用す。人の骨折りを問うことなり。去聲なり。又「いたはる」という訓あり。やはり骨折りのことなり。平語「日常語」に「いたはる」というは、人のなんぎを憐で、骨おらせぬようにすることなり、それは関・恤の字を用いるべし。「郊勞」③というは、旅人を野まで出迎て太儀なりということなり。

①『新唐書』列傳第八十一杜希全「以裨將隸郭子儀、積功勞至朔方節度使、軍令整嚴、士畏其威。」

②『後漢書』任李萬邳劉耿列傳第十一耿純「乃復遣純持節、行赦於幽冀、所過並使勞慰王侯。」

③『禮記』聘義「君使士迎于竟、大夫郊勞、君親拜迎于大門之内、而廟受。」

【犒】「ねぎらふ」とよむ。軍兵或いは遠方の使者、或いは役夫などに物をくわせ、或いは物を與へることなり①。言語にて勞慰するには用いず。

①『玉篇』「犒、餉軍。」

『左傳』僖公二十六年「齊孝公伐我北鄙、衛人伐齊、洮之盟故也、使展喜犒師、杜注「勞齊師也。」

4〇わする

忘 諼 遺 恕 (六、四十七号裏)

【忘】「わする」。訓の如し。心に従い亡に從う①。「亡」はうしなうなり、心にうしなうを「忘」という。

①『說文解字』「忘、不識也、从心从亡、亡亦聲。」

【諼】「わする」。忘と同じ①。古書の字なり。

①『詩經』衛風・考槃「獨寐寤言、永矢弗諼」、鄭箋「諼、忘也。」

【遺】「おとす」と訓じる字なり①。とりおとし、とりこぼしの意にて、「わする」と訓ず②。「遺忘」③と連用す。「遺溺」④は、おぼえず小便するなり。「遺屎」⑤は、おぼえず大便するなり。皆とりこぼしの義なり。

①『楚辭』劉向・九歎・思古「悲余心之悄悄兮、目眇眇而遺泣」、注「遺、墮也。」

②『孔子家語』五刑解「鬪變者、生於相陵、相陵者、生於長幼無序而遺敬讓、王注「遺、忘。」

③『國語』楚語上「既得以為輔、又恐其荒失遺忘、故使朝夕規誨箴諫。」

④『史記』扁鵲倉公列傳第四十五「病氣疝、客於膀胱、難於前後洩、而溺赤。病見寒氣、則遺溺、使人腹腫。」

⑤『脈經』卷五「病患臥、遺尿不覺者、死」。

【愬】無心の兒こゝろなり。忘れて心もつかぬことなり①。

①『孟子』萬章上「夫公明高以孝子之心、爲不若是愬」、趙注「愬、無愁之貌」。

5〇わたる

渡 濟 涉 亘 揭 厲 徑 彌 竟 (後一、十五号裏)

【渡】「わたる」。訓のとおりなり。海にても、川にても、大小によらず水をわたるなり①。廣き字なり。又わたしばのことにもなるなり②。

①『說文解字』「渡、濟也」。

②『晉書』列傳第四杜預「預又以孟津渡險、有覆沒之患、請建河橋于富平津」。

【濟】大氏渡と同じ①。そのうち渡の字よりはせまき字なり。大海などわたることにはあまり用いざるなり。又人をわたすことに用いる。家語に「子産乗る所の輿を以て冬渉る者を濟す」②の類なり。佛書の「衆生を濟度す」③も同義なり。又渡の字は「渡口」④「渡頭」⑤などとして、わたしばのことになれども、濟の字は使われぬなり。詩に「濟に深き渉り有り」⑥は、今わたつてゆく水中のことなり、わたりばのことにあらず。

①『廣韻』「濟、渡也」。

②『孔子家語』正論解第四十一「子遊曰、其事可言乎、孔子曰、子産以所乘之輿濟冬渉者、是愛無教也」。

③『法苑珠林』第六十四「若不施不能濟度衆生生死、若不行施覆蔽悲心」。

④岑參『巴南舟中夜市』「渡口欲黄昏、歸人爭渡喧」。

⑤王維『送沈子歸江東』「楊柳渡頭行客稀、罌師湯漿回臨圻」。

⑥『詩經』邶風・匏有苦葉「匏有苦葉、濟有深涉、深則厲、淺則揭」、毛傳「濟、

渡也」。

【涉】かちわたりなり①。又「涉獵」②「博涉」③は、書籍をひろくみることなり。

①『說文解字』「涉、徒行厲水也」。

②『漢書』司馬遷傳第三十二「至於采經摭傳、分散數家之事、甚多疏略、或有抵牾、亦其涉獵者廣博、貫穿經傳、馳聘古今、上下數千載間、斯以勤矣」。

③『後漢書』王充王符仲長統列傳第三十九「仲長統字公理、山陽高平人也。少好學、博涉書記、贍於文辭」。

【亘】【竟】同義なり①。「わたる」とよむ。水をわたることにはあらず、ものこちらから向うまで行きとどきたることなり。「虹亘る」②の類なり。

①『廣韻』「亘、通也、遍也、竟也」。

②崔融『崇山啓母廟碑』「虞衡掌木、班垂葦宇、虹亘梅梁、龍盤桂柱」。

【揭】【厲】二字とも水をわたることに用いる①。詩經に「深ければ則ち厲し、浅ければ則ち揭す」②。

①『廣韻』「灑、以衣渡水、由膝已上爲灑、亦作厲」。

②『詩經』邶風・匏有苦葉「匏有苦葉、濟有深涉。深則厲、淺則揭」、毛傳「以衣涉水爲厲、謂由帶以上也」。

【徑】さしわたしなり①。「圓徑三寸」②などは、まるいははがさしわたし三寸あることなり。又道を行くことを「徑過す」③という。「經過」④と同じ。「高祖酒を被りて、夜、澤中を徑る」⑤の類なり。水をわたることにはなし。

①『周髀算經』卷上「凡徑二十三萬八千里、此夏至日道之徑也、其周七十一萬四千里、趙注「其徑者圓中之直者也」。

②『欽定西清硯譜』卷二十一・舊歙溪石函魚藻硯說「硯圓徑三寸、圍徑九寸、

厚六分、剖歛溪石爲之」。

③『三國志』魏書・王母丘諸葛鄧鍾傳第二十八「會徑過 西出陽安口、遣人祭諸葛亮之墓」。

④『後漢書』伏侯宋蔡馮趙牟韋列傳第十六「勅行部去檐帷、使百姓見其容服、以章有德、每所經過、吏人指以相示、莫不榮之」。

⑤『資治通鑑』卷七「劉季被酒、夜徑澤中、有大蛇、當徑、季拔劍斬蛇」。

【彌】「わたる」とよむ。巨と大氏同じ。向うまで一ぱいにゆきとどくことなり。詩經に「誕に厥の月を彌る」①、又は周禮の注に「白虹、天に彌る」②の類、皆終極する義なり。

①『詩經』大雅・生民之什・生民「誕彌厥月、先生如達、不圻不副、無畱無害」。

②『周禮』春官・眡祲「眡祲掌十輝之灋、以觀妖祥、辨吉凶、……六曰蕡、七曰彌、鄭司農注「蕡日月蕡蕡無光也、彌者白虹彌天也」。

6〇わざはひ

禍 殃 眚 厄 災 (後一、三十四号裏)

【禍】福の反なり。「わざはひ」とよむ①。おもいはかのゆかぬことなり、ものあともどりする意なり。詩經に「誰か此の禍を爲さん」②、禮記に「君子慎んで以て禍を避く」③、孟子に「是れ自ら禍を求むるなり」④、左傳に「之を階して禍を爲す」⑤、史記に「世よ無望の禍有り」⑥などなり。「實禍」⑦「大禍」⑧「陰禍」⑨など連す。禍と同じ。

①『說文解字』「禍、害也。神不福也」。

『字彙』午集「禍、殃也、害也、災也」。

②『詩經』小雅・節南山之什・何人斯「二人從行、誰爲此禍、胡逝我梁、不入唁我」。

③『禮記』表記「子曰、君子慎以辟禍、篤以不揜、恭以遠恥」。

④『孟子』公孫丑上「今國家閒暇、及是時、般樂怠敖、是自求禍也」。

⑤『左傳』隱公三年「將立州吁、乃定之矣、若猶未也、階之爲禍」。

⑥『史記』春申君列傳第十八「世有毋望之福、又有毋望之禍、今君處毋望之世、事毋望之主、安可以無毋望之人乎」。

⑦『漢書』賈鄴枚路傳第二十一「故盛服先生不用於世、忠良切言比肩鬱於胸、譽諛之聲日滿於耳、虛美熏心、實禍蔽塞」。

⑧曾鞏『戰國策目錄序』「卒至蘇秦、商鞅、孫臏、吳起、李斯之徒、以亡其身、而諸侯及秦用之者、亦滅其國、其爲世之大禍明矣、而俗猶莫之寤也」。

⑨『史記』陳丞相世家第二十六「我多陰謀、是道家之所禁、吾世即廢、亦已矣、終不能復起、以吾多陰禍也」。

【殃】神のとかめをうけることなり①。易經に「積不善の家、必ず餘殃有り」②、書經に「不善を作すは、之に百殃を降す」③、孟子に「不取必ず天殃有り」④、周禮に「女祝以て疾殃を除く」⑤などなり。

①『說文解字』「殃、咎也」。

②『易經』坤「積善之家、必有餘慶、積不善之家、必有餘殃」。

③『書經』伊訓「作善降之百祥、作不善降之百殃」。

④『孟子』梁惠主下「以萬乘之國伐萬乘之國、五旬而舉之、人力不至於此、不取必有天殃」。

⑤『周禮』天官・女祝「凡內禱祠之事掌招梗檜禴禳之事、以除疾殃」。

【眚】身の上になぞわいの生じるなり①。易經に「遇はずして之を過ぐ。飛鳥之を離る、凶、是を災眚と謂ふ」②、前漢に「之を言へども從はざれば、則ち白眚白祥有り」③。

①『廣韻』「眚、災也」。

③『晉書』載記第十四符擊下「魏祖以文和爲公、貽笑孫后、千秋一言致相、匈奴之。」

【矧】晒と通用す。同義なり。「齒の本を矧と曰ふ」①と註す。に「つことわらう時は、齒ばかり出して、聲はあげぬものなり。「笑」は聲をあげてわらうなり。聲をあげて笑ううえに齒をあらわす時は、大いに笑うていなり。故に禮記に「笑ひて矧はず」①と有り。矧の字ばかりにては、大笑いのことにはならぬなり。

①『禮記』曲禮上「食肉不至變味、飲酒不至變貌、笑不至矧、怒不至詈、注「齒本曰矧、大笑則見」、釋文「矧、本作晒」。

【噱】大笑いするなり①。「大噱」②「啞噱」③「諛噱」④と連す。

①『說文解字』「噱、大笑也」。

②『漢書』敘傳第七十上「入侍禁中、設宴飲之會、及趙李諸侍中皆引滿舉白、談笑大噱」、注「師古曰、噱、噱、笑聲也。或曰、噱謂唇口之中、大笑則見、此說非」。

③庾元威『論書』「許慎門徒、居然啞噱」。

④韓愈『晚秋鄜城夜會聯句』「左右供諂譽、親交獻諛噱」。

【駭】笑う兒なり①。大笑いのことにもなるなり②。「駭然」③などと形容字に用いる。

①『玉篇』「駭、駭然、笑兒」。

②左思『呉都賦』《文選》卷五「東吳王孫駭然而哈」、注「翰曰、駭、大笑也」。

③『莊子』達生「桓公駭然而笑曰、此寡人之所見者也」。

【粲】笑う兒なり①。穀梁に「軍人皆粲然として笑ふ」②と有り。「粲」は元來しらげよねなり③。笑う時、齒の白くみえるより形容したるなり。微笑するにはあらず。

粲の字ばかりにて、笑うことに用いることあり、古詩にあり。

①『正字通』未集上「粲、笑貌」。

②『穀梁傳』昭公四年「日、有若楚公子圍、弑其兄之子而代之爲君乎。軍人皆粲然笑」、范注「粲然、盛笑貌」。

③『說文解字』「粲、稻重一秬、爲粟二十斗、爲米十斗曰穀、爲米斗太半斗曰粲」。

フの部

1〇をはる

終畢 卒 訖 竟 已 沒 闕 (三、三十四号裏)

【終】は始・初の反対。「をはり」「をはる」「をふる」、皆用いる。「終身」①「終世」②「終年」③「終日」④、皆今より以後、終りまでなり。「終篇」⑤も一篇の終りまでを合せ指すなり。おわりの篇には多く「末篇」⑥と用いる。「終古」⑦はとこしなへ「とこしへ」なり。萬古を終える意なり。

①『左傳』襄公二十七年「吾不可以立於人之朝矣、終身不仕、公喪之如稅服終身」。

②『史記』楚世家第十「爲羈終世、可謂無民矣、亡無愛徵、可謂無德矣」。

③『莊子』則陽「子來年變齊、深其耕而熟耰之、其禾繁以滋、子終年厭飡」。

④『易經』乾「九三、君子終日乾乾、夕惕若厲、无咎」。

⑤『漢書』賈誼傳第十八「屈原、楚賢臣也、被讒放逐、作離騷賦、其終篇曰、已矣、國亡人、莫我知也」。

⑥『太平廣記』神仙三十一・李遐周「但於其所居壁土、題詩數章、言祿山僭竊及幸蜀之事。時人莫曉、後方驗之。其末篇曰、……」。

⑦『莊子』大宗師「維斗得之、終古不忒、日月得之、終古不息」。

【畢】終の字と同義なり①。「をはり」「をふる」「をほる」、皆用いる。「畢生」②は、一生なり。「畢歲」③「畢日」④、何れも終の字と同じ。

①『書經』大誥「天亦惟用勤毖我民、若有疾、予曷敢不于前寧人攸受休畢」、孔疏「畢、終也」。

②『東坡志林』卷一「朱壽昌」生母三歲捨去、長大、刺血寫經、誓畢生尋訪。

③『晉書』列傳第二十五張載「樂以忘戚、遊以卒時、窮夜爲日、畢歲爲期」。

④『唐書』《太平御覽》治道部十・貢舉下引「試策三道、問古今理體、及當時要務、取堪行用者、仍每日問一道、三道畢日」。

【卒】【訖】「をほる」「をふる」に用いる。

【竟】これも「をほる」「をふる」なり。但し「をふる」というに、わたる意あり。其の長、天を竟る①の類なり。

①『史記』天官書第五「秦始皇之時、十五年彗星四見、久者八十日、長或竟天」。

【沒】「をほる」、死することなり①。「沒世、不忘世」②を、「をふるまで」とよめども、實は世におわれどももの義なり、終の字の義に非ず。

①『詩經』小雅・魚藻之什・漸漸之石「山川悠遠、曷其沒矣」、毛傳「沒、盡也」。

②『禮記』大學「君子賢其賢、而親其親、小人樂其樂、而利其利、此以沒世不忘也」。

【闕】樂の一段おわるを「闕」といふ①。轉用してひろく用いる。「をわり」「をわらる」②。

①『漢書』張陳王周傳第十「歌曰、鴻鵠高飛、一舉千里。羽翼以就、橫絕四海。橫絕四海、又可奈何。雖有矰繳、尚安所施。歌數闕、戚夫人歔歔流涕」、注「師古曰、闕、盡也。曲終爲闕」。

②『禮記』文王世子「正君臣之位、貴賤之等焉、而上下之義行矣、有司告以樂闕、鄭注「闕、終也」」。

20をしむ

吝 惜 嗇 愛 慳 (六、十八号裏)

【吝】しわき「けち」なり。轉用して「おしむ」にも用いる。

【惜】おしむなり。「吝惜」①「愛惜」②など、廣く用いる。「惜しむ可し」③、あたること「残念なこと」という意なり。のこり多き意にもなるなり。

①『書經』仲虺之語「用人惟己、改過不吝」、孔傳「有過則改、無所吝惜」。

②『列子』黃帝「其民無嗜欲、自然而已。不知樂生、不知惡死、故無夭殤」。

…、都無所愛惜、都無所畏忌。

③『後漢書』楊震列傳第四十四「夫雞肋、食之則無所得、弃之則如可惜、公歸計決矣」。

【嗇】ものを安りに用いぬなり①。「天道は嗇を貴ぶ」②「精氣を保嗇す」③など、吝の字とは殊なり。吝の字はあしき方なり、嗇は少なく用いる意なり、惜の字は心におしむなり。

①『史記』貨殖列傳第六十九「然其贏得過當、愈於織嗇、家致富數千金、故南陽行賈盡法孔氏之雍容」、正義「嗇、吝也」。

②李時珍『本草綱目』木之二「秦皮」「又能治男子少精、益精有子、皆取其瀝而補也。故老子云、天道貴嗇」。

③『朱子語類』孟子十・盡心上・楊子取爲我章「莊子數稱楊子居之爲人、恐楊氏之學、如今道流修煉之士。其保衛神氣、雖一語話也不妄與人說」。

【愛】前に見える①。

①「したしむ」(六、十五号表、参照)。

【慳】吝と同じ。わるき方なり①。

①『廣韻』「慳、悋也」。

3〇をうる

跳 踊 踴 躍 (後二、二十号表)

【跳】「をどる」とよむ。一とはねにとびあがるなり。

【踊】小おどりするなり。「其の所を離れず」①と注して、その場をはなれず、片足づついくたびもおどりがあがる氣味なり。「曲踊」②と連す。

①『六書故』卷十六「躍、跳也、去爲躍、小爲踊、躍、去其所、踊、不離其所」。

②『左傳』僖公二十八年「魏犢束胸見使者曰、以君之靈不有寧也、距躍三百、

曲踊三百」、杜注「距躍、超越也、曲躍、跳躍也」。

【踴】踊と同じ。「哭踴」①と多く用い來る。故に喜でおどるには多くは踊の字を用いる。しかれども同意なり。

①『禮記』檀弓上「夫禮爲可傳也、爲可繼也、故哭踊有節」。

【躍】「其の所を去る」①と注して、おどりがかり飛びあがることなり。「距躍」②と連す。とびこえることにも用いる。跳・踊・躍の三字とも、大氏同じことに用い

る。然ども用いようにて少しづつのちがいあるなり。「龍跳」③「龍躍」④「魚跳」

⑤「魚躍」⑥とは用いれども、鳥魚のことに踊の字はあまり用いず。又「騰踊」⑦

「騰躍」⑧などは、物のあたいの上りたることをいう、跳の字は用いず。「踊躍」⑨

「跳躍」⑩は、兵を用いることに使う。

①『六書故』卷十六「躍、跳也、大爲躍、小爲踊、躍、去其所、踊、不離其所也」。

②『左傳』僖公二十八年「魏犢束胸見使者曰、以君之靈不有寧也、距躍三百、

曲踊三百」、杜注「距躍、超越也、曲躍、跳躍也」。

③梁武帝『書評』(『淳化閣帖』五)「王右軍書、字勢雄強、如龍跳天門、虎臥

鳳閣、是故歷代寶之、永以爲訓」。

④『晉書』列傳第六十二文苑・褚陶「張華見之、謂陸機曰、君兄弟龍躍雲津」。

⑤『舊唐書』列傳第二百三十二高駢「豈知魚跳鼎釜、狐脫網羅、遽過長淮、竟

爲大慈」。

⑥『詩經』大雅・文王之什・旱麓「鳶飛戾天、魚躍于淵」。

⑦『史記』平準書第八「如此、富商大賈無所牟大利、則反本、而萬物不得騰踊」。

⑧『漢書』食貨志第四下「而不軌逐利之民畜積餘贏以稽市物、痛騰躍、米至石

萬錢、馬至匹百金」、注「晉灼曰、痛、甚也、言計市物賤、豫益蓄之、物貴

而出賣、故使物甚騰躍也」。

⑨『詩經』邶風・擊鼓「擊鼓其鐘、踴躍用兵」。

⑩『淮南子』脩務訓「夫馬之爲草駒之時、跳躍揚蹶、翹尾而走、人不能制」。

4〇をうる

折 拉 拗 摺 疊 沓 重 襲 複 申 (後二、一七号表)

【折】「をる」とよむ。初編にくわし①。

①「くたく」(三、四十六号表)、参照。

【拉】おれにくきをおるなり。へしおるなどというようなる辭なり。史記に「魯の桓公を拉殺す」①、前漢に「魏に拉脅折齒す」②とあり。史記には「折脇摺齒」③に作る。

①『史記』齊太公世家第二「齊襄公與魯君飲、醉之、使力士彭生抱上魯君車、因拉殺魯桓公、桓公下車則死矣」。

②『漢書』賈鄒枚路傳第二十一「昔司馬喜臙脚於宋、卒相仲山、范睢拉脅折齒於魏、卒爲應侯」。

③『史記』范睢蔡澤列傳第十九「魏齊大怒、使舍人笞擊睢、折脅摺齒、睢詳死、即卷以實、置廁中」。

【拗】こじおることなり①。尉繚子に「矢を拗り矛を折る」②とあり。摠じてものをこじること用いる。石をこじおすことを「拗起す」③と使う。法苑珠林に見える。元來「戻固相違ふなり」④と注して、もとりがいたる意なり。朱子語類に「王臨川、天資も亦拗強の處有り」⑤とあり。一すねいじこばなる生れつきをいう。小兒のこじなきするを「拗哭」⑥という。醫書に多くあり。詩の「拗體」、五音の「拗音」もすねたるふしということなり。「拗戾」⑦「執拗」⑧も「拗強」と同じ。人のかたぎのすねたることなり。但し「をる」とよむ時は上聲なり、その餘は皆去聲なり。

①『說文解字新附』「拗、手拉也」。

②『尉繚子』制談第三「將已鼓、而士卒相轟、拗矢、折矛、抱戟、利後發戰」。

③『法苑珠林』第十四「又向下尋乃有石跌、孔穴具足、乃共村人以拗擧之」。

④『洪武正韻』「拗、振固相違也」。

⑤『朱子語類』本朝四・自熙寧至靖康用人「問、萬世之下、王臨川當作如何評品。曰、天資亦有拗強處」。

⑥『普濟方』卷三百六十一「龍齒散 治小兒拗哭夜啼」。

⑦『唐林罕小説序』《墨池編》卷二「斯乃意巧之人、臨文改易、或參差之、長短之、屈曲之、拗戾之、務於奇怪、以媚一時」。

⑧『京本通俗小説』拗相公「因他性子執拗、主意一定、佛菩薩也勸他不轉、人皆呼爲拗相公」。

【摺】「をる」とよむ時、拉と通じて、「ラフ」の音なり。解嘲に「范睢は折摺を以てして穰侯を危くす」①。「たたむ」とよむ時は、「シウ」の音にて、おりめを付けたたむことなり②。おり本を「摺子」③というなり。衣類におりめひだを付ることを「摺を作す」というなり。初編「襪」の條にくわし④。

①揚雄『解嘲』《文選》卷四十五「范睢以折摺、而危穰侯、蔡澤以噤吟、而笑唐舉」。

②『廣韻』「摺、摺疊也」。

庾信『鏡賦』「始摺屏風、新開戶扇」。

③『二十年目睹之怪現象』第七回「抄了一张清單、一齊開了個白摺子、連這信封在一起、打發人來投遞」。

④「かさなる」(三、二十七表)、参照。

【疊】幾重もかさねることなり①。故におりかさなることに用いる。「疊花布」②は、花のかさなりあいたるおりものなり。

①『玉篇』「疊、重也、累也」。

②『後漢書』南蠻西南夷列傳第七十六哀牢「知染采文繡、罽毼帛疊、蘭干細布、織成文章如綾錦」、注「外國傳曰、諸薄國女子織作白疊花布」。

【重】幾重もかさなりたることも用いる①。又一重にてもかさなるときも用いる。

①『廣韻』「重、複也、疊也」。

【沓】あつまりかさなりあうことなり①。りつばにかさなり、そろいたることにあらず。詩經に「噂沓 沓 背は憎む」②。莊子に「適く矢復た沓る」③、初め射たる矢の向へゆかぬうちに、また次の矢を射て、一しよにかさなつてゆくことなり。「叢沓」④「雜沓」⑤「駁沓」⑥などと連用す。

①『玉篇』「沓、重疊也」。

②『詩經』小雅・節南山之什・十月「下民之孽、匪降自天。噂沓背憎、職競由人」。

③『莊子』田子方「列禦寇爲伯昏無人射、引之盈貫、惜杯水其肘上、發之、適矢復沓、方矢復寓、當是時猶象人也」。

④柳宗元『唐故朝散大夫永州刺史崔公墓誌』「政令煩潰、貢奉叢沓、一日不草、鑄譙四至、公爲之優游有裕」。

⑤揚雄『甘泉賦』(『文選』卷七)「駢羅列布、鱗以雜沓兮、傑儼參差、魚頰而鳥旂」。

⑥李白『明堂賦』「武義烜赫于有截、仁聲駁沓乎無疆」。

【襲】衣類をかかさねることなり①。器物をかかさねるには用いず。「衣裳上下、皆具するを一襲と曰ふ」②と注す。それより轉用して、ひろくかさねる義に用いる③。

そのとおり、そのなりのものをふたたびする意あり。「封を襲す」④「祿を襲す」⑤は、家督をとることなり。「買襲」⑥は、官人のかぶをかうことなり。又「休祥を襲す」⑦と「吉を襲はず」⑧などの類に用いる。古文、馘・褶に作る。

①『禮記』内則「寒不敢襲、瘡不敢搔、鄭注「襲、重衣」」。

②『漢書』酈陸朱劉叔孫傳第十三「乃賜通帛二十疋、衣一襲、拜爲博士」、注「襲、上下皆具也」。

③『爾雅』釋山「山三襲、陟」、郭注「襲亦重」。

④任昉『王文憲集序』(『文選』卷四十六)「年十六歲、襲封豫寧侯、拜日、家人以公尚幼、弗之先告」。

⑤『左傳』昭公二十八年「九德不愆、作事無悔、故襲天祿、子孫賴之」。

⑥『南史』列傳第六十二文惠賣希鏡「建武初、希鏡遷長水校尉、儉人王泰寶買襲琅邪譜、尚書令王晏以圭明帝、希鏡坐被聚、當極法」。

⑦『書經』泰誓中「天其以予乂民、朕夢協朕卜、襲于休祥、戎商必克」。

⑧『左傳』哀公十年「趙孟曰、吾卜、於此起兵、事不再令、卜不襲吉、行也」、杜注「襲、重也」。

【複】きるものを二つきることをいう①。それより轉用して、何事にも使う。そのうち同じ様な物をかかさねるに用いる②。「複道」③は、うえとしたとに道をつけたるなり。「重複」④などと連す。

①『說文解字』「複、重衣兒」。

②張衡『東京賦』(『文選』卷三)「複廟重屋、八達九房、李注「綜曰、複廟重覆也」」。

③『史記』秦始皇本紀第六「秦每被諸侯、寫放其宮室、作之咸陽北阪上、南臨渭、自雍門以東至涇渭、殿屋複道周閣相屬」。

④秦觀『初至湯泉二首』一「夾路山重複、參天樹老蒼」。

【申】くりかえして再びいう意なり。易經に「重巽以て命を申ぬ」①、書經に「義叔に命す」②、史記に「三たび令し、五たび之を申ぬ」③の類なり。又こちらからひきのばして、向うの方へかさねかける意にも用いる。詩經に「天より之を申ぬ」④、又は「福祿之を申ぬ」⑤の類なり。

①『易經』巽「彖曰、重巽以申命、剛巽乎中正、而志行」。

②『書經』堯典「申命義叔、宅南交、平秩南訛、敬致」、孔傳「申、重也」。

③『史記』孫子吳起列傳第五「(吳王)出宮中美女、得百八十人、孫子分爲二隊、……、約束旣布、乃設鉄鉞、卽三令五申之」。

④『詩經』大雅・生民之什・假樂「保右命之、自天申之」。

⑤『詩經』小雅・魚藻之什・采芣「樂只君子，天子命之。樂只君子，福祿申之」。

5〇をしふ

誨教訓 詰 碁 (後三、七号裏)

【誨】「をしゆる」と訓ず①。訓のとおりなり。言葉に限るなり。人にいいきかせ指南することなり。

①『説文解字』「誨、曉教也」、徐鉉注「丁寧誨之、若決晦昧也」。

【教】誨と同じ①。但し少し義理ひろし。言葉にかぎらず、何でなりともおしえてがてんさせるなり②。又三公子の命を「教」という。日本の「御教書」〔みぎよしよ、古文書のひとつ〕というに類す。

①『三蒼』《一切經音義》卷二引「教、誨也、効也」。

②『説文解字』「教、上所施、下所效也」。

【訓】大氏誨・教と同じ。然れども「大教」①「大訓」②というときなどは差別あり。「大教」という時は甚だ廣し、禮樂政刑までもひろく指すなり、言葉に限らざる故なり。「訓」は言葉をさしていうなり、故に「大訓」は聖語をさしていうなり。又訓と誨との差別は、「誨」はたびたびにおしえる意なり、故に一度一度のおしえをいう。「訓」は馴の意あり③、故に常常おしえこむ意あり。故に言を立てて法則とするに訓の字を用いる。又「訓詰」④というときは、「訓」は字訓として、一字一字の義理なり、「詰」は故と通ず、一句の大旨なり。

①『禮記』祭義「……耕藉所以教諸侯之養也、朝覲所以教諸侯之臣也、五者天下之大教也」。

②『書經』顧命「在後之侗、敬迓天威、嗣守文武大訓、無敢昏逾」。

③『後漢書』方術傳第七十二上「上令三辰順軌於歷象、下使五品咸訓于嘉時、

必致休徵克昌之慶、非徒循法奉職而已」、注「訓、順也」。

④揚雄『答劉歆書』「及其破也、遺棄無見之者、獨蜀人有嚴君平、臨邛林閭翁孺者、深好訓詰、猶見功之使所奏言」。

【詰】右に譯す。

【碁】教と同じ。左傳に「楚人、之に碁ふ」①とあり、西京賦に「人、之に謀を碁ふ」②とあり。

①『左傳』宣公十二年「晉人或以廣隊不能進、楚人碁之脱局」、杜注「碁、教也」。

②張衡『西京賦』《文選》卷二「婁敬委輅、幹非其議、天啓其心、人碁之謀」。

6〇をる

坐居處座 在宅 (後三、三十号裏)

【坐】したにおることなり。朱子曰く、「兩膝、地に著け、尻を以て膝に著けて稍や安んずる者を坐と爲す」①とあり、すわつておることなり。故に床木に腰をかけたるをも「坐」というなり。「安坐」②は、あぐらをかくことなり、「危坐」③は、かしまることなり。「跪坐」④とも書くなり。漢以前に「坐」というのは危坐のこと、後世に「坐」というのは、多くは安坐のことなり。死字に用いる時は座と同じ。

①朱熹『跪坐拜說』「疑跪有危義、故兩膝著地、伸腰及股而勢危者爲跪、兩膝著地以尻著地而稍安者爲坐也」。

②『史記』扁鵲倉公列傳第四十五「其人喜自靜、不躁、又久安坐、伏几而寐、故血下泄」。

③『史記』日者列傳第六十七「宋忠實誼矍然而悟、獵纓正襟危坐、曰、吾望先生之狀、聽先生之辭、小子竊觀於世、未嘗見也」、索隱「免坐、謂俯俛爲敬」。

蘇軾「赤壁賦」蘇子愀然 正襟危坐 而問客曰、何爲其然也。

④『莊子』在宥「乃齊戒以言之、跪坐以進之、鼓歌以舞之、吾君是

【居】起の反對なり。坐の字は立の字、臥の字に對す。居と起とは、坐と立の間にあり。坐より立におもむくを「起」といい、立より坐におもむくを「居」という。又居・處・坐・在、四字の差別あり。「其の居を見ず」とは、そのおつたなりがみえず、そのすわつた様子がみえぬということなり。「其の坐を見ず」とは、そのおつた座敷がみえぬということなり。「其の在るを見ず」とは、それがおるかおらぬかみえぬということなり。皆死字に用いたるときのことなれども、これにて活字に用いる意がしれるなり。活字に用いるとき、四字とも大形おおかた同じようなれども、少しづつの差別あり。坐の字、坐するといふ意にて、しりやすし。居・處・在の三字、相似たり。在の字はおるかおらぬかというときの「おる」にて、没・去の字に反對す。居・處の二字至て相近し。死字に用いる時、居の字はその人へかかる、處の字はその地へかかる。活字に用いる時は、居は起と對す。うちなおる「きちんとすわる」意なり。平生のことを「居常」①という、又「平居」②という。安んじる意なり。又詩語に「居居」③、又「居然」④という辭は、おちついて他をかえりみざる意なり。處の字、去と對するときは、とどまりおる意なり、出と對する時は、ひきこんでおる意なり。奉公せず、我が宿におることなり。皆とどまる意あり。大氏二字共におるといふ義にて、微細の差別は、「やすんずる」と「とどまる」との差別なりと知るべし。「とどまる」は處とどまるへつくなり。

①『史記』淮陰侯列傳第三十二「信知漢王畏惡其能、常稱病不朝從。信由此日怨望、居常鞅鞅、羞與絳灌等列」。

②『漢書』賈誼傳第十八「天下之勢方病大瘡。一脛之大幾如要、一指之大幾如股、平居不可屈信、一二指搖、身慮亡聊」。

③『莊子』盜跖「神農之世、臥則居居、起則于于、民知其母、不知其父、疏居居、安靜之容」。

④高適『酬岑二十主簿秋夜見贈之作』金下登亂鳴、居然自蕭索」。

【處】「をる」とよむ時、去・出と對す。去と對する時は、在の字、住の字と相似たり。但し在の字はおるかおらぬかという時の「おる」なり。故に各別なり。住の字は去と對し、行と對して、甚だ相近し。然ども「住」はちからあり、住して動かぬ意あり。「處」は輕し。元來ところという字ゆえ、ただそのところをはなれぬ意なり。出と對する時も、ところをはなれぬ意なり。奉公するを「出」といい、浪人でおるを「處」という。故に浪人を「處士」①という、女の未だよめいりせぬを「處女」②ともいふ、「處子」③ともいふ。士人の身のとりおきのことを「出處の道」④ともいふ。又こゝにて「しよする」とよむときは、おくといふ義より轉用して、よきほどにきりもりする意なり。「處置」⑤ともいふ、おきおくといふ意にて、見つくりいてよきほどにきりもりして、よき處におく意なり。故に料簡することをいふなり。「事に處する」⑥ともいふ、事のとりおきようを料簡することなり。

①『漢書』異姓諸侯王表第一「秦既稱帝、患周之敗、以爲起於處士橫議、諸侯力爭、四夷交侵、以弱見奪」、注「師古曰、處士謂不官於朝而居家者也」。

②『戰國策』秦策「甘茂亡秦、且之齊、出關、遇蘇子曰、君聞夫江上之處女乎、鮑注「女在室者」。

③『孟子』告子下「踰東家牆、而摟其處子、則得妻、不摟則不得妻、則摟之乎」、集注「處子、處女也」。

④『梁書』列傳第九謝朓「夫窮則獨善、達以兼濟。雖出處之道、其揆不同、用捨惟時、賢哲是蹈」。

⑤『漢書』張湯傳第二十九「上自處置其里、居家鬪雞翁舍南、上少時所嘗游處也」。

⑥『左傳』文公十八年「先君周公制周禮曰、則以觀德、德以處事、事以度功、功以食民」。

【在】没と對する時は、存生のこと①。「父母在いま」ながらふ「す」②の類なり。去と對する時は、どこへもゆかず、ここにおることなり。「神在いま」をる「す」③の類なり。

①『説文解字』「在、存也」。

②『論語』里仁「子曰、父母在、不遠遊、遊必有方」。

③『論語』八佾「祭如在、祭神如神在。子曰、吾不與祭、如不祭」。

【座】坐する處なり①、坐する器なり。「坐上の客常に満つ」②は座と同じ。相通じらるなり。

①『玉篇』「座、牀座也」。

『集韻』「座、坐具」。

②『續漢書』③『國志』魏書・崔毛徐何邢鮑司馬傳注引「御史大夫祕慮知旨、以法免融官。歲餘、拜太中大夫。雖居家失勢、而賓客日滿其門、愛才樂酒、常歎曰、坐上客常滿、樽中酒不空、吾無憂矣」。

【宅】居の字の意なり①。いどころを定めておることなり。

①『爾雅』釋言「宅、居也」。

譯文筆跡（前後合編） 大尾

（了）